令和7年7月 東久留米市 企画経営室行政経営課

施策体系表(令和6年度振り返り)

政策名(基本目標)	施策名(基本的な施策)	ページ
	協働によるまちづくりの推進	1
基本構想実現のために	互いに尊重しあえる意識の醸成	4
	持続可能な行財政運営	7
	地域経済の活性化	18
共に創るにぎわいあふれるまち	都市農業の振興	20
共に創るにされるのいれるよう	地域力の向上	22
	生涯学習の推進	23
安心して快適にすごせるまち	安全・安心な地域づくり	28
	快適な住環境整備の推進	35
	支え合う地域福祉の推進	43
いきいきと健康に暮らせるまち	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり	45
いるいると健康に合うせるよう	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり	51
	健やかな生活を支える保健医療の推進	57
子どもが豊かに成長できるまち	子どもを安心して生み育てられる環境づくり	64
すともか受かに放皮できるより	子どもの未来を育む学校づくり	77
白然とサケオスで特にかさしいまた	水と緑を守り育てる環境づくり	88
自然と共生する環境にやさしいまち	地球環境にやさしいくらしづくり	90
	議会活動支援の充実	95
個別施策	監査活動支援の充実	96
	公正な選挙の執行	97
個別評価事務事業	施策体系外事務事業	98

施策報告書の目的・見方

【目的】

魅力ある安定したまちづくりを実現するため、市では第5次長期総合計画に基づいて事業を行っています。施策報告書は、第5次長期総合計画に沿って前年度に実施した事業について、その事業名、事務概要、事業費及び取組み内容を公表することで、事業の透明性を確保するとともに、市民に対する説明責任を果たすものです。

また、これまでの行政評価制度における改革・改善への取組みをDXの推進の中で実現させていくため、令和4年度に行政評価制度のあり方を見直し、令和5年度から施策報告書を作成しています。

施策名	
施策に対する 基本的考え方	第5次長期総合計画の基本構想にて示している「基本的な施策」及びその考え方を記載しています。
甘士市兴久	
基本事業名	
長期総合計画における方向性	第5次長期総合計画の基本計画にて示している「基本的な事業」及び「基本的な方向性」を記載しています。
事務事業名	事業機要 事業費 (千円) 増減額 (千円) が年度 (千円) かれ 年度 (千円) かれ 年度の取組み 所管課
基本事業に 本事務事業 載している	業を記 _ (千円未満切 F

於	華 第名	協働によるまちづくりの推進
/5 (一策に対する	市民、地域活動団体、事業者と行政が、互いを認め合い、心を通わせながら、共通の目標に向かって知恵と力を出し合う「協働」により、常に変化し続ける地域の課題や市民等のニーズに対応していく。協働体制を強化していくためにも、行政からの積極的かつ効果的な情報発信に努めるとともに、市民等との情報共有を図る。

I	基本事業名	市民協働の推進
	長期総合計画に おける方向性	・価値観やライフスタイルの多様化により、市民ニーズや地域課題が複雑化しているなか、さまざまな課題を行政だけで解決することは難しくなっている。地域が発展し、住みやすいまちとしていくためには、より多くの市民が主体的に地域に関わりを持ち、市民と行政が対等な立場でそれぞれの長所を活かし、補完しながら、地域課題の解決のために協力する協働のまちづくりを進めていくことが重要である。 ・地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織においても、リーダーや事務局運営を担う人材の不足などの問題を抱えているため、市民が主体的に地域課題の解決に関わることができるよう、平成29年10月に改訂した「協働の指針」に基づき、市民や市民団体への積極的な情報発信を行い、意識啓発に努めるとともに、関係団体との連携の強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争物争未包	争未倾女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	17個の牛皮の球組の	別日味
市民協働推進事業	市民・市民活動団体等との協働 事業の実施や事業支援を行う。	42	6	36	700.0	「協働の指針」に基づき、市民活動団体との協働事業(特別講演会、ライフプラン講座、チャリティー手づくり小物市)を実施した。	生活文化課
コミュニティ活性化補助事業	市民・市民活動団体等との協働 事業の事業支援 滝山・前沢みんなの夏祭り運営 に対する補助金交付	540	540	0	100.0	滝山・前沢みんなの夏祭り開催 にあたり、その運営に対する補 助金交付を行った。	生活文化課
コミュニティサイト管理運営補助事業	市民・市民活動団体等との協働 事業を行う。 コミュニティサイト管理運営の ための支援を行う。	2,000	2,336	▲ 336	85.6	コミュニティサイトの管理運営 のため、東久留米市コミュニ ティサイト運営委員会への補 助・支援を行った。	生活文化課

基本事業名	市民参加の推進に向けた情報の共有
長期総合計画における方向性	・だれもがいつでも市政の情報を入手できるよう、情報公開制度の適正な運営を継続するとともに、職員一人ひとりが市民の立場に立ち、より効果的な情報発信の手法について検討を重ね、創意工夫により情報発信力を強化し、市民との情報共有を進める。 ・市の発信する情報は、だれにとっても分かりやすく、充実したものであることが必要である。平成29年10月に策定した「市民参加・情報提供の指針」に沿って情報のバリアフリー化の向上に努め、広報紙、ホームページ及びSNSなどの発信媒体の特性を活かした情報発信力の強化を図る。 ・「市民参加・情報提供の指針」に沿って、市民アンケートやパブリックコメントなど、広く市民意見を聴取する機会を設けており、そのほかにも、本庁や連絡所に設置してあるご意見箱や市ホームページなどから、広く意見を受け付けている。今後も、さまざまなコミュニケーションツールを用いて多くの市民の意見を聴取し、市政に反映させることにより、市民生活の向上に努める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
尹勿尹未口	尹未颁安	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和し千皮の球組の	ЛЕЖ
広報発行事務	レイアウト編集・印刷を業者が 請け負い、約5万6,000部/ 号を発行。通常8頁。シルバー 人材センター・福祉団体が市内 全世帯に配布している。	28,320	25,040	3,280	113.1	広報ひがしくるめ通常号を23 回発行し、市全世帯へ配布する とともに、市HPに掲載した	秘書広報課
声の広報事業	音訳団体の協力のもと、広報紙 の内容をCDに録音し、作成されたデイジー図書を利用登録者 へ郵送している。また、中央図 書館では貸し出し用として置い ている。	560	547	13	102.4	発行した広報ひがしくるめ通常 号の全号において音訳を行い、 音訳データを希望する方に届け るとともに、市HPに掲載し た。	秘書広報課
ホームページ 運営事務	インターネットを利用して市政 情報の発信を行う。	3,040	3,040	0	100.0	即時性をいかした様々な市政情報の発信・提供に努めるともに、職員に対し、情報発信力向上及びアクセシビリティへの理解を高めるための研修等を行った。	秘書広報課
市案内図発行事業	A1判両面に市の地図や見どころなどの情報を掲載したものを、転入者には市民課で暮らしの便利帳とともに無料配布している。また、希望者には生活文化課で、1部100円で頒布している。	362	337	25	107.4	市の概況を知っていただき、市への愛着をもってもらうことを目的に年に1回発行しており、3月に改訂版(4,500部)を印刷した。転入者へは、昨年度に引き続き無償配布した。	秘書広報課
情報コーナー整備事業	会議開催、審議会等の答申・報告書、予算書、決算書などの情報を市役所1階の市政情報コーナーで提供するとともに、閲覧できる図書の目録、蔵書検索システムのデータベースを整備。	0	0	0	-	市民にとって、市政がより身近なものとして感じられ、正確でわかりやすい情報が得られるよう資料の充実・整理及び各部署への閲覧資料の提出を周知し、必要な情報提供を行った。	秘書広報課
報道機関情報提供事業	記者会見、FAX及び電子メールなどによる情報提供	0	0	0	-	市長の記者会見を市議会定例会 ごとに行うとともに、広く市民 などに周知したい事項について プレスリリースを行った。	秘書広報課

暮らしの便利 帳発行事業	官民協働事業により公費を負担 せず、全世帯及び転入者に配布 している。隔年発行であり、2 025・2026年度版を令和 7年6月に発行する予定であ る。	0	0	0	-	令和5年6月に発行した202 3・2024年度版暮らしの便 利帳を市内転入者へ配布を行う とともに、2025・2026 年度版の作成を行った。	秘書広報課
財政公表事務	地方自治法の規定に基づき、財政状況を公表する。	0	0	0	-	予算書(補正予算書を含む)のホームページでの公表及び情報コーナーへ配架、決算に係る資料の広報紙及びホームページでの公表並びに情報コーナーへ配架を行った。	財政課
審査会等関係事務	固定資産評価審査委員会、特別 職報酬等審議会、法令遵守審査 会、行政不服審査会の運営を図 る。	77	111	▲ 34	69.4	固定資産評価審査委員会を開催 し、法令等に基づき適正な運営 を行った。	総務課
情報公開•個 人情報保護関 係事務	開示請求を受け、公文書及び個 人情報の開示を行う。個人情報 については、訂正及び利用中止 の請求にも対応する。また、こ れらの決定にかかる審査請求等 を審査する審査会の運営を行 う。	82	206	▲ 124	39,8	開示請求を受け、公文書及び個人情報の開示を行った。令和5年4月1日付けの個人情報保護法の改正に伴い公開している名課の個人情報ファイル簿について、修正等の更新を行った。	総務課
ご意見箱設置 事業	ご意見箱(ご意見箱、電話、ファックス、メール、手紙、窓口)を設置し市民の要望、意見、質問に答える。寄せられたご意見等は、各所管部署において参考とする。	22	23	1	95.7	ご意見箱、市ホームページ等に より寄せられた市民の声に対し て迅速に回答した。	生活文化課
定点観測事業	3年ごと市内約170ケ所の定点 観測地点を撮影し、保存する。	399	0	399	-	定点観測地点の撮影、保存を 行った	秘書広報課

施策名	互いに尊重しあえる意識の醸成
施策に対する基本的考え方	平和を尊ぶ意識を醸成し、性別や年齢、国籍、民族、文化、言語の違い、障害の有無などによって差別や偏見を受けることのない、すべての人がありのままであたりまえに暮らすことができるまちをつくる。国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合えること(多文化共生)、そして、あらゆる分野で男女の区別なく、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。

基本	本事業名	平和意識の醸成と基本的人権の尊重
	別総合計画に ける方向性	・終戦から長い年月が経ち、戦争に関する資料や体験談にふれる機会が減ってきている。本市では、「東久留米市平和都市宣言」の理念に基づき、貴重な戦争体験を伝え、平和に関する事業に取り組み、市民への平和意識の醸成を図っており、戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さや戦争の悲惨さを次世代に受け継いでいくための取り組みに努める。 ・だれもが、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる人権を有しており、性別や年齢、国籍、民族、言語の違い、障害の有無などに関わらず、自分らしく安心して幸せに暮らせるよう、人権が尊重され、生活習慣・文化・価値観などについての多様性が認められる社会を築いていく必要がある。すべての人が互いを尊重し、認め合うことが出来るように人権問題に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育、啓発活動を進める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学物学未包		令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	ЛЕЖ
平和事業	・資料展 平和に関するパネル 等を展示する事業 ・平和の千羽鶴 市民等により 制作された千羽鶴を広島市と長 崎市に送る事業	75	80	4 5	93.8	各種事業(平和資料展・平和の 千羽鶴)実施により、平和への 意識の醸成を図った。	総務課
同和問題関係 事務	同和問題に関する研修等に参加 する。	0	0	0	-	多摩地区各市町村同和問題意見 交換会等への参加により情報収 集を行った。	総務課
市民相談事業	弁護士による法律相談、税理士 による税務相談、司法書士によ る登記相談等の各有資格者によ る専門相談、行政相談員による 行政相談を実施。	2,212	2,222	1 0	99.5	通常の面談式の相談のほか、引き続き感染症対策として電話式の相談も実施した。	生活文化課
人権啓発相談 事業	人権擁護委員と連携し、市内小中学校の児童、生徒を対象に「人権の花運動」「人権メッセージ」「人権作文」等の事業を実施。	302	303	1	99.7	令和6年度は、人権週間の取り 組みとして、ダウン症当事者に 関する映画上映を実施した。	生活文化課

基本事業名	男女共同参画の推進	İ
長期総合計画における方向性	・国では「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を制定し、さまざまな分野への取り組みを進めている。本市においては、平成12年に「男女共同参画都市宣言」を行い、「男女平等推進プラン」に基づき、男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めている。今後も男女共同参画の啓発を行うとともに、さまざまな悩みごとに対する相談事業を実施するなど、計画的に施策を推進する。 ・一人ひとりが互いを尊重し、さまざまな分野で個性と能力を活かせるよう、広く男女共同参画の意識醸成を図るとともに、市民、事業者、行政が互いに連携を深め、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。	

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
チジチベロ	F.V. IV.	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	13 TO O T IX V SAKINGO	//I 🗆 🖟
男女共同参画推進事業	市の男女共同参画推進に向けて、市長が諮問した事項について検討・答申を行う「東久留米市男女平等推進市民会議運じ、事務局としてまたの事務を行う。またプラーにおいて男女平等推進プラン、の理解促進を図るとともに向けての理解促進を図るとともに向けて必要な調整を行う。	369	377	▲ 8	97.9	第4次プランの令和5年度事業 進捗状況評価について諮問が あった。市民会議は4回の会議 及び3つのワーキンググループ を各1回開催し、諮問事項につ いて検討した。また、10月に 答申を行った。	生活文化課
男女共同参画 啓発•研修事 業	市の男女共同参画の推進拠点である男女平等推進センター事業として講座・交流会等を開催し、情報、学習の機会、団体及び個人の相互交流の機会を提供する。	7,089	1,123	5,966	631.3	生きづらさを抱える女性を対象とした「つながるカフェ」を年11回、その他の主催講展示等5回、出前講座を3回、展場所の大きなのとは、ままなのとは、ままなのとは、ままないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まないは、まな	生活文化課
男女共同参画情報誌発行事業	東久留米市の男女共同参画情報 請「ときめき」を年2回、各号 300部発行する。 月1回(年12回)、市民公募の 編集委員による編集会議を開催 し、企画検討など情報誌制作を 行う。 情報誌は印刷製本したもののほか、市ホームページにおいて バックナンバーを含めて掲載し ている。	228	241	1 3	94.6	編集会議を12回開催し、9月と3月にそれぞれ300部発行した。また、市HPにも掲載した。72号特集:性教育-Sexuality Education-の現在地 〜ワタシもアナタも大切に〜73号特集:どうする?どうなる?『親』をしながら働く 〜制度+αを考える〜	生活文化課

男女平等推進センター相談事業	男女平等推進センターで「女性の悩みごと相談」及び「女性弁護士による法律相談」を実施する。両相談とも専門家による相談で、悩みごと相談はフェミニストカウンセラーが、法律相談は女性の弁護士が担当する。悩みごと相談は週1回(4人)、法律相談は月1回(4人)開催する。	1,572	1,572	0	100.0	女性の悩みごと相談は毎週月曜日に4枠、女性弁護士による法律相談は毎月第1金曜日に4枠実施し、それぞれ184件と43件の相談があった。	生活文化課
配偶者暴力被 害に対する支 援事業	配偶者からの暴力の防止及び被 害者保護と支援の庁内連携を図 るため、関係部署による「配偶 者暴力対策庁内連絡会」を開催 し、事務局として会議運営にか かる事務を行う。また、すべて の市民が加害者にも被害者にも ならないように、さまざまな機 会を通じて意識啓発を行う。	42	48	A 6	87.5	「夏休みこどもの護身法~小学生からできる心と体の守り方~」と「児童館職員向け出前講座 こども・若者の性被害防止のために必要な知見」の講座を実施した。また、「女性に対する 暴力をなくす運動期間」にて、配偶者暴力対策として、配偶者暴力対策庁内連絡会を実施した。	生活文化課
男女平等推進センター運営事業	男女平等推進センター(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時〜午後5時開館)に必要な環境整備を行い、センターを円滑に運営する。専門員及びコーディネーターを配置するとともに、男女平等推進センター運営協議会を設置する。	7,606	6,807	799	111.7	条例で定める開館日の全日を滞りなく開館し、事業を運営した。また、男女平等推進センター運営協議会を3回開催し、センター運営における課題や改善策について必要な検討を行い、事業に反映させた。	生活文化課

施策名	持続可能な行財政運営
施策に対する 基本的考え方	今後、人口減少が進み社会・経済の先行きに不確実さが増す中で、持続可能な行財政運営を進めていく必要がある。AIやロボティクス等のいわゆる革新的技術の活用や、行政の標準化・共通化など行政事務の改善・改革に取り組むとともに、公共施設の計画的な老朽化対策や施設の統合など公共施設マネジメントを推進していく。複雑・高度化する行政課題への対応やスマート自治体への転換など、その社会背景に見合った人材を育成する必要がある。職員一人ひとりが、高い専門性を身につけ、企画調整能力やコミュニケーション能力などを高めながら、より一層市民の負託に応えることができる組織をめざす。

基本事業名	行政改革の推進
長期総合計画における方向性	・本市では、平成27年度に策定した「財政健全経営計画」に基づき、将来にわたり持続可能な行政運営を行っていくため民間活力も活用しながら行政サービスの適正化や事務の効率化など、さまざまな行財政改革に取り組んできた。持続可能な行政運営を進めていくためには、社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉えた不断の改革・改善が求められる。将来にわたり基礎自治体として必要な市民サービスを提供していくため、引き続き効率的な行政運営が求められる。・国はICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化による業務効率化の推進など、スマート自治体への転換の方針を示し、さらに行政サービスのデジタル化への集中改革に取り組むとしている。本市においてもスマート自治体への転換に向けた事務改善を進めるとともに、引き続き、民間活力を活用しつつ、行政全般にわたる改革・改善に取り組んでいく。・本市では平成29年2月に策定した「公共施設等総合管理計画」に定める公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、公共施設全体の維持管理を進めている、総合管理計画では、築30年以上が経過する施設は、建築系公共施設の7割を占めており、大規模改修等により老朽化対応が必要な施設が増えてきているとしている。また今後、保有する全ての公共施設の更新需要に応えることは、極めて困難なものと見込まれる。そのため、単年度当たりの財政負担の平準化を図りながら、施設保全の実行計画である「施設整備プログラム」に基づき公共施設の長寿命化のための改修を行うとともに、行政ニーズの変化に対応した施設の再編を進めていく。

事務事業名	名 事業概要	事業費(千円) 増減額		前年度比	令和6年度の取組み	所管課	
学切学未口	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	111104度の城間の	別官誌
長期総合計画 後期基本計画 策定事業	東久留米市第5次長期総合計画 基本計画の計画期間が令和7年 度で満了することから、計画期間を令和8年度から令 和12年度までとする後期基本 計画を策定する。なお、策定次 必要な事項について、第5次長 期総合計画後期基本計画後第基本計画後 製を設置し、審議・検討す る。	56	-	-	-	庁内における検討組織である東 久留米市第5次長期総合計画で 期基本計画でで 東美員会専門部会を各2回開催 外部意見聴取のための東、留 外部意見聴取のための東、留 市第5次長期総合計画後期基本 計画推進委員会を1回開催しる 計画推進委員会を1回開催しる 基本的な事業の進捗状況の整理 や課題の抽出に取り組起を計画 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	企画調整課

広域行政圏協 議会参画事業	広域的な行政課題に対して連携・協調を深めながら、多摩北部地域づくりを進めるため、東久留米市を含む近隣5市で構成する多摩北部都市広域行政圏協議会に参画する。	3,264	4,686	▲ 1,422	69.7	・広域行政圏協議会に3回、同協議会審議会に2回、同協議会審議会に2回、同協議会幹事会に4回参加し、広域的な行政課題について協議した。・障害のある方の絵画、工作、陶芸品などの作品を展示する多摩六都フェア「ぴゅああーと展」を開催した。選考会で専門家に選出された作品96点を展示した。	企画調整課
まち・ひと・ しごと創生総 合戦略推進・ 進捗管理事務	人口の減少に歯止めをかけ、持続的で魅力あるまちづくりへとつなげるべく、まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた基本目標や具体的な施策に基づく重要業績評価指標(KPI)の進捗管理・点検を行う。	0	0	0	-	まち・ひと・しごと創生総合戦略の各基本目標において設定している施策ごとに進捗状況を検証する指標である重要業績評価指標(KPI)を元に、各取り組みの進捗について点検・評価を行った。	企画調整課
デジタル田園 都市国家構想 総合戦略推進 事業	地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン(地域が目指すべき 理想像)を再構築したうえで、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、取りというの実現に必要なルル関がある実施では、デジタル組みを実施する。	38	152	▲ 114	25.0	令和5年12月に策定した「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」について、10月に総合戦略の進捗状況を所管課に確認し、外部有識者から構成される「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会」を1回実施した。	企画調整課
市政運営上の 課題調整事業	市行財政の重要施策等について、政策会議・庁議にて審議・ 判断を行う。市政運営上の課題については、その解決に向けた 調整等を行う。その他、各市企 画担当課等との連絡・調整を行う。	0	0	0	-	・市行財政の重要施策等について、審議・判断を行うために政策会議を20回、庁議を33回開催した。 ・市政運営上の課題について、その解決に向けて担当部と理事者が協議する理事者課題協議を2回実施した。	企画調整課
文書関係事務	公文書及び公印の管理を適正かつ迅速に行う。公文書の施行の手段として市内及び都庁交換便を利用し、公文書の保管及び保存にはファイリング・システム及び文書管理システムを利用する。また、保存年限の満了した公文書の廃棄を行う。	16,989	16,380	609	103.7	公文書及び公印の管理・保存・ 廃棄を適切に行うとともに、文 書管理システムの安定した利用 による電子決裁の実施により ペーパレス化を進めている。	総務課
市民アンケート調査事業	さまざまな事業に対する市民意見を聴取するため、市内の18歳以上の市民から無作為抽出した2,000人にアンケート調査票を郵送し、回収したデータを統計処理して取りまとめる。	912	936	▲ 24	97.4	令和6年4月から5月の期間において、市民アンケート調査を実施し、取りまとめ結果をホームページ等にて公表した。なお、回答数は685件(34.3%)であった。	行政経営課

行財政改革推 進事業	戦略的かつ能率的な行政運営を 推進するため、東久留米市経営 戦略本部を設置し、デジタル・ トランスフォーメーションの推 進、財政健全経営計画実行プラ ンの改訂・進捗管理、指定管理 者モニタリングの実施などを行 う。	0	0	0	-	令和6年度は、経営戦略本部を計11回開催し、東匁留米市D メ推進方針の改訂、財政健全経営計画(改定版) 〔実行ブラン〕の改訂、近未来型市役所実現ビジョンの策定などを実施した。	行政経営課
市長会参画事業	全国市長会、東京都市長会等と の連絡調整及び負担金の支払 い。会議等への参加、国や都へ の予算要望活動。	3,044	2,908	136	104.7	市長会への参加を通して、各市間の連絡協議、課題共有により、単独で実現困難な事案について共同で解決に向け取組みを行った。	秘書広報課
会計年度任用 職員社会保険 料等事務	加入・脱退等各種保険手続き	220,672	179,962	40,710	122.6	会計年度任用職員への適正な保 険管理に資するため、各職場に 配置されている会計年度任用職 員に対し、社会保険や雇用保険 の加入及び脱退等の手続きを 行った。	職員課
庁内業務系シ ステム運用保 守事務	年度毎の法改正等に対応するためのシステム(プログラム)修正などのシステム保守及び機器の保守を実施する。	188,397	139,220	49,177	135.3	児童手当法改正をはじめとする 法改正への対応を目的としたシ ステムの改修を実施した。	行政経営課
庁内情報系シ ステム運用保 守事務	年度毎の利用実態等に対応する ためのシステム(プログラム) 修正等のシステム保守及び機器 の保守を実施する。	260,631	182,815	77,816	142.6	庁内ネットワークに係る無線L AN環境整備に伴い、環境構築 及びネットワーク機器等の更新 作業を実施した。	行政経営課
施設予約シス テムサービス 事業	市内在住・在勤者がインターネットを介して公共施設の空き状況の検索・予約を365日24時間行うための施設予約サービスを各施設の所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。	2,145	2,145	0	100.0	市内在住・在勤者が円滑に公共施設の予約ができ、また、応募者が多数の場合の抽選に関しても公正・公平を保ち運用を行った。	行政経営課
電子申請サービス事業	市民がインターネットを介して申請・届出を365日24時間行うための電子申請サービスを各手続きの所管課が円滑に利用できるよう、システムを運用する。また、公正・公平な入営による効率化・省力化を図るため、電子調達サービスにかかるシステムを運用する。	14,763	13,726	1,037	107.6	東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービスにかかるシステムの運用の他、LoGOフォームを活用し、庁内・庁外からの申請を幅広く受け付けた。また、電子調達サービスにおいても公正・公平なシステム運用を行った。	行政経営課

DX推進事務事 業	・東久留米市DX推進アドバイザー設置要綱に基づき、DX推進アドバイザーより、DX推進に係る事業及びででではる。 管理運営に関する助言や支援を受ける。 ・東久留米市DX推進方針にを基づきのではないを目的を対してのでは、LINE公式アカウントを導入する。	12,129	264	11,865	4594.3	・令和6年4月から令和7年3月までの期間において、アライイがイガーから計8回の支援を受けた。・令和6年9月からLINEを開したオンラーの大を開したオンラーの大き開いた。小中学校・プラインのの大席連絡なサー管をでは、市の場合をである。では、できないのでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	行政経営課
基幹業務等シ ステムの統 ー・標準化事 業	国が示す仕様に従い、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することができるよう仕様の調整等を実施する。	441,361	60,798	380,563	725.9	総務省策定「自治体DX推進計画概要」の重点取組事項の一部である「自治体の情報システムの標準化・共通化」について、準備作業として、現行システム調査や Fit&Gap 分析による現行業務と標準仕様書との差分の整理を実施した。	行政経営課
施設保全計画 推進事業	公共施設を長く安全に、かつ利 用者の皆様が快適に利 活用できるよう、庁内統一的な 施設保全のルールとして、保全 のあり方や具体的な保全業務の 推進方法を示す。	441	881	▲ 440	50.1	施設管理者において定期点検等を実施し、提出された不具合について、安全面・緊急性等を基 に施設保全の優先度を検討した。	施設建設課
住民情報システム共同利用事業	近隣の小平市・東村山市と共に 住民情報系システムの再構築を 行い、システムの共同利用を実 施する。	158,037	146,356	11,681	108.0	令和4年1月より本格運用を開始しており、令和6年度は安定稼働に向けて、担当課及び2市(小平市・東村山市)と課題の共有等を行った。	行政経営課

公共施設マネ ジメント推進 事業	「公共施設等総合管理計画」や「未来志向の公共施設の考え 方」に基づき、ハード面のスリム化やソフト面の効率化について、市全体を俯瞰した公共施設マネジメントの観点から公共施設マネジメント推進委員会等のおいて検討を見据えた未来志向の公共施設マネジメントを推進する。	441	0	441	_	「栗久の課では、 「東久の課では、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 で大政のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	行政経営課
AI・RPA利用 推進事業	事務の効率化を図るため、東久留米市DX推進方針に基づき、AIやRPAなどのデジタル技術を積極的に活用し、業務改善に取組んでいく。	6,194	4,532	1,662	136.7	窓口業務の処理の一部をRPA を活用することにより自動化を 実施した。また、議事録をAI が生成するツールを活用するこ とにより業務の効率化を図っ た。	行政経営課
公民連携の推 進事業	市と民間事業者が連携して、それぞれの強みや創意工夫を活かした事業実施への取組みを推進する。 産・官・学のそれぞれの強みや特性を活かし包括的に連携する ことにより、地域の活性化、市民サービスの向上等を図っていく。	0	378	▲ 378	0.0	・市民サービスの向上および一層の地域活性化を図ることを目的としたコカ・コーラーズシャパン株式会社との語った。 ・市の課題に迅速かつ的確に対応し、一層の活性化おることを明めよびを図の方との方にの理解に関する協定した日本郵便株式会社との「包括的連携に関する協定」を締結した。	企画調整課

旧下里小学 や・生涯で から から が が が が が が が が が が が が が が が が が	令和4年度の施設所管課ヒアリングで抽出した課題等をもとに、今後のあり方等について優先的に検討することとした「旧下里小学校」と「生涯学習センター」の2施設についての検討を推進する。	37	0	0	_	旧下里小学校は「行政利用」、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	行政経営課
---	---	----	---	---	---	---	-------

基本事業名	計画的な財政運営
長期総合計画における方向性	・本市においては、少子高齢化の進展により生産年齢人口の割合が低下し、市税収入が減少傾向となる一方、高齢者人口の増加などに伴う社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、築年数の経過した公共施設の維持更新などにも多額の費用が必要になるなど、今後も厳しい財政運営が見込まれる。市民が必要としている公共サービスを維持し、持続可能な財政運営を行っていくには、効率的かつ効果的な事業の実施を通じた一般財調負担の抑制や国・都の補助制度の有効活用など、あらゆる財源の確保に努め、身の丈に合った計画的な財政運営に取り組む必要がある。安定的に歳入を確保していくために、市税の適正な課税と納付環境の整備などによる徴収率の維持・向上を図るとともに、引き続き、統一的な管理体制のもと、未収入債権処理の取り組みを進める。また、使用料、手数料についても、受益者負担の適正化に努める。・起債(市債)については、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮し、計画的な活用を図る。年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とする財政調整基金は、計画的な運用に努める。その他の特定目的基金については、将来の行政需要を考慮に入れた積み立てを行うとともに、適正な管理のもと有効活用していく。・本市では、資産などのストックや、減価償却費などの見えにくい行政コストの情報を公開する公会計制度に沿って、財務諸表や固定資産台帳の作成を行っている。財務諸表や固定資産台帳の適正な管理とともに、施設単位の財務分析など新たな活用へ向けた取り組みを進める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学物学未包	尹未似女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球心の	ηιεικ
予算編成事務	限られた財源で、計画的で持続 可能な行政運営を行うための予 算を編成する。	260	272	▲ 12	95.6	当初予算編成のほか、補正予算 (1~15号)編成を行った。	財政課
決算資料作成 事務	「主要施策の成果説明書・財政 指数表」などの決算資料を作成 する。	87	72	15	120.8	「主要施策の成果説明書・財政 指数表」のほか、財務書類の作 成や、健全判断比率等の算定を 行い、ホームページでの公表を 行った。	財政課
地方債管理事務	起債についての協議・届出及び 資金の借入先への借入申請を行 う。また、起債管理システムに より地方債残高、元利償還金の 管理を行い、定期的に地方債の 償還を行う。	80	83	A 3	96.4	事業の進捗状況を考慮し、公共 事業や建設事業等の経費約12 億円に対して、約9億円の地方 債の借入を行ったほか、財政融 資等に対して、約23億円の地 方債元利金の償還を行った。	財政課
普通財産管理 事務	土地の賃貸借契約及び維持管 理、道路残地等の売却	3,875	2,848	1,027	136.1	普通財産の維持管理及び処分を 行った。また、スペース105 の照明器具のLED化工事を実 施した。	管財課
入札·契約事 務	東京電子自治体共同運営電子調達サービスを利用して入札参加者の資格審査及び電子入札を行い、財務会計システムを使用し、業者選定と契約締結事務を処理している。また、庁内全課の特命随意契約について、管財課長合議を行っている。	111	183	▲ 72	60.7	入札参加者の資格審査を行い、 工事、修繕及び業務委託並びに 物品の購入等に伴う入札及び契 約締結を行った。令和6年度は 全庁的に財務会計システムの電 子決裁を開始し、また、管財課 契約案件においては電子契約を 導入した。	管財課

市民税•都民税(個人)賦課事務	申告書等の賦課資料を基に市民税・都民税を賦課し、税額通知書を納税義務者及び特別徴収義務者へ送付する。5月から6月に当初の賦課決定を行った後、随時賦課決定及び更正の決定を時時、ま定、アリウら8月には扶養是正調査を、9月から11月には未申告調査を実施する。	16,560	16,622	▲ 62	99.6	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。東村山税務署と連携し、税申告の電子化の周知を実施した。令和6年度の市民税・都民税における定額減税を実施した。	課税課
法人市民税申 告納税事務	事業年度終了2ヵ月後までに提出される法人市民税の申告書を精査し、申告納税額の調定を行う。申告期限までに申告書の提出がないものについては督促をするとともに、都の通知等を基に更正決定を行う。	383	440	▲ 57	87.0	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。住民情報システムの共同利用により、事務に要する費用の削減を図った。	課税課
固定資産税。 都市計画税賦 課事務	現況調査及び登記済通知書(表示、権利)により課税客体を把握し、課税額を決定後、対象者に納税通知書を送付する。	34,127	33,636	491	101.5	東京都や他市との情報交換等 や、研修などで、職員のスキル アップを図った。	課税課

諸税賦課事務	軽自動車税種別割について、随時提出される軽自動車税申告書等を精査し、4月1日現在の所有者に軽自動車等の税率に応じた賦課決定を行う。市たばこ税について、売り渡した月の返した月のば、日までに提出される市たばこ税申告書を精査し申告納税額の調定を行う。	1,538	1,604	▲ 66	95.9	東京都や他市との情報交換等や、研修などで、職員のスキルアップを図った。軽自動車保有関係手続のワンストップサービスが開始されたことにより、電子化手続の促進が図られた。	課税課
収納管理事務	市税等の収納消込を行い、督促 状の発付や過誤納金の充当還付 を行う。また、口座振替の受付 とその促進を行う。	106,732	92,014	14,718	116.0	法令の定める督促状の発付や過誤納金の充当還付を遅滞なく進めた。また、口座振替についてはキャンペーン事業を実施して促進を行った。	納税課
滞納整理事務	市税等の滞納者に対して、電話・文書(催告書)等による催告や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分を行う。	6,192	5,443	749	113.8	自動電話催告等を導入し、事務 の効率化を図った。	納税課
再生可能エネルギー等を活用した非常用 電源確保事業	本庁舎へ太陽光発電パネル及び 蓄電池を設置し、災害等による 停電発生時の非常用電源として 活用するとともに、平時のエネ ルギーマネジメントに資する。	3,193	178,656	▲ 175,463	1.8	令和5年度に導入した太陽光発電パネル及び蓄電池の稼働及び保守管理を実施した。	管財課
フィルムコ ミッション事 業	下里小学校跡地について、公共 施設の適正配置の検討の方向性 を見出すまでの間、ロケ地とし て活用することで公有財産の有 効活用を図る。	0	0	0	_	旧下里小学校の利活用が決定されるまでの暫定的な取り組み日時を除く範囲において、旧下里小学校の北校舎、体育館及び校庭を映像コンテンツの撮影にありた。令和6年度の利用件数は、下記のとおり。・・ロケーションハンティング:64件・撮影:69件(映画:5件、Mン・10件、PV:3件、MV:9件、出版物:1件、その他:4件)・その他準備作業等:5件	企画調整課

基本事業名	人材の育成と活用
長期総合計画における方向性	・市民ニーズが多様化・複雑化し、刻々と変化する社会情勢のなかで、専門的な知識を持ち、地域のために貢献できる職員が求められている。本市では、「東久留米市職員人材育成基本方針(改訂版)」を策定し、人材の育成に努めている。これまで個々の能力・業績を評価する人事評価制度の本格実施や効果的な研修の実施、ワークライフバランスの支援など、「人材の育成と活用」に向けたさまざまな取り組みを行ってきていく。 ・人口減少社会にあっても自治体が持続可能な行政サービスを提供し続けるため、最小の職員数で最大の効果を上げる職員体制を構築することが重要である。職員の定員管理については、財政健全経営計画のなかで、定員管理の適正化に努める。 ・働き方改革や職員任用の在り方など職員を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き効率的かつ効果的な行政サービスの提供が行えるよう人材の育成と体制の整備に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費		増減額(千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
給与等管理事務	昇給、昇格、各種手当、各種控除、時間外管理、産休・育休の管理及び市町村共済組合掛け金・負担金の徴収・支払い、各種調査の回答、職員の勤務管理など	8,874	8,669			職員の出退勤情報の把握及び勤務実績の評価を行い、地方自治法・地方公務員法に基づき、適正な給与を正確に定まった期日に支給した。	職員課
人事評価事務	東久留米市人事評価制度の実施 に係る要綱に基づき実施。全職 員に業績評価及び能力評価を実 施し、絶対評価で総合評価を行 い、被評価者に評価結果を開示 する。また、総合評価結果に基 づき、処遇への反映を行う。	0	0	0	-	能力・業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、人材育成に努め、住民サービスの向上を図った。	職員課
市町村公平委 員会事務	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いと諸手続	829	827	2	100.2	東京都市町村公平委員会への負担金の支払いを行った。	職員課
職員研修事務	市独自研修(管理職研修・新任職員研修・メンタルヘルス研修等)の実施、東京都市町村職員研修所研修(管理職研修・監督職研修・新任研修・法務研修・情報処理研修等)、専門研修(外部団体が実施する専門分野に関する研修)への研修生派遣等を行う。	11,714	11,786	▲ 72	99.4	市独自研修(新任職員研修、人事評価者研修(新任職員研修、本事評価者研修、キャリアパス京家へ時等34件)を実施し、東京都市町村職員研修所・専門職員を受ける。全び改東ののでは、東海ののでは、東海ののでは、大学では、東海のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	職員課
職員健康管 理•支援事務	産業医・嘱託医・嘱託保健師・ 嘱託臨床心理士による面談、病 気休職者の職場復帰支援、予防 接種等	6,860	6,206	654	110.5	法令等に基づく産業医・保健師による定期健康診断有所見者への保健指導、長時間労働者への保健指導や、職員の健康管理・支援、病気休職者の職場復帰支援等を目的とした定よる心身の健康に関する面談等を実施した。	職員課

職員健康診断事務	各種健康診断及びストレス チェック	8,986	8,935	51	100,6	職員の心身の健康維持のため、 法令等に基づく各種健康診断 (常勤・再任用・会計年度任用 職員への健診)を各1回実務従事者 への健診)を各1回スチェックを 1回実施した。また、人間ドッ 大受診者については、人間ドック等の検査結果の報告依頼をす るなど職員の健康管理に努め た。	職員課
職員福利厚生 事務	共済組合の短期給付・長期給付・貯金・貸付等事務、共済会の給付・貸付等事務及び職員の各種保険事務等。	53	51	2	103.9	各職員の申請及び請求等に対する共済組合・共済会の各種手続き、全国市長会関連保険加入手続き等、職員の福利厚生に係る事務を実施した。	職員課
公務•労働災 害補償事務	正規職員、非常勤職員の公務災 害、労働災害、通勤災害などの 各種認定請求、各種保障の請 求・給付及び労働保険料、公務 災害負担金の納付	6,070	4,653	1,417	130.5	公務災害、労働災害、通勤災害 などの各種認定請求の手続きを 行った。また、公務災害負担金 の納付、労働保険料の納付を 行った。	職員課
会計年度任用職員任用事務	辞令の発令、期末手当計算書、 勤務条件整備、法定調書電子化 に伴う事務	52,267	38,839	13,428	134.6	正規職員の中途退職及び育児休業等による欠員を補完するため、補助的な、またはより専門的な業務を行う人材として職場に配置した。	職員課
労働条件調整 事務	職員団体、労働組合との交渉・ 協議を行い、労働条件等の整備 を図っていく。	0	0	0	-	労働条件にかかわる諸施策を円 滑に進めるため、職員団体・労 働組合との協議及び交渉を行っ た。	職員課

施策名	地域経済の活性化
	さまざまな産業振興の支援とともに、市内の資源を活かした新たな産業などの創出を図り、地域経済の活性化に努める。

基本事業名	商工業の活性化及び新たな産業などの創出
長期総合計画における方向性	 ・商工業者の経営安定化や雇用のための支援を行うほか、関係機関と連携し、経営相談、販路拡大に努める。 ・商店街への補助や適切な助言、情報提供を行い、にぎわいの創出につながる商店街独自の取り組みを支援する。 ・創業を志す人に対して、関係機関と連携し、セミナーや個別相談等を実施するほか、機運の醸成を図り、創業者が増加するよう取り組む。 ・事業用地を求める企業に対し、情報提供やマッチングを図る。 ・効果的な情報発信による誘客促進を図るとともに、周遊性を高めるための検討を行い、来訪者の増加を図る。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) 令和5年度	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
上の原地区企 業等誘導事業	上の原地区土地利用構想の実現に向けて、国との意見交換を継続しながら、上の原地区における国家公務員宿舎跡地(住宅地区B)の将来構想に沿った立地誘導の取組みを進める。	0	0	0	-	土地所有者である国と、土地売却に向けた進捗状況の確認やまちのにぎわいと活力を生み出せるよう意見交換を行ったが、国によれば現在、既存施設の調査等が続いているとのことである。	企画調整課
商店街チャレ ンジ戦略支援 事業	市内商店会が実施する事業に対し、東久留米市商店街チャレンジ戦略支援事業補助金交付要綱及び東京都商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。	7,368	6,504	864	113,3	市内の商店街等6団体が実施した11件のイベント事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
商店街活性化対策事業	商店街活性化対策の一環として 平成19年度から実施した市単 独の補助事業。各商店会等が独 自で行う事業に対し、補助金を 交付する。	2,962	3,003	▲ 41	98.6	市内の商店街等5団体によりイベント事業や空き店舗利用促進事業が8件実施され、当該事業に係る補助金を交付した。	産業政策課
空き店舗対策 事業	HPの活用・商工会・不動産業者と情報の連携をし、市内にある空き店舗の解消を目指す事業	0	0	0	1	空き店舗情報を市ホームページ に掲載し、空き店舗の活用に寄 与した。	産業政策課
商工会支援事業	商工会による小規模事業者に対 する経営改善事業、工業広域交 流事業等に対する補助	6,854	6,663	191	102.9	小規模事業者を支える経営指導 員の人件費の補助や工業広域交 流事業における展示会出店にか かる費用の補助を行った。	産業政策課
中小企業資金融資事業	市が市内の融資を必要とする中 小企業者等を金融機関にあっせ んできる制度を設けるととも に、当該融資の利子補給・保証 料の補助を行う。	2,488	1,769	719	140.6	新たに25件の融資制度の活用があった。制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。	産業政策課
小企業経営改 善資金利子補 給事業	日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けた小企業者に対し、貸付利子に利子補給を行う。	1,500	1,500	0	100.0	日本政策金融公庫の小企業等経 営改善資金融資を受けた小企業 者に対し、商工会を介して利子 補給を行った。	産業政策課

小口零細企業 資金融資事業	市が市内の融資を必要とする小規模事業者等を金融機関にあっせんできる制度を設けるとともに、当該融資の利子補給・保証料の補助を行う。	5,097	4,541	556	112.2	新たに67件の融資制度の活用があった。制度を活用した事業者に対し、当該融資に係る利子補給及び保証料の補助を行った。	産業政策課
就労・創業支援事業	ハローワーク・東京しごとセンターと共に就労希望者にセミナー・面接対策等を行う。東久留米市商工会や市内金融機関と共に創業希望者への支援、また、シェアキッチン事業の周知・募集。	0	0	0	1	面接対策セミナー、就職支援セミナー、女性向け就職支援セミナー、教職面接会等を実施した。また、創業者(創業希望者)に対し、国から認定を受けた創業支援等事業計画にかかる証明書の発行を15件行った。	産業政策課
市民みんなの まつり運営事 業	商工会・JA・JC・市が協力 し、市民みんなのまつりの企 画、運営を行う。	7,123	6,138	986	116.1	令和6年11月9日、10日に 「市民みんなのまつり」を実施 した。	産業政策課
市民みんなのまつり(商工祭)補助事業	商工会・JA・JC・市が協力 し、実施する市民みんなのまつ りの商工祭部分への補助	100	100	0	100.0	「市民みんなのまつり」を開催 し、商工祭部分への補助を行っ た。	産業政策課
ふるさと納税 による寄付者 への贈呈品送 付事業	東久留米市の返礼品を贈呈する	59,010	42,987	16,023	137.3	新規でふるさと納税返礼品を 30件追加登録し、市内事業者 や市の特産品の魅力発信を行っ た。	産業政策課
地域産業推進協議会運営事業	農業関係者、商工業関係者及び 有識者からなる協議会を設置 し、市の産業政策事業の構想、 企画及び推進を行う。また、東 久留米市地域産業振興懇談会で 提案された内容に基づいた構想 の企画及び推進を行う。	1,199	924	276	129,9	昨年度から引き続き、3部会による活動を実施し、令和7年2月に市長に報告書を提出し、今期(第8期)の活動を終了した。	産業政策課
誘客促進事業	市内の地域資源の整備や、情報 発信を行う事業	844	3,721	▲ 2,876	22.7	駅前での無料公衆Wi-Fiの維持 管理、デザインマンホールカー ドの増刷、配布を実施した。	産業政策課

施策名	都市農業の振興
	多面的機能を有する都市農地の保全に努めるとともに、農業者支援制度や市内農産物のPRを強化しながら、地産地消を推進し、都市農業の振興を図る。

基本事業名	都市農業の活性化
長期総合計画に おける方向性	 農地所有者に対し、農地保全につながる制度周知を図り、農地面積の減少抑制に努める。 都市農業の振興のため、農業者の営農意欲を高める取り組みを行う。 市民農園や体験型農園など、市民と農業者がふれあう機会の創出に取り組む。 地場産農産物の販売拡大に向け、情報発信に取り組むほか、多様な販売形態について検討を行う。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
3 333 38 2	3 3/1/102	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)		,,, I
農業委員会事務	農地に関する各種届出や申請の 受理を行い、総会の議事に付し て証明書等を発行する。 農地の管理について監視、指導 等を行う。	8,022	8,116	▲ 119	98.5	月に1度、農業委員会総会を開催した。総会では農地に関する各種届出や申請を審査し、証明書等を発行した。また、4月と10月に農地パトロールを行い、必要に応じて農地の管理について指導した。	産業政策課
農業委員会会 長交際事業	会長の出席すべき会議・会合・ 事業等をスケジュール調整し、 会長の行う交際活動、情報発 信・収集活動を支援する。ま た、業務上必要な経費を支出す る。	20	0	20	1	会長の出席会議・会合・事業等をスケジュールを調整し、情報収集活動を支援した。また、2件の葬儀における慶弔金を支出した。	産業政策課
東京都農業会議参画事業	農業委員及び農業委員会事務局 職員に対する研修事業、情報提 供、研修会、情報・意見交換等 実施	510	510	0	100.0	農業委員及び農業委員会事務局 職員に対する研修事業、研修会 等に出席し情報交換・情報収 集・意見交換等を行った。	産業政策課
北多摩地区農 業委員会参画 事業	連合会加盟負担金の支出、研修講習会、地区検討会への参画	45	121	▲ 76	37.2	北多摩地区17市の農業委員会で組織され、多摩地域特有の課題について議論する組織の研修や地区別検討会等に出席し、情報収集や意見交換を行った。	産業政策課
農政事務連絡 会議参画事業	都市農業の振興行政を研究する 都市農地保全推進自治体協議会 や農林水産省関東農政局が開催 する研修事業、情報提供事業、 東京都農業会議が開催する都市 農業の振興のための研修会、情 報・意見交換会参加。	0	0	0	-	各自治体の取組事例に係る情報 交換などの研究活動をオンライ ンで行い、また、総会も書面開 催で開催されたため、事業費は 発生しなかった。	産業政策課
農業関係団体 活動支援事業	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体がおこなう補助対象 事業の経費の一部を補助する。	1,100	1,100	0	100.0	東久留米市農業連絡協議会に加入する団体と東久留米市認定農業者の会がおこなう補助対象事業(試験研究・講習会・PR事業)の経費を一部補助した。	産業政策課

環境保全型農 業推進支援事 業	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を補助する。	1,200	1,200	0	100.0	農業生産者が使用する生分解マルチシート性、フェロモン剤及び有機質堆肥の購入に係る経費の一部を令和6年度は延べ84名の農業者に補助した。	産業政策課
市民農園運営事業	農地を借り上げて区画を作り市 民農園として希望者に提供す る。	4,474	3,309	1,165	135.2	市内9農園で552区画を市民 に提供した。	産業政策課
市民みんなの まつり(農業 祭)補助事業	JA・商工会・JC・市が協力 し、実施する市民みんなのまつ りの農業祭部分への補助	100	100	0	100.0	「市民みんなのまつり」を開催 し、農業祭部分への補助を行っ た。	産業政策課
都市農地保全 支援事業	防災に活用可能な施設の設置や 生活環境に配慮した農業を営む ための施設整備に対する補助	27,670	11,882	15,788	232.9	防災兼用農業用井戸、土留め、 簡易直売所、体験型農園の施設 整備費の一部を補助した。	産業政策課
都市農業振興施設整備事業	認定農業者に対して、経営力強 化のための施設整備に対する補 助	0	11,781	▲ 11,781	0.0	原則隔年実施のため、令和6年 度は事業を実施しなかった。	産業政策課
農業振興計画 推進事業	東久留米市農業振興計画を推進 していくため、振興計画推進協 議会と推進委員会を設置して協 議をおこない、中間報告会等を 開催している。	0	11	▲ 11	0.0	農業振興計画推進協議会を開催 し、計画の進捗状況等を審議し たが、事業費は発生しなかっ た。	産業政策課
農業振興計画策定事業	東久留米市農業振興計画について、令和8年度からの計画を検 討する。	5,361	-	ı	1	農業振興計画策定委員会を開催 し、東久留米市の農業の課題等 を把握し、次期計画の施策につ いて検討した。	産業政策課
中核的•中心的農業者支援事業	中核的(農業経営における年間所得の目標額が300万円以上の方)農業者、中心的(農業経営における年間所得の目標額が100万円以上の方)農業者の経営力強化及び都市農業の振興を図ることを目的に、農機具等の購入経費の一部を補助する。	2,740	0	2,740	-	32名の中核的農業者、6名の 中心的農業者の計38名から申 請があり、農機具等購入費の一 部を補助した。	産業政策課

施策名	地域力の向上
	地域住民相互の連携を推進し、コミュニティ活動への参加を促すなど、地域コミュニティの活性化に努めるとともに、多世代・多文化交流や地域間交流を図り、地域力の向上に努める。

基本事業名	コミュニティ活動への支援
長期総合計画における方向性	 ・コミュニティ活動の啓発を実施し、自治会活動への参加を積極的に働きかける。 ・市民や市民活動団体等と協力したイベントなどの実施を通じて、地域のつながりづくりに資する取り組みを推進する。 ・さまざまな世代がコミュニティ活動や交流の場として施設を有効活用できるよう、各種事業の実施などを通じて利用者満足度の向上に努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、コミュニティ施設の適正な維持及び管理を行う。 ・これまでの高崎市榛名地域との良好な関係のもと、地域の魅力の情報を発信するとともに、さまざまな分野において両地域の特性を活かした交流事業を展開する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争物争未位	争未似女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千及の妖祖の	別日本
自治会活動支援事業	自治会に対する活動補助金の交付 付 自治会の法人化の認可もしく は、その証明の発行	1,360	2,737	▲ 1,377	49.7	市内自治会の活動支援のための 補助金交付や、自治会の法人化 に関する手続きの支援及び認可 等を行った。	生活文化課
地域間交流事業	高崎市榛名地域と協定に基づく 地域間交流事業を実施。 ジャンボ梨コンテストでの市長 賞授与や、市民みんなのまつり での出店など、交流を実施	270	238	32	113.4	榛名梅マラソンやジャンボ梨コンテストでの市長賞授与を行ったほか、榛名ふるさと祭りへの参加、市民みんなのまつりへの榛名地域の出店などの交流を実施。	生活文化課
野火止地区センター図書室 維持管理事業	野火止地区センター図書室の運営 営 図書室管理運営委員会との運営協議、補助金の交付	4,955	4,848	107	102.2	野火止地区センター図書室管理 運営委員会への補助金の交付を した。また、同図書室の管理運 営を行った。	生活文化課
コミュニティ図書室運営事業	南町、下里コミュニティ図書室 管理運営委員会への補助金の交付 下里コミュニティ図書室の公共 料金の支払い、清掃、樹木の剪 定等の施設管理	9,121	9,025	96	101.1	南町、下里コミュニティ図書室 管理運営委員会への補助金の交付をした。下里コミュニティ図 書室の公共料金の支払い、清 掃、樹木の剪定等の施設管理を 実施した。	生活文化課
コミュニティ ホール管理事 業	コミュニティホール東本町の管 理運営を行う	10,894	11,154	▲ 260	97.7	コミュニティホール東本町の管 理運営を行った。	生活文化課
地域センター管理事業	西部・南部・東部の3地域センターの管理運営(指定管理者制度による)	228,507	181,430	47,077	125.9	指定管理者による地域センター の管理運営及び修繕等を実施し た。	生活文化課
市民プラザ管理事業	市民プラザの管理運営(指定管理者制度による)	20,501	19,807	694	103.5	市庁舎内に事務所を置き地域センターを含めた統括的な維持管理、事業展開を実施した。	生活文化課

施策名	生涯学習の推進
施策に対する基本的考え方	あらゆる世代がスポーツや文化・芸術に親しむことができる機会や、共に学び合うことができる機会を増やし、市民一人ひとりが主体となって地域の文化の発展や多様な地域活動に活かすことができるよう、生涯学習の推進に努める。

基本事業名	生涯学習活動の充実
長期総合計画における方向性	・生涯学習活動に係る情報の提供及び相談機会の充実を図る。 ・市民大学事業を推進し、市民大学受講生(卒業生)による自立した地域活動が生まれるよう支援を実施する。 ・だれもがいつでも、どこでも学習機会を持てるよう、市民活動団体への支援を継続するとともに、市民活動団体や市民が連携し、行政が支援及び協働する体制づくりに努める。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、生涯学習センターの適正な維持及び管理を行う。また、指定管理者制度を活用し、民間のノウハウを生かした独自の知見等による各種事業を提供するとともに、安定的な施設管理を実施する。・地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、幅広い層の地域住民、団体などが参画し相互にネットワークを形成することにより、家庭、地域、学校が連携できる仕組みづくりに努める。 ・放課後子供教室や小・中学生を対象とした体験型事業を推進し、子どもたちの可能性を助長できるよう努める。・社会教育の担い手として期待できる人材の発掘や社会教育関係団体への支援を実施する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
尹勿尹未口	争未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和日子及の対別面の	ЛБЖ
多摩六都科学館事業	多摩六都科学館の組合事業として実施されている科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム等について、市は管理選出、理の負担、議会への議員選出、理多への参加、事務連絡協議会への出席及び広報等に関する事業協力等を行う。	75,554	75,554	0	100.0	・組合事業として科学館展示、プラネタリウム、学習プログラム、5市の魅力を発信していく「たまろくとウィーク」を実施した。 ・圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的としている組合の議会等に参加した。(議会2回、理事会2回、事務連絡協議会4回)・広報等に関する事業協力等を行った。	企画調整課
多摩北部広域 子ども体験塾 事業	東京都市長会等による39市町村共同事業助成事業の一環であり、当市は圏域5市と多摩六都科学館で構成する実行委員会に参画しており、5市輪番で委員長市を務める。市長会助成金と構成5市の負担金により事業を実施している。	429	428	1	100,2	子ども体験塾事業として、夏季プログラムにおいては、圏域5市に在住・在学の小中学生を対象に、最新の宇宙科学と星について学び、感動体験や創造性を高める経験を提供することをリンター・つくばエキスポセンター・つくばエキスポセンター・多季プログラムにおいて、はオリジナル星座作りとその映像発表会を実施した。	企画調整課

手話通訳者等養成研修事業	市の手話通訳者として必要とされる知識を得る機会として、入門、基礎、応用、通訳養成の4クラスを設け、講習会を行う。また市の登録手話通訳者による手話通訳者連絡会と協力し、自己研鑽及び啓発のための研修会や講演会を行う。	2,444	2,039	405	119.9	聴覚障害者等で意思疎通に支援 聴覚障害者等で意思疎通に支援 が必要な方への理解や知識を深 め。手話でコミュニーションを 図るのに必要な技術と知識を習 得し、手話通訳者を養成するた めの講座及び登録手話通訳者向 けの講演会を実施し、聴覚障害 者の福祉増進、向上を図った。	障害福祉課
生涯学習委託事業	各種生涯学習事業の実施	17,643	16,858	785	104.7	市民文化祭、二十歳(はたち) のつどい及び主催者賠償責任保 険等の生涯学習事業をNPO法人 東久留米市文化協会に委託して 実施した。	生涯学習課
文化協会活動 支援事業	生涯学習活動団体へ運営支援のための補助金の交付	900	900	0	100.0	生涯学習の振興を図るため、 NPO法人 東久留米市文化協会 に補助金を交付した。	生涯学習課
社会教育委員 の会議運営事 業	社会教育委員の会議の開催	291	345	▲ 54	84.3	第30期(任期:令和4年9月~令和6年8月)において「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」報告書を取りまとめた。第31期(任期:令和6年9月~令和8年8月)は市内の地域での社会教育の実践事例について調査を行っている。	生涯学習課
放課後子供教室推進事業	放課後において、学校の施設を 活用して、 安全・安心な活動場 所を確保し、地域と学校が連 携・協力して子どもたちに生涯 学習活動を提供する事業	31,651	26,534	5,117	119.3	令和5年度に続いて市内全小学校で事業を実施した。またといでまたとの交流活動としてがまたといるででですがある。 では、大力の安全教育、人口の安全教育、人口の安全教育、人口の安全教育、人口の大力のの対策を受けるがある。 は、大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大	生涯学習課
生涯学習センター管理運営事業	指定管理制度を活用した、生涯 学習事業の実施、利用承認及び 施設の維持管理	92,062	99,023	▲ 6,961	93.0	指定管理者による市立生涯学習 センターの管理運営及び修繕、 備品購入等を実施した。	生涯学習課

基本事業名	図書館サービスの充実
長期総合計画に おける方向性	・蔵書収容スペースの確保や、資料の電子化、ICTの活用やユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備を行いながら、すべての市民が図書館サービスを享受できるよう機能充実を図る。 ・本市の歴史と文化を後世に伝えるため、地域資料、行政資料の収集、整理及び保存を継続する。また、歴史的公文書の保存方法などの研究に努める。 ・市民ニーズの多様化に対応した資料・情報の収集を継続し、レファレンスサービスや課題解決支援の充実を図る。 ・家庭や地域、学校等を通じた社会全体で、子どもの読書活動を推進する。 ・市と指定管理者による図書館運営を進め、市民の交流と学びを創造する文化拠点となるよう取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
尹勿尹未口	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	ЛЕЖ
図書館施設維 持管理事業	図書館施設の維持管理	9,699	9,304	395	104.2	エネルギーマネジメントシステムなどによる節電等を行った。 公用車の車検を行った。冷温水発生機、ブロック塀の修繕を 行った。	図書館
図書館協議会 運営事業	東久留米市立図書館協議会設置 条例に基づく会議の開催	243	193	50	125.9	図書館協議会を3回開催した。 令和5年度図書館事業評価、令 和6年度選書・除籍の実績評価 を実施した。	図書館
図書館管理運 営事業	指定管理者による図書館(中 央・滝山・ひばりが丘・東部) の管理運営	250,334	250,334	0	100.0	指定管理者との定例会(毎 月)、情報共有会議(随時)を 開催した。	図書館
資料情報の提 供・管理事業	図書館資料(図書、雑誌、視聴 覚資料等)の収集、整理、保 存、提供/インターネット情報 の提供/地域資料の収集、整 理、保存/利用者情報の管理と 図書館システムの運用/レンス しンス(調査・相談)業務 ンディキャップサービス業務	140,805	79,806	60,999	176.4	主な事業として、利用登録者 17,803人、図書受入13,647 冊、蔵書500,362冊、貸出 696,329点、レファレンス 5,344件、インターネット閲覧 端末利用923件、音訳者講習会 開催、第9回「語ろう!東久居 果」発行などを行った。図書館 システム、図書館ホームページ の再構築を行った。	図書館
子ども読書活 動推進事業	「第三次東久留米市子ども読書 活動推進計画」に基づく子ども 向けの読書関連事業、保護者や 大人向けの啓発事業、ブックス タートの実施、ボランティアの 育成、学校教育における調べ学 習や読書活動の支援	714	632	82	113.0	幼稚園・保育園訪問(14 園)、ブックスタート(15 回・667組)、学校訪問(12 校)、学校団体貸出(24団 体・1,528冊)、学校支援(6 校)、調べる学習コンクール開 催などの事業を実施した。	図書館

基本事業名	文化財の保護・活用
長期総合計画における方向性	・広く関係団体と協力しながら、資料の収集や調査・研究、文化財の保護・活用を図る。 ・歴史資料の適切な保護・整理・保管・活用のために、資料集の刊行や展示施設を含めた集中保管のできる施設の確保に努める。 ・無形民俗文化財継承団体などとの連携をより密にし、その継承・保護の支援に取り組む。 ・文化財ボランティアなど、市民や関係団体との協働を推進する。 ・歴史的公文書について保存・活用の研究に努める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争协争未包	争未倾女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	別占妹
文化財保護審議会運営事業	①文化財の市指定審議 ②文化財保護に関する重要事項 の審議、建議	264	182	82	145.1	市指定文化財候補について審 議・諮問を行った。	生涯学習課
文化財保護団 体支援事業	①活動費補助金の交付 ②研修会等の支援 ③協働事業(研究)の推進	30	30	0	100.0	文化財保護団体へ活動経費の一部を補助し、市民の文化財保護 意識の醸成を図った。	生涯学習課
文化財保存調 查事業	①文化財保護に伴う調査 ②指定に伴う調査 ③特別調査	3,185	2,776	409	114.7	市で保有する近代行政文書や昆 虫標本などの整理・調査を実施 した。	生涯学習課
文化財保存• 展示施設管理 事業	①施設管理 ②施設機械警備委託 ③施設修繕	544	2,579	▲ 2,035	21.1	文化財を保管する施設及び展示施設の維持管理を行った。また、民具保存館については、軒 天の修繕工事を実施した。	生涯学習課
文化財修理補 助事業	文化財の修理への補助金交付	0	0	0	I	交付候補がなく、取組実績なし。	生涯学習課
郷土芸能保存 の支援事業	①郷土芸能団体への補助金交付 ②情報提供等の支援	200	200	0	100.0	市内の無形民俗文化財保護団体 へ活動経費の一部を補助することにより、郷土の歴史が次世代 に引き継がれるよう支援した。	生涯学習課
埋蔵文化財保 存事業	①開発計画との調整 ②遺跡の 試掘・確認調査 ③遺跡の調査 指導 ④出土文化財の整理・活用 ⑤ 調査報告書作成のための資料収 集・調査 ⑥調査報告書の作 成・刊行・管理	2,666	3,524	▲ 858	75.7	埋蔵文化財包蔵地における開発 事業者との調整、遺跡の試掘・ 確認調査を行うとともに、出土 文化財の整理を行った。	生涯学習課
郷土資料室運 営事業	郷土資料室の整備及び運営	509	408	101	124.8	夏季特別展示(昆虫展)の開催、平和資料展(総務課主催)にてパネル展示の実施、市内小学生の団体見学受け入れ、市内小学を等での歴史についての講演を行った。	生涯学習課
文化財普及事業	①東京文化財ウィーク公開・企画事業 ②郷土史講座 ③講師派遣等 ④多摩郷土誌フェアへの参加 ⑤文化財資料集・パンフレットの刊行 ⑥文化財説明板の設置	201	227	▲ 26	88.5	文化財資料集の刊行、東京文化 財ウィーク(東京都主催)や多 摩郷土誌フェア(東京都市社会 教育課長会文化財部会主催)へ の参加を行い、東久留米市内の 文化財を周知するとともに、文 化財保護意識の啓発を行った。	生涯学習課

基本事業名	市民スポーツの振興
長期総合計画に おける方向性	・スポーツを通じた健康づくりの情報提供を行うとともに、個々のライフスタイルに応じたスポーツについて、その奨励と普及に努める。また、各種教室やイベントの開催を通じて、スポーツを行う頻度の向上を図る。 ・利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持及び管理を行う。また、スポーツセンターについては、指定管理者制度により、利用しやすい施設づくりを協議・検討するとともに、良質な自主事業の提供などのサービスの充実や、施設の安全で安定的な管理を図る。 ・関係団体と連携し、市民スポーツの活動を支援することを通じて、人材の確保・育成や市民スポーツ団体との連携を促進する。

事務事業名	事業概要	事業費		増減額(千円)	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
		令和6年度	令和5年度	(113)	(707		
スポーツ推進委員会運営事業	①定例会(月1回)②専門部会等(年複数回)③研修会④スポーツ・健康推進団体への委員派遣⑤上部組織への負担金⑥実践活動⑦ニュースポーツデー⑧市民つなひき大会⑨フィットネスウォーキング⑪ボッチャくるめカップ	3,405	3,397	8	100.2	スポーツ推進委員会の定例会、 ミーティングの実施のほか、 ニュースポーツデー、市民つな ひき大会、フィットネスウォー キング、ボッチャくるめカッ プ、市内への委員派遣を実施し た。	生涯学習課
体育協会活動 支援事業	市内スポーツ活動団体に対する 活動費補助金の交付	1,500	1,500	0	100.0	生涯学習・生涯スポーツの振興 を図るため、東久留米市体育協 会に対して補助金を交付した。	生涯学習課
市町村総合体 育大会参加支 援事業	都内市町村で開催する年1回の 総合スポーツ大会に対する、負 担金・参加費の支出、開閉会式 への出席	430	430	0	100.0	武蔵村山市を中心に実施された 第56回東京都市町村総合ス ポーツ大会に対して、負担金、 参加費を支出した。	生涯学習課
スポーツ教室 事業	①スポーツ振興事業〈市体育協会〉②子供の体力・運動能力向上事業〈東京ドーム〉③スポーツ健康ウィーク東久留米関連事業	13,251	12,871	380	103.0	初心者向けのスポーツ教室や体験会、小学校低学年を対象としたスポーツ教室を実施した。また、10月前半を中心に「スポーツ健康ウィーク東久留米」と題して、スポーツ及び健康に関するイベントをとりまとめて発信した。	生涯学習課
スポーツ大会事業	①中学校スポーツ大会②東京都 市町村ボッチャ大会	184	223	▲ 39	82.5	たまろくとクリーンウォーキングを実施し、東京都市町村ボッチャ大会の負担金を支払った。	生涯学習課
体育施設管理 運営事業	体育施設(テニスコート、野球 場、運動広場等)の個人開放、 団体貸出の実施	41,170	39,769	1,401	103.5	体育施設の貸出、維持管理、備品購入等を実施した。	生涯学習課
体育施設維持 管理事業	・施設の保守点検・施設の修繕	38,188	37,650	538	101.4	体育施設の保守点検、修繕、土 地の借り上げ等を実施した。	生涯学習課
スポーツセン ター管理運営 事業	指定管理者制度を活用した個人 開放、団体貸出、各種自主事業 (レッスン等)を及び施設の維 持管理	182,150	159,067	23,083	114.5	指定管理者によるスポーツセン ターの管理運営及び修繕、備品 購入等を実施した。	生涯学習課

施策名	安全・安心な地域づくり
施策に対する基本的考え方	市民の安全を守るため、自然災害に備えた防災対策の充実とともに交通安全対策を推進する。また、消防・防犯の関連機関や市民団体との連携などに取り組むとともに、消費者生活に関する相談や情報提供に努め、安全・安心な地域づくりを推進する。

基本事業名	災害対策の充実
長期総合計画における方向性	・市ホームページ上での情報発信の拡充や「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などのSNSの活用による防災行政無線を補完する情報伝達手段の充実を図る。 ・災害用備蓄品の適切な維持・管理及び備蓄倉庫等の確保に努める。 ・災害時における避難所の感染症対策の推進に努める。 ・市民による防災活動への支援を強化し、自主防災組織の育成を図るほか、防災マップや洪水ハザードマップの周知など、災害時の自助・共助の活動の強化を推進する。 ・消防団装備等の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 ・「東久留米市耐震改修促進計画」に位置づけた取り組みにより、市民への周知・普及等の充実を図り、木造住宅の耐震化の促進に努める。 ・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のため、東京都と連携した啓発活動の実施や国や東京都の新しい補助制度の活用を充実させる。 ・都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市空間の創出に向け、市道の無電柱化を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比		
争协争未包	学未 诞女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	所管課
帰宅困難者用 災害対策備品 整備事業	発災時備蓄用消耗品、食料の購入	164	542	▲ 378	30.3	消費期限が切れた災害備蓄保存 用パン及び備蓄水の入れ替えを 行った。	職員課
防災訓練事業	出水期前の5月に総合水防訓練を実施し、水防の各工法の訓練等を行っている。10月には総合防災訓練を実施し、各防災機関同士の連携を確認、また市民への日常備蓄の必要性を啓発している。	5,572	5,226	346	106.6	令和6年度は5月24日に総合水 防訓練、10月27日に総合防災 訓練を実施し、機関連携訓練を 通じ、各防災機関同士の連携を 確認した。土嚢作成や応急給水 訓練など市民参加型の訓練併せ て実施した。	防災防犯課
防災啓発事業	東久留米市防災マップ、防災啓 発用パンフレット等を作成し、 地域防災訓練及び各種訓練等で 配布している。	2,489	1,540	949	161.6	自治会等が実施する地域防災訓練に参加及び防災講和を行うなどの啓発活動を行った。	防災防犯課
防災行政無線 網管理事業	保守点検、修繕及び定期訓練の 実施	29,806	19,623	10,183	151.9	既存の防災行政無線網の定期点 検等を実施し、規定の性能を維 持している。また、令和6年度 は、はくさん保育園へ配備して いる防災行政無線の電波状況の 改善のためアンテナの設置を 行った。	防災防犯課
避難所•避難 場所整備事業	指定避難所に設置された防災倉 庫の維持管理 避難所運営連絡会等の設置	501	584	▲ 83	85.8	発災時の避難所運営は、地域住 民の自主運営となるため、防災 倉庫等の環境整備に取り組むと ともに、災害協力農地に看板の 設置を進めた。	防災防犯課

震災対策井戸整備事業	井戸所有者と協定を締結し、指定した震災対策井戸の水質管理等の維持管理を行う。	274	517	▲ 243	53.0	震災等により断水になった際は 給水拠点で応急給水を受けるこ とができるが、震災対策井戸は それを補完する役割を担って生活 同水として使用できるよう水質 検査を行い、井戸の維持管理を 行ってきたが、令の指案型官に 携でするとでは、 において水 質検査を実施した。	防災防犯課
災害用備蓄用 品確保事業	災害備蓄品を防災倉庫へ備蓄する。	22,608	17,830	4,778	126.8	災害時に備え、防災備蓄品の整 備を実施した。	防災防犯課
自主防災組織育成事業	自主防災組織への訓練資機材 や、訓練消耗品等の補助、情報 提供	887	1,242	▲ 355	71.4	災害時における自助・共助意識 の啓発を実施しながら、地域に おける自主防災組織の組織化の 支援を実施するため、自主防災 組織への補助を行った。	防災防犯課
国民保護計画事業	・東久留米市国民保護協議会を 運営し、東久留米市国民保護計 画に基づき、東大田大政撃事態等に対 して対策を図る。 ・基本指針の変更や今後の国際 情勢変化、国民保護措置に係る 新たなシステム構築及び訓練成 果等を踏まえ、東久留米市国民 保護協議会の意見を求め、東久 留米市国民保護計画の不断の見 直しを行う。	150	166	1 6	90.4	東京都の国民保護訓練や、警察及び近隣市との合同訓練へ参加し、各機関との連携や情報共有体制について確認した。また、JーALERT、EMーNet、防災行政無線、防災ファクシマはリ零の防災受信機器については以来素から点検を行い、各種試験におい合業でなく、適正な維持管理に努めた。	防災防犯課
避難行動要支援者支援事業	災害対策基本法第49条の10第 1項の規定に基づき、避難の際 に特に支援を必要とする避難行 動要支援者について、その円滑 かつ迅速な避難の確保を図る。	12,799	1,461	11,338	876.0	今後起こりうる災害の発生時に 一人でも多くの避難行動要支援 者の生命と身体を守るため、災 害時の避難支援等をより実効性 のあるものとするべく、避難行 動要支援者名簿及び個別避難計 画を管理・運用する、「避難行 動要支援者システム」を構築し た。	防災防犯課
災害情報発信 事業	災害時に市民が適切に判断し、 行動ができるよう災害や生活に 関するさまざまな情報を防災行 政無線をはじめ防災用のメール システム(安心くるめーる)、 X等を活用し情報発信する。	1,172	1,170	2	100.2	防災行政無線放送による情報伝達は、宅地の高層化や住宅密閉度の向上により限界があるため、安心くるめーるやX等の別の手段で補完し、情報発信を行った。	防災防犯課
震度計更新事業	東久留米市本庁舎の地下に設置 されている計測震度計につい て、機器類の更新を実施する。	14,531	6,380	8,151	227.8	計測震度計更新を目的とした 「令和6年度震度計設備更新工 事」を行った。	防災防犯課
消防事務委託 事業	東京消防庁へ常備消防事務を委託する。	1,329,830	1,310,506	19,324	101.5	常備消防事務を東京消防庁へ委託し、地域防災力の向上を図っている。令和6年度についても、引き続き、常備消防事務を委託した。	防災防犯課

消防団施設管 理事業	消防団詰所等の経年経過に伴う 施設管理	1,980	70,156	▲ 68,176	2.8	消防団活動の拠点となる詰所に 関する事業費は、光熱水費や詰 所用地の借り上げ費の固定的な 費用のほか、詰所建物の経年劣 化による修繕料等である。	防災防犯課
消防団運営事業	消防組織法に基づき火災、事故 あるいは災害などが発生した際 の消防活動を実施するほか、常日頃より研修、各種訓練、防火活動を実施しており、消防団活動に要する経費の一部を補助する。	77,033	48,756	28,277	158.0	令和6年度は、集合教育訓練などの各種訓練や出初式などの行事を実施した。	防災防犯課
消防委員会運 営事業	消防行政の円滑な運営と発展に 資するため、委員会を設置し助 言する。	0	41	▲ 41	0.0	令和6年度は、第八分団消防ポンプ車の更新完了及び消防ポンプ車の今後の更新計画の報告を予定していたが、第八分団消防ボンプ車の納車遅れにより、消防委員会の開催を見送った。	防災防犯課
消防水利整備 事業	東京都水道局、宅地開発事業者 と協議を行い、消火栓、防火水 槽等の設置、移設を決定する。 消火栓、防火水槽等の維持管理 を行い、各種工事等に関連する 負担金を支出する。	25,731	25,886	▲ 155	99.4	建築資機材の調達は一定水準まで回復したため、令和6年度は、令和5年度と同程度の消火栓工事を実施した。	防災防犯課
空家等対策事業	・市内空家の調査・市内空家による苦情への相談対応・空家所有者の調査・空家所有者への助言、指導・特定空家等の認定・空家等対策協議会の運営・空家等対策計画の実施	1,142	771	371	148.1	市内空家の調査・市内空家による苦情の相談対応。特定空家等の認定を2件行った。市内空き家の流通や利活用を促進し、管理されていない空き家の発生を予防する取り組みとして、「空き家バンク」を令和5年度に開設し、周知を行った。	環境政策課
災害対策用備 蓄品等の整備 事業	地域防災計画に基づく医療救護 所及び緊急医療救護所用の備品 等の整備を行う。	794	1,083	▲ 289	73.3	医療救護所及び緊急医療救護所の応急救護セット及び備品を計画的に更新した。また、市総合防災訓練に併せ災害時医療救護所訓練を行った。	健康課
特定緊急輸送 道路沿道建築 物耐震化促進 助成事業	地震発生時において特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の補強設計、耐震改修等に係る費用を助成することにより、当該もまで変物の耐震化を促進し、ちままする。	0	0	0	-	未改修の建物所有者に対し、都担当者と一緒に啓発を行った。	施設建設課

木造住宅耐震助成事業	【耐震診断】 市内対しる大きに、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	7,087	1,926	5,161	367.9	耐震診断および耐震改修の申請があった所有者に対して費用の一部を助成した。 【耐震診断15件】【耐震改修7件】 また、耐震化の意識啓発のため、市報の配布に併せて木造住宅耐震啓発チラシの折り込をしたり、既耐震診断者に耐郵送や実施して買えるように郵送や訪問による依頼を行った。	施設建設課
耐震改修促進 計画事業	震災による住宅・建築物の被害の軽減を図り、市民の生命と財産を保護するため、既存建築物の耐震化の促進を計画的かつ総合的に推進するための枠組みを定める。	0	0	0	-	市通学路沿道で変況箇所があったブロック塀の所有者へ安全点検の啓発を行った。令和6年度末をもって全エリアの啓発が完了した。	施設建設課
被災建築物応急危険度判定事業	東久留米市地域防災計画に基づき、地震により多くの建築物が被災した場合、余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生する二次災害を防止し、住民の安全の確保を図るため、被災建築物応急危険度判定に関し必要な事項を定めることにより、その的確な実施を確保する。	14	17	A 3	83,6	応急危険度判定の円滑な運営を図るため、東久留米市被災建築物応急危険度判定員連絡会(総会1回、幹事会3回)を開催し、判定模擬訓練や伝達模擬訓練を実施した。また、市総合防災訓練において応急危険度し、市民に向けたPR活動を行った。	施設建設課

基本事業名	防犯対策の充実
長期総合計画における方向性	 特殊詐欺への対策を推進するために、警察などと連携を図り、広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する啓発活動を「安心くるめーる」や「防災ツイッター」などを活用し、推進するとともに、防犯ボランティアの活動を支援する。 犯罪に関する的確で迅速な情報の提供を図るとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 犯罪抑止の向上を図るため、防犯灯の新設や照度向上等の対策を進める。

	事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額	前年度比	合和6年度の取組み 所管	所管課	F.答:甲
	争协争未位		令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	□ □和〇千反の成祀の	別官妹	ĺ
	防犯対策推進 事務	防犯用資器材の貸与、防犯啓発 物品の配布、職員向けの青色パトロール講習会の実施	4,542	3,877	665	117.2	市内で特殊詐欺事案が多数発生 していることから、自動通話録 音機の貸与を行い被害防止を 図った。	防災防犯課	

東久留米市安 全・安心まち づくり推進協 議会事業	協議会の開催により、地域のさまざまな主体による防犯情報、安全安心のまちづくりの取り組みの情報交換 協議会主催による防犯講演会等の実施。	99	90	9	110.0	令和6年度は5月9日と10月29日に東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会を実施した他、10月29日に東久留米市安全・安心まちづくり委員を対象とした勉強会を、3月17日に市民を対象とした安全・安心まちづくり講演会を実施した。	防災防犯課
防犯協会支援 事業	東久留米市防犯協会に補助金を 交付する。	700	700	0	100.0	防犯協会は、市内における街頭 キャンペーンや防犯少年野球大 会などの地域の防犯活動を行っ ており、これらの活動経費の補 助を行った。	防災防犯課
更生福祉協力 員支援事業	保護司会の開催。社会を明るくする運動(通常は7月に駅頭宣伝及び市民のつどい・音楽祭を行い、10月の市民文化祭でポスター、書道の展示を行う)の実施。	1,772	1,809	▲ 37	98.0	"社会を明るくする運動"として、7月に駅頭宣伝、市民のつどい・音楽祭を開催し、また、11月には市民文化祭でポスター・書道の展示を行うことで、更生保護のPRをした。	福祉総務課
かけこみハウ ス事業	「かけこみハウス」の普及・啓発を地域と協働で推進する。 ①中学校地区毎に設置された実施委員会の運営事務 ②かけこみハウスステッカーの発行。啓発用看板の作成 ③かけこみハウス実施委員会会長連絡会の実施	73	109	▲ 36	67.0	市内小学校を通じて、在籍児童保護者に事業周知、協力依頼を行った。また、各中学校地区におけるかけこみハウス実施委員会で連絡会を開催し、情報共有、意見交換等を行った。	児童青少年課
防犯灯等維持 管理支援事業	自治会・商店会等が管理している防犯灯・装飾灯の維持管理費 に対する補助金を交付する。	4,630	4,714	▲ 84	98.2	25団体の自治会等が管理する 防犯灯の電気料や修繕に要した 費用に対して補助金を交付し た。	管理課
街灯維持管理 事業	街灯の維持管理(新設・修繕、 電気料の支払い等)。	101,781	86,494	15,287	117.7	市管理の街灯の電気料支払い及び暗がりの解消のため172件 の街灯の新設・修繕を実施した。	管理課

基本事業名	交通安全の推進	
長期総合計画における方向性	・歩行者と自転車が安全に快適に利用できるよう、歩行者と自転車の道路の分離を図り、安全・安心・快適な自転車通行空間の整備に努めるとともに、高齢者などの交通弱者の安全を確保するため、歩道整備や公共交通施設のパリアフリー化に努める。 ・生活道路における安全確保のため、交通管理者等の関係機関との連携を図るとともに、地域の実状にあった交通安全対策の向上を図り、交通事故の発生抑制に努める。 ・警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。また、交通事故に関する被害者等への支援に努める。	

	事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
			令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日本日の牛皮の球組の	別自味
	至通安全施設 経備事業	道路附属物である交通安全施設 の施設整備。	22,017	25,456	▲ 3,439	86.5	市道109号線において自転車通行空間の整備を実施した。また、市道3167号線及び市道3354号線の防護柵改修(令和7年度継続)および13件の道路反射鏡、防護柵等の新設・改修を実施した。	管理課
	至通安全施設 注持管理事業	道路附属物である交通安全施設 の維持管理(修繕、定期点検 等)。	8,446	11,134	▲ 2,688	75.9	道路パトロールや市民通報等により、道路反射鏡、防護柵等の修繕工事を11件実施した。	管理課
	至通安全対策 3発事業	所轄警察署、東久留米市交通安全協会等とともに小学生を対象とした交通安全教室(歩行・自転車)及び中学生を対象としたスタントマンを活用ト方式によってスタント・ストレイト方式によりで発音の制度の関係である。 運動期間で発活動を実施した。	1,119	952	167	117.5	小学生向けの交通安全教室では、低学年を対象に12校で自転車の正しい乗り方の講習を実施した。中学生向けの交通安全教室では全学年を対象にスケアード・ストレイト方式での講習を3校(久留米中・南中・下里中)で実施した。4月と9月に「全国交通安全運動」、12月に「TOKYO交通安全率」12月に「TOKYO交通安全に会議を受ける。	管理課
	至通安全協会 5援事業	様々な交通安全活動を行う東久 留米市交通安全協会への一部補助を行う。 全国交通安全運動、自転車安全利用キャンペーン等	1,800	1,800	0	100.0	全国交通安全運動、自転車安全 利用キャンペーン等での活動を 年間約30日行った。	管理課
	行入学児童交 資安全指導事 集	所轄警察署、東久留米自動車教 習所、東久留米市交通安全協会 等とともに毎年3月下旬もしく は4月初旬に「交通安全の集 い」を開催し、新入学児童に対 する交通安全指導や交通安全に 関する人形劇等を実施。	671	515	156	130,3	4月に信号機の渡り方等の交通 安全指導や交通安全に関する人 形劇等を行う「交通安全の集 い」を実施した。 市内小学校新入学児童を対象に 交通安全用ランドセルカバー等 の配布を行った。	管理課

基本事業名	消費生活の向上
長期総合計画における方向性	 消費者センター機能の充実をはじめ、相談件数の多い高齢者のケースを中心に、地域と連携して消費者トラブルや消費者被害を未然に防ぎ、適切な解決ができるよう体制の整備に努める。 ・関係団体と連携し、幼児期から高齢者までの各ライフステージに応じた消費問題に関する講座やイベントの開催、情報発信に努める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争协争未位	争未倾女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	刊和6年及6700和667	別日本
消費者相談事業	消費者相談業務を実施する	9,770	7,700	2,070	126.9	東久留米市消費者センターにおいて、消費生活相談員による相談業務を行い、日々電話や来庁にて市民から寄せられる相談に対応した。	生活文化課
消費者啓発事業	消費者問題に関する講座やイベントの開催、消費者団体の育成など、消費生活に関する知識の普及啓発を図る	322	397	▲ 75	81.1	消費者問題啓発のため、消費者 講座、出前講座の実施や、市民 みんなのまつり及び二十歳(は たち)のつどい等でウエット ティッシュを啓発グッズとして 配布した。また、小山茶園の活 動支援を行った。	生活文化課

施策名	快適な住環境整備の推進
	道路、下水道、公園などのインフラや交通環境をはじめとする都市機能の充実を図るとともに、自然環境や都市景観と調和した市街地の形成に努め、快適な住環境の整備を推進する。

基本事業名	道路の整備
長期総合計画における方向性	 ・地域の現状と課題を踏まえ、安全性・快適性に配慮し、計画的に道路の拡幅整備や改修などを進める。 ・都市計画道路の整備や改修の際には、だれもが安心して通行できる歩行空間及び自転車走行空間の整備を進める。 ・道路の緑化や透水性舗装など、自然環境との調和をめざした道路の整備を検討する。 ・「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、優先整備路線の整備を推進する。 ・道路舗装補修工事五ヵ年計画に基づき、市道の改修を計画的に進める。 ・東久留米市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を計画的に進める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
子奶子木口	子术M文	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	13-11 C 1 / SCORMINGO	// Б
無電柱化推進事業	「東久留米市無電柱化推進計画 (平成31年3月)」に基づき 実施する電線共同溝方式による 無電柱化事業。 令和3年3月に東京都無電柱化 チャレンジ事業に認定された市 道103号他2路線(さいわい 通り)について、無電柱化を実 施していく。	196,574	41,200	155,374	477.1	3工区に分割した事業区間のうち、令和5年度から6年度に掛けて繰越明許の設定を行った第1工区及び令和6年度分の工事である第3工区の整備を実施した。	道路計画課
市道207号線 整備事業	市の都市計画マスタープランで 小金井街道等の幹線道路を補う 補助幹線道路として位置づけら れた市道207号線の笠松坂か ら竹林公園入口付近まで、約 180mの区間の道路幅員を 12mに拡幅整備する。	17,317	66,208	▲ 48,891	26.2	残る事業用地については、土地収用法を活用した確保の取組を進め、令和6年5月に東京都収用委員会の裁決手続き開始を決定したとする告示がなされた。その後も引続き令和7年度以降の権利取得等の裁決に向けた取組を進めた。また、同時に進めていた家屋等の物件移転に関する補償契約の履行が完了した。	道路計画課
東村部 4・田田 4・田田 4・田田 3号 1 3号 4 4 本間 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3工区に分割した事業区間のうち、第1工区は令和元年5月3 〇日に事業認可を取得、第2工 区は令和2年8月31日に事業 認可を取得し、事業に着手した。 事業用地の取得や街路築造のための各種設計等を開始している。	551,647	978,282	▲ 426,635	56.4	事業認可を取得している第1工 区及び第2工区について、整備 に向けて、用地取得や設計等を 進めた。第3工区については、 事業認可の取得に向けて、認可 申請図書の作成等を進めた。。ま 志、当該工区の北側の接続たこ ある新座市側の整備も必要を あるがら、新座市へ調整、働きか けを行った。	道路計画課

都道東京所沢線(第4号) 歩道整備受託 事業	所沢街道の南町四丁目地内から 八幡町二丁目地内までの約1.3 kmの区間を、歩行者や自転車 の通行の安全性の確保に向けて 実施する東京都の歩道整備事業 について、平成29年4月に締 結した基本協定に基づき、本市 が用地取得に関する業務を実施 していく。	17,700	-	-	-	東京都と東久留米市の都道東京 所沢線(第4号)に関する基本 協定を踏まえ、令和6年2月に 締結した用地測量等施行に関す る協定に基づき令和6年度より 用地測量に着手した。	道路計画課
市道認定•廃 止等事務	・道路整備や宅地開発等により 築造され移管された道路を道路 法等に基づき市道の認定等を行う。 ・道路法の定めや地方交付税交 付金の算定基礎資料となる道路 台帳の補正及び更新等、調整を 行い保管する。	13,972	13,048	924	107.1	市道認定・廃止等事務は、道路 法及び東久留米市道路線の認 定、廃止、変更ならびに道路の 区域変更に関する取扱規程に基 づき路線を特定する行為であ り、令和6年度は、市道の認 定・廃止を合わせて 10件(1312.50m)実 施した。また、道路法28条の 規定により道路管理者が行う道 路台帳の補正等を行った。	管理課
道路•水路境 界管理事務	官民境界等の確定についての測 量、立会業務	8,479	10,011	▲ 1,532	84.7	道路及び普通河川等公共用地の 境界確定は、行政財産(道路・ 普通河川敷等)の財産区域や管 理権を明確にするための事業で あり、令和6年度は65件実施 した。	管理課
法定外公共物 特定調查事業	地方分権推進の一環として平成 14年度から従来国有財産で あった法定外公共物の管理を市 が行っており、これら法定外公 共物の機能状況を確認し、行政 財産としての機能を滅差してい る箇所については、測量し、 いては、 いたで いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた いた の 機能 が 別 を を が の り、 に つい で い の で の で の で の で の で の で の で の で の	0	0	0		本事業は、法定外公共物(里道・水路等)の適切な管理を行うとともに、行政財産としての機能を滅失した法定外公共物を売払うことにより、管理にかかる経費削減と財産の売払いによる歳入確保を図ることを目的とする事業であり、令和6年度は1件(73㎡)の売払い手続きを行った。	管理課
道路維持管理事業	道路の維持管理(舗装や排水施設等道路附属物の補修・改良、 道路パトロール等による点検 等)。	288,673	578,357	▲ 289,684	49.9	「東久留米市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく4橋の修繕(令和7年度継続)、「道路舗装補修工事五ヵ年計画(4期)」に基づく5路線の舗装補修工事(2000年)を下で、市道1097号線ほか1路線、市道2283号線及び市道3161号線の冠水解消対策として雨水排水施設の整備(令和7年度市道1097号線ほか1路線継続)と局所的な舗装補修工事を51件実施した。	管理課
道路植栽管理 事業	道路植栽の維持管理(植樹帯清掃、街路樹害虫駆除、街路樹剪定、街路樹の補植等)。	39,848	37,303	2,545	106.8	道路利用者に安全で緑に親しみ やすい道路環境を維持するた め、3回の清掃・除草等を実施 した。	管理課

遊歩道維持管理事業	遊歩道の維持管理(清掃、植栽剪定、除草、害虫駆除、植栽、施設補修等)。	17,110	16,060	1,050	106.5	遊歩道の利用者に安全・快適かつ緑に親しみやすい道路環境を維持するため、3回の清掃、除草等を実施した。	管理課
駅施設維持管 理事業	駅施設の保守点検、補修、清掃、噴水管理を実施している。	16,803	25,506	▲ 8,703	65.9	駅西口昇降施設のエレベータ・エスカレータの保守点検委託 (年12回)、駅西口昇降施設 清掃委託(年209日)、噴水 設備保守点検(年2回)、順西口 開掃表記(年4回)、駅西口 月降施設の天窓清掃(年1回)を行い、まだ不測の駅西口昇降施設の不具合により修繕を8回を行い駅施設利用者に対しての施設の安全性を確保した。	管理課
道路占用許可 事務	東久留米市道路占用料等徴収条例や東久留米市公共物管理条例等により、道路内のインフラ等の占用について許可を与えるものである。また、条例に基づき占用者から道路等占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	道路占用625件、公共物占用55件の許可を行った。また、条例に基づき占用者から道路占用料の徴収を行った。	管理課
駅西口昇降施設の改築に係る駅西口広場調査及び検討事業	建築基準法に定める建築確認申 請がなされていなかった東久留 米駅西口昇降施設の法適合に向 けた取組を進める。	17,860	0	17,860	-	東久留米駅西口昇降施設の改築 について、条件を調査・整理 し、関係機関協議に向けた基礎 資料を作成した。	都市計画課

基本事業名	都市的土地利用と良好な住環境の形成
長期総合計画における方向性	・地区計画などの都市計画制度を活用する際には、懇談会の実施などにより、市民及び事業者の都市景観に係る意識の 醸成を図りつつ、まちづくりを推進する。 ・大規模住宅団地の住環境の改善に向け、国や東京都の制度を活用した取り組みなどについて検討する。また、再生を 行う際には、地区の特性に応じた都市計画制度を活用するなど、良好な住環境とにぎわいが調和した市街地環境の形成 に努める。 ・市民、事業者、行政が連携を図り、「東久留米市空家等対策計画」に基づき、施策の推進に取り組む。 ・都立六仙公園については、開園面積の拡大に向け東京都に対して要望を行う。 ・老朽化した公園遊具の修繕などにあたっては、毎年実施する遊具点検の結果を考慮し、「東久留米市公園施設長寿命 化計画」に基づき、計画的に取り組む。 ・生産緑地地区については、特定生産緑地制度の周知に努め、指定をしていくとともに、都市農地の活性化と併せ、生 産緑地地区の新規指定により、都市農地の計画的な保全に努める。

	事務事業名	事業概要	事業費(千円)		増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
			令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	17和O4及OJX和05	ni ei床
	子供の広場維 持管理事業	市内の子供の広場を確保するために、土地賃貸借契約・使用貸借契約を締結する。 あわせて子供の広場及び児童遊園の維持管理を行う。	39,786	36,315	3,471		子供の広場を確保するための賃貸借に係る事務、樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。	環境政策課

公園維持管理 事業	年間を通じた清掃、草刈、樹木 剪定、公園遊具の点検、補修・ 更新を行う。	102,119	91,824	10,295	111.2	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、幸町一丁目都営住宅内公園に防球ネットの設置を行った。	環境政策課
公園施設長寿命化対策事業	平成27年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した公園施設の更新及び補修を行う。	275	65,450	▲ 65,175	0.4	老朽化した公園施設の補修を 行った。	環境政策課
公園整備事業	市内における都市公園を整備する。	41,614	4,707	36,907	884.1	・令和5年度、6年度において、約150箇所設置している都市公園について、多面られたできた検討園とでいる教能を最大限上に向ける方を大き対し、マネシメモの名との整備により、マネシメモのを開いた。では、1000円のでは、1	環境政策課
都市計画図作成事務	年1回、都市計画図及び都市計画道路網図(縮尺10,000分の1)の更新を行う。	446	0	446	-	令和6年4月の用途地域の一斉 見直しを反映させた都市計画図 を作成した。一方、都市計画道 路網図については変更がないた め、作成を見送り在庫を活用し た。	都市計画課
都市計画審議会事務	東久留米市都市計画審議会条例 に基づき設置された東久留米市 都市計画審議会において、都市 計画に関する諮問事項等につい て審議して頂き、答申を受け る。	61	71	1 0	85.9	都市計画法の規定に基づき、都市計画生産緑地地区変更の審議などのため、1回開催した。	都市計画課
都市計画証明事業	申請を受け現地の状況を確認した後、測量図に用途地域等の境界線を表記した都市計画に関する証明書を作成する。	0	0	0	-	建築確認申請等の際に必要となる都市計画証明書を事業者からの申請に基づき作成した。	都市計画課
宅地開発指導 事業	申請書に基づき現地及び図面の 確認等を行った上で、宅地開発 等審査会において道路・排水施 設等の公共公益施設整備等につ いて審議を行った後、市と開発 等事業者等との間で協議・同意 の手続きを行う。	0	86	▲ 86	0.0	令和6年度における宅地開発等に関する条例第10条に規定する宅地開発等に係る調整会において東京都と協った。また、宅地開発等に関する条例第14条に関発等に関する条例第14条に規定する協議・同意については17件行った。	都市計画課

生産緑地地区関連事業	生産緑地法に基づき、生産緑地 地区の指定及び解除、生産緑地 地区指定審査会の開催、都市計 画変更事務のほか、特定生産緑 地指定手続に係る事務を行う。	98	62	36	158.1	生産緑地地区の指定に基づく標 識設置工事の実施、解除等に伴 う所有者への通知を行った。	都市計画課
マンション適正管理推進事業	「東京におけるマンションの適 正な管理の促進に関する条例」 の管理状況届出制度に係る事務 のうち、都の事務処理特例条例 の規定により移譲を受けた事務 について実施する。	0	0	0	-	未届マンションへの督促により、1件申請受理を行った。	都市計画課
壁面後退支援事業	駅西口及び東口地区の都市計画 道路沿道において、地区計画制 度により壁面後退を行った部分 の舗装整備費用の補助を行う。	0	0	0	-	「東久留米市駅西口、東口及び 東口第二地区壁面後退舗装整備 事業補助金交付要綱」の申請が なかったため、事業実績はな かった。	都市計画課
屋外広告物許 可申請に関す る事務	東京都屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の審査、許可等の事務を行う。	0	0	0	-	良好な景観の形成等を保持する ため、「東京都屋外広告物条 例」に基づく227件(市許可 107件 都許可120件)の許 可申請について、審査を行っ た。	都市計画課
地区計画区域 内の行為審査 事業	建築行為等の届出に対し地区整 備計画に照らし審査を行い、当 該行為完了後、検査を行う。	0	0	0	-	地区の事情に応じた細やかな 「まちづくり」を推進するた め、地区計画内の建築行為等に 伴う届出8件について審査及び 検査を行った。	都市計画課
国土利用計画 法に係る届出 受理及び確認 事務	国土利用計画法に基づき届出を 受理し、内容確認の上、東京都 へ提出する。	34	23	11	147.8	国土利用計画法に係る13件の 届出を受理した。	道路計画課
用途地域等見 直し関連事業	平成16年度に実施した用途地域等の一斉見直し後、地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域において、用途地域図等の更新と用途地域等の変更を行うとともにGISを導入する。	496	2,662	▲ 2,166	18.6	地形地物の変更や土地利用の変化等が生じた地域における用途地域等の変更については4月26日に告示し業務を終了した。また、これら変更を反映した都市計画情報をGISシステムを制造を関いたがして回答する仕組みを構築し、令和7年度から稼働予定。	都市計画課
都市計画道路 沿道本町、小 山及び幸町地 区地区計画策 定事業	今後整備を進めていく予定の当該都市計画道路沿道地区において、関係権利者との意見交換や東京都との協議を行い、地区計画の策定と用途地域の変更等を行う。	0	0	0	-	令和6年12月に「東村山都市計画道路3・4・21号線整備事業(第1工区(幸町区間))」が建築基準法第42条第1項第4号に指定されたことにより、令和7年度から始まる事業実施に向けた基礎調査に着手した。	都市計画課

基本事業名	交通環境の充実
長期総合計画における方向性	 ・地域公共交通の充実に向けたバス路線の拡充に向けて、バス事業者に道路整備の計画、進捗状況など継続的な情報提供を図る。 ・デマンド型交通の実験運行を進めるとともに、地域公共交通会議を開催するなど、期間内に判断すべき指標に基づいた検証を行い、その後の方向性について検討する。 ・東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画」を踏まえ、駅周辺の恒久的な自転車等駐車場の確保に向けた取り組みを進める。 ・自転車などの放置を防止するため、巡回による指導や撤去作業などを実施し、放置防止対策に努める。また、警察、鉄道事業者、バス事業者などの関係機関と連携し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行うことや広報紙などにより、自転車等放置防止に向けた広報啓発活動を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学物学未包	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和し千及の城間の	ЛЕЖ
デマンド型交通運行事業	地域公共交通の充実に向けて、 子育て世帯及び高齢者を対象と し、令和2年3月から5年間の 実験運行として開始した東久留 米市デマンド型交通「くる ぶー」については、運行の検証 結果等を踏まえ、令和7年度か ら本格運行へ移行していく。	34,267	29,402	4,865	116.5	令和7年度からの本格運行への 移行に向けて、実験運行での課題の対応や、利便性向上等を図 るため、東久留米市地域公共交 通会議等に諮りながら道路運送 法による必要な手続きを行い、 A交通システムの導入、年齢要 件の緩和、共通乗降場の追加等 の取組を進めた。	道路計画課
放置自転車等対策事業	駅周辺の放置自転車等の防止対策として、東久留米市駅周辺自転車等駐車場整備計画に基づく都市計画自転車駐車場の整備や、東久留米市自転車等の放置防止に関する条例に基づく市立自転車等駐車場の管理運営、放置自転車等への撤去等を行う。	113,878	649,071	▲ 535,193	17.5	西第10一時利用自転車駐車場 及び臨時西第2自転車駐車場の 閉鎖による原状回復工事を行っ た。また、1,653台の定期利用 登録、255,415台の一時利用 を受付け、327台の放置自転車 等撤去を行った。	管理課

基本事業名	公共下水道の維持管理・整備
長期総合計画における方向性	・公共下水道への未接続世帯に対する普及促進を図り、「湧水・清流保全都市宣言」に則り、清流を市民とともに守り、次世代に引き継ぐことに努める。 ・「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」を踏まえ、下水道施設の維持管理・改築を一体的にとらえ、計画的・効率的な管理を図り、下水道施設の機能維持、維持管理費の縮減や雨天時浸入水の削減に取り組む。また、施設の耐震化の確保など、万が一の備えを行い、持続的な下水道事業の実践に努める。 ・地方公営企業法の適用による公営企業会計に則り、限られた収入で、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、自らの資産情報や経営状況を的確に把握し、財政規律を向上させ、事業の効率化と財源の確保に努める。 ・雨水整備事業を推進し、浸水被害の軽減を図る。

事務事業名	車券瓶亜	事業費(千円)		増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争物争未行	事業名 事業概要	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	17400平点の取組の	別官砞
	研修会、講習会、時代の変化を 捉えた下水道機能の向上など、 今後の事業展開の方向に照準を 定めた最新の情報提供	407	409	A 2	99.5	下水道に関する情報提供を受け た。	施設建設課

下水道(汚水)料金徴収 事務	下水道使用料徴収事務を、東京都水道局に委託。	116,559	141,850	▲ 25,291	82.2	下水道使用料徴収を東京都水道 局への委託により実施した。	施設建設課
下水道(汚水)ポンプ場 水)ポンプ場 維持管理事業	ポンプ場の運転管理・点検、不 具合設備機械の修繕、電気工作 物等保守点検	30,519	35,544	▲ 5,025	85.9	東部地域の下水道(汚水)処理を 担う下谷ポンプ場の維持管理及 び不具合箇所の修繕を実施し た。	施設建設課
下水道(汚水)小型マンホールポンプ維持管理事業	小型マンホールポンプの巡回点 検、不具合設備機械の修繕	10,430	12,035	▲ 1,605	86.7	市内21カ所の小型マンホール ポンプの清掃、維持管理及び不 具合箇所の修繕を実施した。	施設建設課
下水道(汚水)整備事業	ストックマネジメント実施方針 に基づく公共下水道(汚水)の 整備	615,852	647,812	▲ 31,960	95.1	ストックマネジメント実施方針 に基づき、汚水管渠及び下谷ポンプ場、小型マンホールポンプの点検・調査、改築並びに計画 策定を行った。	施設建設課
下水道(汚 水)管渠維持 管理事業	下水道 (汚水) 管渠の機能確保 のために必要な清掃・修繕及び 水質管理	53,649	76,972	▲ 23,323	69.7	下水道(汚水)管渠の機能確保の ため、点検、清掃及び不具合箇 所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道普及促 進事業(公共 下水道末接続 世帯へのP R)	公共下水道未接続世帯への普及 活動(接続依頼文書の送付、自 宅訪問など)や公共未接続世帯 リストの精査	5	10	▲ 5	50.0	公共下水道未接続世帯への接続 依頼文書の送付や訪問による依頼などを実施した。	施設建設課
荒川右岸東京 流域下水道対 策協議会参画 事業	荒川右岸東京処理区において、 下水道事業の維持管理運営・雨 水浸水対策・公営企業会計の適 用等、社会ニーズに応じた関連 公共下水道事業の健全な発展の ための検討・研究	0	0	0	-	前年度決算審査及び令和7年度 予算認定を主な議題とする協議 会を実施した。	施設建設課
荒川右岸東京 流域下水道維 持管理参画事 業	広域的に下水道(汚水)を処理 するための施設における維持管 理に要する費用の一部を負担	520,804	491,528	29,276	106.0	広域的な汚水処理をするための 施設に係る維持管理に要する費 用の一部を負担した。	施設建設課
荒川右岸東京 流域下水道(汚 水)建設参画事 業	広域的に下水道(汚水)を処理 するための施設における改築に 要する費用の一部を負担	171,027	246,550	▲ 75,523	69.4	広域的な汚水処理をするための 施設に係る改築に要する費用の 一部を負担した。	施設建設課
黒目川流域公 共下水道事業 雨水整備促進 協議会参画事 業	黒目川流域の雨水排除計画の策 定及び事業の促進に関する情報 交換、視察研修	0	0	0	-	前年度決算審査及び令和7年度 予算認定を主な議題とする協議 会を実施した。	施設建設課
下水道(雨 水)整備事業	公共下水道(雨水)の整備(管 渠等整備)	291,936	990	290,946	29488.5	令和5年度から繰越となっていた柳窪雨水幹線築造工事のほか、黒目川上流排水区枝線築造工事に係る実施設計及び支障移設等を行った。	施設建設課

下水道(雨 水)施設維持 管理事業	雨水調整池等の機能確保のため に必要な清掃・修繕	39,177	60,644	▲ 21,467	64.6	雨水調節池等の機能確保のため、点検、清掃及び不具合箇所の修繕等を実施した。	施設建設課
下水道(雨 水)管渠維持 管理事業	雨水管渠等の機能確保のために 必要な点検・清掃・修繕	0	1,620	▲ 1,620	0.0	令和6年度は、下水道(雨水)管 渠に係る点検、清掃及び修繕等 が必要な事案は発生しなかっ た。	施設建設課
公共下水道施 設管理事業 (検査業務)	排水設備及び開発行為の検査の実施	22,579	20,243	2,336	111.5	業者委託により、開発行為及び 排水設備工事の現場検査を全棟 実施した。	施設建設課

施策名	支え合う地域福祉の推進
	地域における多様な生活課題の解決に向け、地域住民等による解決を支援するとともに、関係機関等と連携した相談体制の充実や自立の促進を図り、支え合う地域福祉を推進する。

基本事業名	地域福祉基盤の育成・強化
長期総合計画における方向性	・自助、互助、共助、公助のそれぞれの役割分担のもとで、地域福祉を推進する。 ・地域が抱える多様化・複雑化したさまざまな課題に対し、地域住民や地域の多様な主体が参画し、相互に連携しながら解決していく仕組みづくりに努める。 ・民生・児童委員の担い手の確保、活動の充実に向けた取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
尹勿尹未包	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和し千皮の球組の	7) Eo末
成年後見推進 事業	社会福祉協議会に委託し、東久留米市成年後見制度中核機関として、専門相談員による初期相談、市長申立時の後見人候補者のコーディネート。権利擁護に関する支援検討会議、中核機関運営委員会の開催。	17,707	17,419	288	101.7	東久留米市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の相談、啓 発活動、関係機関会議等を行った。	福祉総務課
社会福祉法人 指導検査等事 業	社会福祉法人の運営に関する法令、よるべき基準又は技術的助言として国の通知等を踏まえ、事業等の実施状況等を検査し、必要な助言、指導等を行う。	352	281	71	125.3	3法人に対し、社会福祉法に基 づき指導検査を行った。3団体 とも問題はなかった。	福祉総務課
地域福祉コー ディネーター 配置事業	地域での身近な相談支援や制度・サービスにつなぐことや関係機関とのネットワークづくりなど、地域を「つなぐ」役割を果たす仕組みづくり。	6,380	6,336	44	100.7	東久留米市社会福祉協議会に委託し、主にひきこもりを中心とした生きづらさの相談を受け、生活困窮者相談支援員と連携して活動した。また、ひがしくるめひきこもり家族会について、市報や市ホームページ等により周知を図った。	福祉総務課
福祉有償運送協議会参画事業	多摩地域福祉有償運送運営協議 会を共同で設置しており、協議 会へ構成市としての負担金を支 払う。また、福祉有償運送の新 規・更新・変更登録の受付をす る。	13	11	2	118.2	多摩地域福祉有償運送運営協議 会で1団体更新の協議をした。	福祉総務課
民生•児童委 員支援事業	民生・児童委員協議会の研修等 独自事業や役員会・定例会を実 施。高齢福祉部会など六つの部 会の運営(報償費の支給)。	14,226	13,790	436	103.2	市は事務局として、民生・児童 委員協議会の運営を支え、民 生・児童委員の活動を支援し た。	福祉総務課
地域福祉推進 事業	都の地域福祉推進事業補助を受けて、市要綱を作成。交付団体を公募し各団体に補助金を交付。	7,500	7,500	0	100.0	NPO法人7団体に、補助金を 交付し、団体の運営に寄与し た。	福祉総務課
福祉団体支援 事業	遺族会の補助金申請に基づき、 書類審査の上、予算どおり交付 する。	45	45	0	100.0	市内の戦没者慰霊碑を管理して いる遺族会に補助金を交付し た。	福祉総務課

社会福祉協議会支援事業	法人運営事業、ボランティア活動推進事業、地域福祉事業及び 地域福祉権利擁護事業に補助金 を交付する。	54,244	54,244	0	100.0	東久留米市社会福祉協議会に補助金を交付することにより、運営を支援した。	福祉総務課
シルバー人材 センター支援 事業	高齢者の福祉の増進を図るため、公益社団法人東久留米市シルバー人材センターが行う事業に対し、運営に要する経費を補助するもの。対象の事業は、就業の機会確保・提供や、知識の技能の付きを目的とした講社会を動の推進を図るために必要な事業等への補助。	29,946	29,946	0	100.0	高齢者の臨時的及び軽易な就労 支援のため、シルバー人材セン ターに補助金交付等をすること で、事業の運営を支援した。	福祉総務課

基本事業名	生活の安定と自立に向けた支援
長期総合計画における方向性	 関係機関との連携体制を充実させ、被保護者の自立の促進と生活保護制度の適切な運用を図る。 生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業や住居確保給付金支給事業、就労に向けた支援などに取り組み、自立に向けた支援を推進する。 関係機関と連携し、生活困窮者のニーズを把握し、必要な支援へつなぐ取り組みを推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
尹勿尹未包	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	ЛБЖ
中国残留邦人 生活支援給付 金事業	生活、住宅、医療及び介護など の支援給付を実施する。	3,342	3,840	▲ 498	87.0	被支援給付者に対して、各種相 談及び支援給付を実施した。	福祉総務課
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援。	28,261	36,934	▲ 8,673	76.5	生活困窮者に対する自立相談支援、アセスメントプランの作成、就労支援、住居確保給付金の支給及び学習支援を行った。	福祉総務課
生活保護レセプト点検事業	診療報酬明細書について、請求 誤り等の有無を委託業者が点検 する。	2,265	1,917	348	118.2	被保護者等の診療報酬明細書に ついて、事業者へ委託を行い、 請求誤り等の有無を点検した。	福祉総務課
生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の給付。①相談、②申請受付、③審査、④給付決定、⑤受給者の自立に向けた業務。 国の基準に基づき、世帯構成員に相応して決定する。	4,066,273	4,066,802	▲ 529	100.0	生活保護法に基づき、各種扶助 費の給付のほか、相談、申請受付、審査、各種扶助決定並びに 自立に向けた業務を実施した。	福祉総務課
生活保護世帯健全育成等事業	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給する。また、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給する。	4,819	5,126	▲ 307	94.0	生活保護世帯の学童・生徒に対し、被服費や支度金等を支給したほか、生活保護世帯の自立支援に要する経費の一部を支給した。	福祉総務課

施策名	高齢者がいきいきと暮らせる地域づくり
	高齢者が住み慣れた地域で、健康的な生活を送ることができるよう支援するとともに、就労等の社会参加や地域活動に参画できる仕組みづくりを進め、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

基本事業名	交流の場と安全の確保
長期総合計画における方向性	・公的サービスと地域団体など関係機関による地域福祉活動を促進し、地域の結びつきの強化を図る。・高齢者が社会活動や地域活動に参加できる仕組みづくりや活動支援を行う。・関係機関との連携を強化し、日常の見守りや災害時に支援ができるネットワークを形成し、地域全体で高齢者や要援護者を支える体制を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	 令和6年度の取組み	所管課	
争物争未行	争未恢安	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	17個の平皮の球組の	ᄁᅝᅑ	
敬老大会事業	市と社会福祉協議会の共催により、年1回者人週間中の事業として生涯学習センターで敬老大会を開催する。	338	278	60	121.6	令和6年9月21日に生涯学習 センターにおいて、いきいき長 寿大会(敬老大会)を実施し た。	福祉総務課	
老人クラブ支 援事業	①社会奉仕活動、健康を進める 活動、生きがいを高める活動、 その他の社会活動 ②老人クラブに対する指導事業 及び高齢者の幅広い社会活動促 進のための諸事業	7,060	7,322	▲ 262	96.4	20の単位老人クラブ及び東久 留米市シニアクラブ連合会が行 う各種活動に対して助成を行 い、活動の一層の促進を図っ た。	福祉総務課	
生きがい健康の会事業	当該団体が実施する①市民 フォーラム及び広報活動②ボランティア活動及び文化伝承活動 ③スポーツ及びレクリエーション活動④生産・創造活動⑤スポーツサークル等の育成⑥高齢者教養講座⑦高齢者指導者の活用事業、等の活動に補助を行う。	619	800	▲ 181	77.4	高齢者スポーツ、レクリエー ション、健康増進活動等の事業 補助を行った。	福祉総務課	
地区センター管理運営事業	令和3年度から令和7年度まで 地域センター内3地区センター は株式会社セイウンが指定管理 者として、単独地区センターは 社会福祉協議会が指定管理者と して管理運営を行う。	75,000	72,487	2,513	103.5	指定管理者による管理運営にあたり、定期的に市との協議を継続して改善を図った。年間の利用者は延べ71,310人。	福祉総務課	

基本事業名	自立生活への支援
長期総合計画における方向性	・国が示す2040年(令和22年)を見据えた、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備に合わせて、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等を一体的に取り組むことにより、地域共生社会の実現をめざしていく。 ・介護予防、認知症予防においては、常に新しい概念や方針が示されるなかで、PDCAサイクルに沿って事業を検討し進める。 ・地域包括ケアシステムの拠点となる地域包括支援センターをはじめ、地域住民や事業者等の関係機関、民間企業などと連携して、事業の継続性に配慮したサービス体系の構築を図る。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争物争未位	争未似女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千及の球組の	別日本
ひとりぐらし 高齢者住宅手 当助成事業	申請による適合者に、年3回 (7, 11, 3月)の手当支給を する。	1,372	1,313	59	104.5	37人に住宅手当の支給を行った。	福祉総務課
高齢者優良賃 貸住宅家賃助 成事業	高齢者向け優良賃貸住宅として認定を受けた、こもれび滝山公園(5戸)、リベーレほんむら(19戸)に対する家賃補助。	4,975	5,675	▲ 700	87.7	20戸に対し、家賃減額補助を 行うことで、高齢者の居住安定 を確保した。	福祉総務課
高齢者訪問理 美容助成事業	理美容組合と業務協定を結んだうえで、申請により年4回利用の券を交付し、在宅で介護を受けている方に対し自宅訪問のうえ理美容を行う。	98	110	▲ 12	89.1	37人に利用券を交付した。	福祉総務課
シルバーピア 管理事業	生活協力員を配置し、団らん室 の管理、居住者の安否確認を行 う。	22,280	22,001	279	101.3	まえさわ(17戸)、柳窪(19戸)、大門(67戸)、幸(46戸)、中央さくら(28戸)、中央すみれ(22戸)、南町(40戸)の入居世帯に対する生活協力員への業務委託や生活協力員の居住室使用料助成等を行った。	福祉総務課
救急通報シス テム事業	申請による適合者に消防庁と連動の通報機器を貸与し、緊急時に救急隊が自宅に急行し安否確認をする。	20	16	4	125.0	9名に対し救急通報システムの 通報機器を貸与し、見守りを 行った。	福祉総務課
ミニデイホー ム支援事業 (社会福祉協 議会補助金)	社会福祉協議会が実施するミニデイホーム支援事業に対し、その経費の一部を補助する。財源は、東京都高齢者施策推進区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	400	276	124	144.9	ミニディホーム支援事業の経費の一部を補助することにより高齢者等が生きがいづくり及び閉じこもり防止のため継続的に集う活動の支援を図った。コロテ禍に活動自粛していた団体が徐々に活動を再開したことにより事業費増となった。	介護福祉課
在宅介護支援センター運営事業	在宅の要援護となるおそれのある高齢者又はその家族からの在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、ニーズに対応した各種サービスが総合的に受けられるよう、関係機関等と連絡調整を図りながら、地域トータルケアサービスを充実させる。	2,195	4,390	▲ 2,195	50.0	老人福祉法に基づく在宅介護支援センターは令和6年9月末に廃止とし、10月より介護保健法に基づく地域包括支援センター(ブランチ)へ移行した。令和6年度にて事業は終了。	介護福祉課

介護人材育成研修事業	介護の仕事における基礎知識の 研修を行い、その後、市内介護 事業所との就職相談会を実施す ることで、雇用に結び付け、地 域包括ケアシステムの中の互助 を担う住民等を発掘育成し、介 護人材を増やす。財源は、東京 都区市町村介護人材緊急確保対 策事業費補助金に基づき、実績 額の4分の3が補助される。	1,607	1,704	▲ 97	94.3	年2クール(各クール:定員30 名、7日間/21時間)の入門的 研修及び市内介護事業所との就 職相談会(各クール1回)、年 1回フォローアップ研修を実施 した。	介護福祉課
高齢者自立支援事業(給付 費)	市地域包括支援センターにおいて、福祉用具及び住宅改修が必要とされた場合に給付する。財源は、東京都高齢者施策推進区市町村包括補助事業に基づき、実績額の2分の1が東京都から補助される。	990	530	460	186.8	高齢者の居住する住宅改修費を 給付(5人)することで、自立 した生活の確保を図った。	介護福祉課
高齢者生活支 援事業	年齢がおおむね65歳以上で、加齢、虚弱若しくは傷病又は社会的な要因等により日常生活を営むのに支障がある者のうち、配食方式により、食事を提供し、安否確認する事業。財源は、東京部高齢者施策基づき、東京結補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	4,103	5,301	▲ 1,198	77.4	年間延べ食数6.617食、延べ利用者数902人独居及び高齢者のみ世帯の食の確保と安否確認を行うことで不安の解消へとつながった。	介護福祉課
紙おむつ等助 成事業(給付 費)	介護保険地域支援事業における 任意事業の「家族介護支援事 業」のうち介護用品(紙おむ つ)の支給に係る事業であり、 対象者に対して月額5,000円を 支給。	5,095	5,025	70	101.4	紙おむつ等購入費を助成(96人)することで、高齢者の保健衛生の向上及び介護にあたる家族の負担軽減を図った。	介護福祉課
介護予防・生 活支援サービ ス事業	【訪問型サービス】総合事業型 予防訪問介護、支援強化型訪問 介護、支えあい訪問介護 【通所型サービス】総合事業型 予防通所介護、支援強化型通所 介護、支えあい通所介護	320,115	297,862	22,253	107.5	事業対象者、要支援者が利用できる左記のサービスについて、介護予防プランを作成し、介護予防・自立支援につながるよう支援した。また、予防効果の高い支援強化型サービスの周知を図った。	介護福祉課
包括的支援事 業・任意事業	総合相談事業の実施、権利擁護事業の実施、包括的・継続的ケアマネジメントの実施、介護予防・生活支援サービスの提供の実施、協等、ケアブラン点検の実施、認知症高齢者に関する総合的な支援事業の実施	198,619	168,936	29,683	117.6	地域包括支援センターの設置数3か所、延べ相談件数17,796件、高齢者が相談を受けることで、高齢者虐待の防止や各要な支援を受けることができた。また、ケアマネジャーをはじめとした関係機関との連携によりネットワークの構築を図った。	介護福祉課

一般介護予防 事業	介護予防に関する基本的な知識 を普及啓発するためのパンフ レット等の作成及び配布、有識 者等による講演会や相談会等の 開催、住民主体の通いの場への 栄養指導、運動指導、一般介護 予防教室の開催	15,601	14,505	1,096	107.6	事業開催数168回、高齢者が介護予防に関する知識を習得し、自主グループの等の活動に参加することで閉じこもり予防や高齢者が生きがいを持って生活することにつながった。	介護福祉課
--------------	--	--------	--------	-------	-------	---	-------

基本事業名	介護保険制度の運営
長期総合計画における方向性	・国が示す2025年(令和7年)及び2040年(令和22年)を見据えた、地域の状況に応じた介護サービス基盤(地域 密着型サービスや居宅サービスなど)の整備及び地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保に留意し、将来に向かって 持続可能な介護保険制度の運営に努める。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けては、「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥らず、地域住 民を発掘、育成するなど介護人材のすそ野を広げる取り組みに努めつつ、世代を超えて住民が支え合う地域づくりを進める。 ・地域包括支援センターについては、将来にわたり各センターのサービスの平準化が維持され、高度化する高齢者を巡る課題に対応し得る体制を構築していく。 ・在宅における医療と介護の連携の充実を図るとともに、利用者及び家族介護者の双方の自立と健康の保持、重度化の 抑制につながるよう、適切なケアマネジメントに基づくサービス提供に努める。

車	務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比		令和6年度の取組み	所管課
→ 1	防争未位	争未似女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	別日味	
ム等領	ープホー 第三者評 審支援事	東京都における福祉サービス第 三者評価の指針に基づく福祉 サービス第三者評価を受審する 認知症高齢者グループホームに 対し、東京都地域福祉推進区市 町村包括補助事業に基づき、受 審費用の実績額の10分の10を 補助。	2,426	1,000	1,426	242.6	認知症高齢者グループホーム6か所に補助することで、サービスの質の向上に向けた取り組みを促した。	介護福祉課	
虐待会事	事例検討 業	高齢者虐待ケースの事例検討を通して、専門家より指導を受け、関係者の対応力向上を図る。介護福祉課職員と地域包括支援センター職員等が参加す支援センター職員等が参加する。財源は、東京活補助事業に基づき、実績額の2分の1が補助される。	96	96	0	100.0	虐待等事例検討会を年4回(7月・10月・12月・3月)に実施し、高齢者虐待に対する職員等のスキルアップを図った。	介護福祉課	
	保険利用 担軽減事	国・都制度の利用者負担軽減措置で、軽減主体は都及び事業所所在地の市に軽減をする旨の申出を行った社会福祉法人等が運営するサービス提供事業者法人等が実施した利用者負担の軽減に対し、その費用の一部を国・都・市で負担する事業。	336	434	▲ 98	77.4	低所得で生計が困難である者の 利用者負担を軽減することで、 介護保険サービスの利用維持を 図った。令和6年度は、3事業 者(軽減認定者4名)に補助した。	介護福祉課	

特別養護老人ホーム土地借上げ事業	市が特別養護老人ホーム「シャローム東久留米」を誘導するため、有料老人ホームを経営する株式会社グッドタイムホームがその建設用地と駐車場用地に50年(2040年12月まで)の地上権を設定し、それらを市が借り上げて地代を支払う。	17,693	17,218	475	102.8	特別養護老人ホーム1か所の敷 地を借り上げることで、在宅介 護が困難な高齢者が安心して身 近な地域で暮らせる場を確保し た。	介護福祉課
養護老人亦一 ム措置事業	身体上、精神上又は環境上の理由と経済的事情により、居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置及び在宅措置により必要なサービス提供を行う事業。	20,582	19,029	1,553	108.2	令和6年度新規措置者1名、廃 止者2名。措置が必要な事案に ついて、迅速に対応できた。	介護福祉課
グループホーム施設等借上げ事業	東久留米市デイサービスセン ターの施設運営事業に使用する 目的で、市と所有者が建物の賃 貸契約を締結。	5,089	5,089	0	100.0	デイサービスセンター1か所の 建物及び駐車場用地を借り上げ ることで、高齢者が安心して通 所できる場を確保した。	介護福祉課
介護保険資格 管理・介護保 険料賦課事業	介護保険の資格管理及び介護保 険料の賦課	7,984	7,266	718	109.9	介護保険の第一号被保険者 (65歳以上)の資格管理を行い、第一号保険料の賦課を実施した。第1号被保険者数は期首において33,707人であったのに対し、期末においては33,736人と、やや増加傾向で推移している。	介護福祉課
介護保険運営 事業(特別会 計一般管理 費)	介護保険事務を遅滞なく円滑に 遂行するための、庶務汎用的な 業務、介護保険運営協議会の開 催、高齢者福祉計画・介護保険 事業計画の策定等の事業。(特 別会計の一般管理費関係)	6,330	10,703	▲ 4,373	59.1	6年度中の介護保険運営協議会 は5回開催した。	介護福祉課
介護保険認定 審查事業(認 定審查会費。 認定調查費)	申請書を提出した方の認定調査、主治医意見書の書類を取り寄せ、それを基に要介護認定を行う。審査を行う合議体を8つ設置し、申請件数に対応するため、審査会の回数や1回当たりの審査件数を調整して結果判定を行っている。	125,715	114,773	10,942	109.5	認定審査会を157回、全体会を 1回開催した。令和6年度は、 認定調査業務において認定調査 員支援システムを導入し業務の 効率化及び質の向上を図った。	介護福祉課
介護保険給付事業	保険給付費の国保連への支払 (介護サービス等諸費、介護予 防サービス等諸費、審査支払手 数料、高額介護サービス等諸 費、特定入所者介護サービス等 等、高額の廣合算介護サービス 等活費)のほか、高額介護サー ビス費や福祉用具購入介介護 宅改修に係る保険給付を実施す る。	10,253,828	9,627,618	626,210	106.5	令和6年3月サービス受給者数 は次の通りであった。居宅(予 防)サービス:4,411人(前年度 同月比127人増)・地域密着型 (予防)サービス:821人 (77人増)・施設サービス: 812人(14人減)	介護福祉課

介護サービス 事業者協議会 支援事業	協議会には4つの部会(通所施設、介護支援専門員、ホームへルパー、訪問看護)が組織され、制度改正等に伴う情報交換や諸課題を討議する。市が実施する集団指導の場としても共催するなど連携している。	0	0	0	-	部会を24回開催した。また、 11月9日には、介護の日のイベントとして介護の無料相談会や 介護施設の紹介等を行った。	介護福祉課
--------------------------	--	---	---	---	---	--	-------

施策名	障害者がいきいきと暮らせる地域づくり
施策に対する基本的考え方	障害者が住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう、障害者やその家族に対する福祉サービスの提供 と発達に課題のある子どもへの切れ目のない支援に努め、障害者がいきいきと暮らせる地域づくりを推進 する。

基本事業名	日常生活への支援
長期総合計画に おける方向性	・差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂(インクルーシブ)な社会の実現に向け、意識啓発に努める。 ・障害福祉人材の確保を図るとともに、障害者の高齢化や重度化などを見据え、障害者の生活を地域全体で支える相談 支援体制やサービス提供体制の構築に努める。 ・障害当事者や学識経験者などから構成される地域自立支援協議会とその専門部会の運営により、障害福祉施策の評価・進行管理などに努める。 ・公共施設等のバリアフリー化への取り組みを推進する。また、市内の障害福祉サービス事業所などと連携し、災害時に支援ができるよう障害者を支える体制づくりに努める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
子切于未口	李米城女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日本の一次の政権の	/// 6 际
障害者自立生 活援護活動支 援事業	地域生活を送るために、自立プログラムにて、生活訓練や宿泊訓練、相談事業等を実施する事業所に経費の一部を補助する。	1,302	1,302	0	100.0	当該事業に要する経費の一部を 補助することにより、障害者に 対する在宅福祉事業の推進を図 り、もって地域福祉の振興を 図った。	障害福祉課
知的障害者生活寮支援事業	①本人に対しては、所得に応じて家賃助成を行う。②生活寮を 運営している法人に運営費を支 払う。	7,981	8,346	▲ 365	95.6	生活の場を提供し援護・指導を 行うことで、地域社会における 自立生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者医 療助成事業	重度の心身障害者の医療費について、自己負担分の一部又は全部を助成することにより、費用負担を軽減する。	125	93	32	134.4	対象者について受給証を発行 し、医療費の負担軽減を行っ た。	障害福祉課
障害者虐待防 止相談事業	障害福祉課に通報、相談の窓口 (日中は障害福祉課、土日祝、 夜間は専用携帯)を設置する。	21	20	1	105.0	虐待を受けた障害者の迅速かつ 適切な対応及び養護者に対する 支援を行った。	障害福祉課
難病•小児慢 性疾患受付事 務	難病及び小児慢性疾患医療費助 成申請手続きの説明及び受付	0	0	0	-	難病・小児慢性の対象者に対して、医療費助成の申請を受付・ 進達をし、医療費負担軽減の支援を行った。	障害福祉課
地域自立支援 協議会運営事 業	障害者支援団体や関係機関、当事者および家族を委員とした協議会で、地域における障害者への支援体制に関する課題について情報を共有し、連携を図りながら体制整備について協議を行う。	437	439	A 2	99.5	全体会及び3つの専門部会を通 して地域の課題について協議 し、関係機関との連携を図っ た。	障害福祉課
中等度難聴児 発達支援事業	補聴器の購入費用の一部を助成 し、難聴児の健全な発達を支援 する。	1,286	716	570	179.6	補聴器の購入費用の一部を助成 し、難聴児の健全な発達を支援 した。	障害福祉課

療養介護医療 費支給事務	主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を提供する。	13,170	13,400	▲ 230	98.3	在宅での生活が非常に困難な障害者等に対して、医療機関に入院しながら障害福祉サービスを提供した。	障害福祉課
精神障害者社 会復帰支援事 業都型ショー トステイ事業	地域で生活する精神障害者の病 状が不安定になったときや家族 等の都合により介護者等がいな くなったときなどに、専用の居 室に宿泊させること(ショート ステイ)により、精神障害者が 入院せずに在宅生活が継続でき るよう支援する。	960	934	26	102.8	対象者の利用登録決定を行い、 又、精神障害及びその支援に関する専門知識や経験を有する事業者への委託により利用者を受け入れ、もって精神障害者への在宅生活を支援した。	障害福祉課
心身障害者福 祉手当支給事 業	身体障害者・知的障害者・難病 者等に対し手当を支給する。	282,142	285,969	▲ 3,827	98.7	対象者へ手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
特別障害者手 当等支給事業	特別障害者手当、障害児福祉手 当、経過的福祉手当を3ヶ月に 一度支給する。	65,333	64,621	712	101.1	日常生活や社会生活の中で制約 を受ける障害者に対し、所得保 障を行った。	障害福祉課
障害者ガソリ ン費等助成事 業	在宅の身体障害者、知的障害者が日常生活のために使用する自動車等の運行に伴うガソリン及び軽油費用の一部を助成する。	9,312	8,951	361	104.0	対象者に助成を行うことにより 経済的負担を軽減し、福祉の増 進を図った。	障害福祉課
障害者タク シー費助成事 業	在宅の身体障害者、知的障害者 が外出の手段としてタクシー等 を利用する場合に、その運賃の 一部を助成する。	6,221	6,622	▲ 401	93.9	対象者に助成を行うことにより 経済的負担を軽減し、福祉の増 進を図った。	障害福祉課
都営交通無料 乗車券発行事 業	申請書を受付し、都営交通の無 料乗車券を発行する。	0	0	0	-	対象者へ無料乗車券を発行する ことにより経済的負担を軽減 し、福祉の増進を図った。	障害福祉課
重度心身障害 者手当事務	東京都の条例により支給される 手当の受付、進達等を行う。	10	10	0	100.0	心身に重度の障害を有するため、常時、複雑な介護を必要とする方に対し、重度心身障害者手当を支給することにより福祉の増進を図った。	障害福祉課
自立支援医療 (更生)費給 付事業	医療給付が必要な障害者から事前に必要書類を提出してもらい、心身障害者福祉センターで要否判定を行なう。該当者には受給者証を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	187,146	187,534	▲ 388	99.8	医療給付が必要な障害者に対し、受給者証を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払った。	障害福祉課
自立支援医療(育成)費	医療給付が必要な障害児から事前に必要書類を提出してもらい、市の委託医師に要否判定を行なう。該当者には受給者証を交付し、入院等に要した費用を医療機関に支払う。	396	60	336	660,0	委託医師による要否判定の結果、確実な治療の効果が期待できる障害児に対し、医療券受給者証を交付し、入院等に要した費用及び委託医師への謝金を支払った。	障害福祉課
自立支援医療 (精神通院) 費助成受付事 業	通院医療費公費負担に係る各種申請・届出を受付、東京都に進達する。後に東京都で作成された受給者証もしくは結果通知を交付する。	88	85	3	103.5	自立支援医療(精神通院)は、 障害者総合支援法に基づく市の 必須業務である。受給者数は、 昨年度よりも増加した。	障害福祉課

障害者(児) 補装具給付事 業	装具が必要な身体障害者(児) 又は難病患者等に補装具交付・ 修理を決定し、住民税の課税状 況に応じた自己負担を決定す る。	29,444	32,096	▲ 2,652	91.7	装具が必要な身体障害者(児) 又は難病患者等に補装具交付・ 修理を決定し、交付すること で、障害者、難病患者等の日常 生活上の不利を軽減した。	障害福祉課
障害者支援区 分認定審査会 運営事業	障害福祉サービスの提供に際して、障害の多様な特性他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援度合いを総合的に調査し、審査会で決定する。	2,803	2,331	472	120.2	年間で12回の審査会を開催 し、障害支援区分の認定を行っ た。	障害福祉課
自立支援サービス等給付事業	サービスを必要としている障害 者等へ支給の決定を行い、その 利用に対する事業所からの請求 に基づきサービスの給付費を支 払う。	3,884,141	3,596,315	287,826	108.0	日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等に係る給付を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図った。	障害福祉課
移動支援事業	屋外での移動に困難がある障害 者及び障害児について、社会生 活上必要不可欠な外出や余暇活 動等の社会参加のための外出時 にヘルパーを派遣し、移動の介 助及び外出に伴って必要となる 介護を提供することにより、障 害者等の地域での自立生活及び 社会参加を促す。	41,440	37,633	3,807	110.1	利用者より移動支援事業に係る申請を受け付け、事業所に委託料を支払った。	障害福祉課
成年後見制度 利用支援事業	成年後見の審判の請求を行いか つ審判請求に要する費用を負担 する。また、成年後見人等に対 する報酬の助成を行う。	368	240	128	153,3	判断能力に支援が必要な障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、成年後見制度利用支援事業を利用し、審判の請求かつ審判請求に要する費用を負担し、成年後見人等に対する報酬の助成を行った。	障害福祉課
日常生活用具等給付事業	日常生活用具が必要な身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、難病患者等に日常生活用具を支給し、住民税の額に応じて自己負担額を決定する。	27,431	26,165	1,266	104.8	日常生活用具が必要な身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、難病患者等に日常生活用具を支給し、障害者、難病患者等の日常生活の安定を図った。	障害福祉課
訪問入浴サー ビス事業	利用者の自宅室内に、委託業者 が特殊浴槽を持込み、家族等立 会いの下で、看護師の資格を有 する者によって入浴が可能と判 断された利用者に対し、入浴 サービスを提供する。	521	545	▲ 24	95,6	入浴ができない状態にある在宅 の重度身体障害者に対し、訪問 入浴サービスを実施し、障害者 福祉の推進を図った。	障害福祉課
日中一時支援事業	日常的に見守り又は介護を行う 家族が、疾病、冠婚葬祭若しく は不定期の就労又は一時的な休 息が必要となったときに、見守 り等の支援が必要となった障害 者等を一時的に預かり、日中活 動の支援を行う。	12,956	13,575	▲ 619	95.4	利用者より日中一時支援事業に 係る申請を受け付け、事業所に 委託料を支払った。	障害福祉課

身体障害者手 帳受付事務	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をする。	0	0	0	1	身体障害者手帳の交付申請を受理し、東京都に進達する。その後、東京都によって作成された手帳について、取得者に通知をした。	障害福祉課
精神障害者保 健福祉手帳受 付事務	精神障害者保健福祉手帳に係る 各種申請・届出を受付し、東京 都へ進達。東京都で作成された 手帳もしくは不承認通知を本人 へ交付する。	0	0	0	I	精神保健福祉法に基づく制度であること、また受付事務は市の必須業務である。手帳所持者数は、昨年度よりも増加した。	障害福祉課

基本事業名	日中活動への支援
長期総合計画における方向性	 ・障害者就労支援室を中心に、ハローワークなどの関係機関とともに、企業に対して障害者に対する理解の周知・啓発を図り、障害者の企業への就職と定着を支援する。 ・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を毎年度立て、調達実績を公表するなどして、障害者の工賃向上へつながる支援を行う。 ・障害者が身近な地域で生涯学習活動や余暇活動に参加できるよう、引き続き障害者地域自立生活支援センターと精神障害者地域生活支援センターにおいて、障害者の地域交流や集いの場を提供する。

事務事業名	事業概要	事業費		増減額 (千円)	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
さいわい福祉 センター管理 運営事業	心身障害者福祉施設を設置し各 種サービスの提供等を行う。		令和5年度 226,447	▲ 4,944	97.8	さいわい福祉センターに事業を 委託し相談支援、障害福祉サー ピス等の提供、施設貸出等を行 うことで、障害者の社会参加と 自立を助長し、一般市民と交流 を深め、地域社会の福祉の増進 を図った。	障害福祉課
精神障害者就労支援事業	就労支援室(事業委託)で就労 に関する相談を受付け、就職や 就労継続のための支援を行う。 また、就労に関する地域のネッ トワーク構築を図る。	17,820	17,025	795	104.7	就労支援室あおぞらに事業を委託し就労面、生活面の相談支援を行うことで、障害者の就労意欲の向上と一般就労の促進を図った。	障害福祉課
障害者日中活動系サービス 推進事業	障害者に対して日中活動の支援 を行う事業を実施する市内事業 所に対し、その事業の運営に要 する費用の一部を助成する。	129,054	129,397	▲ 343	99.7	障害者に対して日中活動の支援 を行う事業を実施する市内事業 所に対し、その事業の運営に要 する費用の一部を助成した。	障害福祉課
重症心身障害 児(者)通所 運営費補助事 業	市内に居住する重症心身障害児 (者)が通所する事業所に対 し、運営費の一部を助成する。	2,503	1,078	1,425	232.2	市内に居住する重症心身障害児 (者)が通所する事業所に対 し、運営費の一部を助成するこ とで対象者の日中活動の場の確 保を図った。	障害福祉課
福祉有償運送 事業支援事業	交通手段の利用が不可能な在宅 の高齢者、障害者及び障害児を 対象として実施する福祉有償運 送事業に要する経費の一部を補 助する。	1,199	1,199	0	100.0	当該団体の福祉有償運送に要する経費の一部を補助することにより、事業の円滑な運営を図るとともに、事業を実施する法人等の経営安定性を確保し、もって移動困難者の社会参加を促進した。	障害福祉課
手話通訳者等 派遣事業	聴覚障害者及び言語障害者とそ の他の者との意思疎通の仲介を 行う手話通訳者を派遣する。	4,930	4,896	34	100.7	聴覚障害者からの依頼により、 手話通訳者を派遣し、円滑なコ ミュニケーションを支援した。	障害福祉課

理解促進研 修•啓発事業	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者等の当事者団体が実施する障害、難病疾患等の啓発事業に対してその事業費の一部を補助する	250	250	0	100.0	啓発事業に対してその事業費の 一部を補助することにより、市 民及び関係者に対して障害、難 病疾患等に関する理解を促進 し、障害を理由とする差別の解 消の推進に関する法律の理解と 制度周知の促進を図った。	障害福祉課
基幹相談支援機能強化事業	障害福祉課に精神保健福祉士等を配置し、相談支援や窓口対応 等を行う。	7,459	6,588	871	113.2	障害福祉課に精神保健福祉士を配置し、相談支援や窓口対応を行った。相談件数は昨年度よりも増加した。	障害福祉課
精神障害者地 域活動支援セ ンター事業	日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を社会福祉法人に委託し実施。	24,283	24,140	143	100.6	地域活動支援センター(めるくまーる)に事業を委託し、日常生活の支援、地域交流、集いの場、相談等を提供することで、障害者の地域生活の促進を図った。	障害福祉課
知的障害者相談事業	相談員が月1回2時間の障害者 相談を実施している。相談員は 親の会や当事者団体から推薦し てもらい、謝金にて実施してい たが、平成27年度よりボラン ティアによる事業に変更。	0	0	0	-	地域に身近な存在である相談員 が生活相談や情報提供を行なう ことで、自立生活を支援した。	障害福祉課
精神保健福祉相談事業	専門医による相談事業および関係者に対する助言	28	0	28	-	精神科専門医による相談事業を 行い、専門的な見地からの助言 を受けることで、相談者や関係 者が適切な行動や支援を行うこ とに繋がった。	障害福祉課

基本事業名	障害児への療育支援
長期総合計画における方向性	・教育機関などとの連携を図りながら、出生から18歳までの切れ目のない支援体制の構築に努め、18歳以降も適切な支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 支援が受けられるよう、障害福祉サービス事業所との連携の強化に努める。 ・乳幼児健診や発達健診の実施により、発達に課題のある支援が必要な子どもの早期発見・早期療育に努める。 ・児童発達支援センターわかくさ学園を地域の中核的な療育支援施設として、保育園や幼稚園などの障害児を預かる施設への援助・助言などを行い、広く発達に課題のある子どもに対して支援が行えるよう努めるとともに、障害児やその家族への相談、地域との交流に努めていく。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	^{前年度比} 令和6年度の取組み	所管課
尹幼尹禾位	争未倾女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)		
施設維持管理事業	機械設備等の保守点検及び故障 個所等の修繕。ガラス・床、排 水管、カーテン等のクリーニン グ。植栽の剪定及び消毒。清掃 委託等。	7,516	8,429	▲ 913		法定の点検や環境の整備を例年通り行ったほか、開設当時からの外壁シーリング材の貼り替え工事を行うことで、施設の安全・安心な利用を確保した。	障害福祉課

児童発達支援 事業	身体障害児、知的障害児及び発達障害児の混合の10~11名のグループを中心とした集団療育により訓練・指導を行う。また、保護者指導及び援助のなかで、家庭と連携への支援も行うことにより、子どもをとりまく環境から全面的な発達を促す。	51,241	45,501	5,740	112.6	新型コロナウイルス感染症第5 類への移行後もハイリスク施設 として感染防止対策を継続し、 医療的ケア児を含む障害児への 療育提供を行った。保護者多加 等の行事についてもに。児童発 達支援センターとして様々な前 に近い形で再開をした。児童発 達支援センターとして様々なれ を行っており、児童の発達保障 の場として大きな意義のある事 業と位置付いている。	障害福祉課
発達相談事業	児童福祉法における障害児サービス支給にかかる計画相談、障害者総合支援法における障害福祉サービス支給にかかる計画相談、さらに一般相談をうけていく。また、関係機関との連携や、親子療育、巡回相談等の支援を提供。	12,378	7,269	5,109	170.3	公的な相談支援事業所として 様々なケースに対応した。困難 ケースについては他機関と連携 を密接に取りながら対応してい る。親子療育事業、巡回相続し、 事業でも感染於止対策を継続し、 事業を行った。障害児通所支援 利用のための計画相談件数は 年々増加している。	障害福祉課

施策名	健やかな生活を支える保健医療の推進
施策に対する基本的考え方	各種検診や健康増進のための保健事業など、健康づくりへの取り組みを推進する。また、安心して医療を受けられるよう医療機関等との連携強化を図るとともに、医療保険制度などの適正な運営に努め、健やかな生活を支える保健医療を推進する。

基本事業名	保健医療体制の充実
長期総合計画における方向性	 地域及び圏域の医師会の協力を得て、休日及び準夜間の診療及び平日準夜間の小児初期救急医療の安定的な提供を行う。 医師会、歯科医師会及び薬剤師会の委員などで構成される地域医療協議会や、在宅医療・介護連携推進協議会などにおいて、地域医療と保健に係る課題を共有し、特に在宅医療を必要とする高齢者などが安心して地域で暮らせる保健医療体制づくりを進める。 市民が高度医療を受けやすくするため、保健医療圏内での連携強化を図る。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争切争未行	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和七年及の球組の	ЛЕЖ
休日診療事業 (医科・歯 科・準夜間)	休日(日曜日・祝日・年末年始)の急患対応のため、東久留米市医師会及び東久留米市歯科医師会に委託し、内科、小児科、歯科の初期治療を実施する。 準夜間については、滝山病院・前田病院が輪番で初期治療を実施する。	33,772	34,186	▲ 414	98.8	医科及び歯科を医師会及び歯科 医師会に委託して実施した。 72日開設し休日診療は2,240 人、準夜間診療は369人、休日 歯科診療は171人の利用があった。	健康課
平日準夜間小 児初期救急医 療事業	多摩北部医療センター及び佐々総合病院で4市医師会から派遣される小児科医師が輪番で平日準夜間の診療を行う。	5,109	5,130	▲ 21	99.6	近隣4市及び医師会の協力により実施。市民の受診者数は、多摩北部医療センター109人、佐々総合病院27人であった。	健康課
地域医療協議 会運営事業	地域における課題を解決するために、7月、2月の年2回の会議を開催し、前年度の事業報告及び翌年度の事業計画を報告する。	112	121	∆	92.6	令和6年7月22日と令和7年2 月3日に会議を開催し、医療行政や公衆衛生に関する事項を審議した。主に、7月の会議では、令和5年度の事業報告を行い、2月の会議では、令和7年度の事業計画を報告した。	健康課
昭和病院企業 団事業	昭和病院企業団に対する組織市 の分賦金に関する覚書に基づき 年4期に分けて分賦金を支払 う。	273,535	273,814	▲ 279	99.9	昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき年4期に分けて分賦金を支払った。	健康課

基本事業	名	健康づくりの推進
長期総合おける方向		 市民一人ひとりが、自ら取り組める健康づくりの活動を継続・実践していけるように、健康づくり推進員と協働してポピュレーションアプローチに取り組む。 ・地域医師会と連携し特定健診、特定保健指導及び5がん検診を受けやすい環境を整え、オンラインによる相談事業も補完的に取り入れながら、受診率向上に努める。 ・東久留米市健康増進計画の改定に併せ、食育を推進していく。 ・予防接種法の制度改正に適切に対応するとともに、感染症予防対策に取り組む。 ・市民のこころの健康に着目し、庁内外で連携しながら多様な相談に対応していく。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) _{令和5年度}	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
健康づくり推進協議会事業	健康づくりに関連する組織からの代表と一般市民から構成される協議会を開催し、市民の健康づくりに関する協議を行う。	311	191	120	162.8	健康づくり推進協議会を3回開催し、市健康増進計画「わくわく健康ブラン東くるめ(第3次)」策定に関する協議を行った。	健康課
大気汚染医療 費助成受付事 務	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し 医療費を助成するため、東京都で実施している大気汚染医療費 助成制度の申請を東京都に代わって受理する。	2,717	2,285	432	118.9	東京都で実施している大気汚染 医療費助成制度の申請について 新規1件、更新191件の受理を 行った。	健康課
薬物乱用防止 推進事業	市立中学校へ薬物乱用防止に関するボスター・標語を募集し表彰する。 地区協議会指導員等による啓発活動を支援する。	30	34	A 4	88.2	東京都薬物乱用防止推進東久留 米地区協議会と共同し、中学生 から薬物乱用防止に関するポス ター及び標語を募集し、ポス ター92件・標語1,675件の応 募があった。	健康課
わくわく健康 プラン推進事 業	健康づくり推進部会を開催し、 健康づくり推進員(推進員)の 人財育成と共に、推進員による 取組みを企画・運営する。推進 体制として東くるめわくわく元 気plus+、ウォーキング 等、7つの生活習慣に関する取り組みを通して、健康づくりを 市民に広める。	16,533	14,862	1,671	111.2	健康づくり推進部会を開催し、市健康増進計画「わくわく健康ブラン東くるめ(第3次)」策定に向けて内容の検討を行った。また、わくわく元気plus、禁煙キャラバンを実施し、第2次計画の計画期間満了に伴い年度末で終了した。	健康課
健康づくり推進事業	市の重点取組である「ひとにやさしいデジタル化」の一環として、ウォーキングマップについて市の魅力を付加した情報発信ができるように、スマートフォンアプリとして3か年かけて開発しデジタル化を図る。	6,267	-	-	_	庁内関係各課と調整会議を開催し、庁内関係各課と調整会議を開催し、庁内プリを構築した。主に、ウォーキングマンを構築である。一乗降場、医療マップ等、「健康増進」及び「市の魅力発信」に容し、なりでもまだに役康がくりできまから「健康づくりに、年度するるめナビ』」として公開するに至った。	健康課

健康教育事業	ライフサイクルにあった健康づくりの情報提供として「女性のための健康教室」、「ロコモティブシンドローム予防講演会および運動教室」の事業を開催する。	318	296	22	107.4	「女性のための健康教室(保健師による講話及びリラクゼーション、栄養士による講話及び 調理実習)」「ロコモティブシンドローム予防講演会及び運動教室」を開催した。	健康課
健康相談事業	食生活や健康に関する個別相談 を管理栄養士、保健師が行う。	86	118	▲ 32	72.9	食事・健康相談として11回開催し、23人の利用があった。	健康課
自殺対策事業	自殺対策総合施策及び分野別施策を実施し、市自殺対策計画を推進する。また、東久留米市自殺対策推進協議会及び東久留米市自殺対策推進連絡会(部会含む)の開催し、庁内及び地域の連携を図る。	524	4,264	▲ 3,740	12.3	自殺対策計画(第2次)に沿って、自殺対策に取り組んだ。自殺対策に取り組んだ。連殺対策に取り組んだ。連絡会1回、部会2回、協議会1回)開催し、情報共有及び課題の検討等行い、またに職・関で行った。また職・関係で行った。では、場所では、のりを行った。では、関係とは、のののパンフレットに、の自殺予防のパンフレットに、新を追加して、のの情報を更新し、作成・配布した。	健康課
犬の登録及び 狂犬病予防接 種事業	犬の登録及び狂犬病予防注射済 票の交付を行う。	2,256	2,299	▲ 43	98.1	飼い犬の登録及び狂犬病予防注 射済票交付について、新規登録 832件、狂犬病予防注射済票 3,879件を交付した。	健康課
感染症予防事業	感染症の患者が発生した場合の 消毒等の契約締結、感染防止対 策、骨髄移植ドナー推進事業等 を実施する。	307	526	▲ 219	58.4	骨髄又は末梢血幹細胞を提供した1名に対し、東久留米市骨髄移植ドナー支援事業奨励金を交付した。	健康課
がん検診推進 事業	・【子宮頸がん】問診・視診・ 内診・子宮頚部の細胞診の実施 ・【乳がん】問診・マンモグラ フィ検診(乳房エックス線検 査)の実施	2,947	3,245	▲ 298	90.8	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として、子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料のクーポン券を発送した。子宮頸がん検診は40歳の女性、乳がん検診は40歳の女性を対象に実施し、受診者は子宮頸がん検診が50名、乳がん検診が148名であった。	健康課
がん検診フォロー事業	乳がん検診以外は精密検査依頼 書を発行し、結果を把握。乳が ん検診は、検診結果通知に受診 結果調査を同封して、結果を把 握。未把握、未受診のものにつ いては、健康課で受診勧奨を実 施	270	265	5	101.9	がん検診等により、要精密検査 が必要と判断された者に対し、 その後のフォローや受診勧奨を 行い適切な精度管理を実施し た。	健康課

胃がん検診事業	問診・胃部エックス線検査の実 施	4,517	4,084	433	110.6	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、6月から7月及び11月から12月にかけ、胃部のエックス線検査を検診車にて行った。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は742名であった。	健康課
乳がん検診事業	問診・マンモグラフィ検診(乳 房エックス線検査)の実施	20,196	20,820	▲ 624	97.0	医療法人社団レニア会アルテミスウイメンズホスピタル、公益財団法人結核予防会複十字病院及び公益財団法人東京都予防医学協会と委託契約を締結し、6月から翌年3月にかけ個別医療機関及び検診車にて乳がん検診を実施した。40歳以上の女性を対象に実施し、受診者は2,364名(クーポン利用者含む)であった。	健康課
子宮頸がん検 診事業	問診・視診・内診・子宮頚部の 細胞診の実施	9,242	9,824	▲ 582	94.1	東久留米市医師会及び公立昭和 病院と委託契約を締結し、9月 から翌年1月にかけ個別医療機 関にて子宮頭がん検診を実施し た。20歳以上の女性を対象に 実施し、受診者は1,547名 (クーポン利用者含む)であっ た。	健康課
肺がん検診事業	問診・胸部×線検査(全員)、 喀痰細胞診検査(医師が必要と 認めた者のみ)の実施	3,763	2,362	1,401	159.3	東久留米市医師会と委託契約を締結し、5月1日から5月31日にかけ市内の個別医療機関にて肺がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は485名であった。	健康課
大腸がん検診 事業	便潜血検査(2日法)の実施	9,656	6,545	3,111	147.5	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて大腸がん検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は10,969名であった。	健康課
肝炎ウイルス 検診事業	40歳及び41歳以上の未受診者 に肝炎ウイルス検診を実施	1,878	1,962	▲ 84	95.7	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて肝炎ウイルス検診を実施した。40歳以上の市民を対象に実施し、受診者は305名であった。	健康課
特定健康診査 に伴う追加項 目健診事業	市内指定医療機関にて胸部レントゲン検査を実施。	41,099	40,942	157	100.4	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて胸部レントゲン検査を実施した。40.45.50.55.60歳及び65歳以上の市民を対象に実施し、受診者は13,413名であった。	健康課

	I			l		T	
骨粗しょう症 検診事業	わくわく健康プラザにて問診、 骨密度測定を実施	316	283	33	111.7	医療法人社団成仁会と委託契約を締結し、令和6年12月16日に前腕骨のDEXA法による骨密度測定を検診車にて行った。20、25、30、35、40、45、50、55、60、65歳の女性を対象に実施し、受診者は133名であった。	健康課
無保険者健康診查事業	市内指定医療機関にて個別健診 実施(問診、身体計測、診察、 血圧、血液検査(血糖、脂質、 肝機能)、尿検査、貧血、心電 図(一部))	6,121	6,328	▲ 207	96.7	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて無保険者健康診査を実施した。40歳以上の生活保護者等を対象に実施し、受診者は465名であった。	健康課
成人歯科検診 事業	問診と歯と歯ぐきの診断を実施	6,981	6,517	464	107.1	東久留米市歯科医師会と委託契約を締結し、9月から11月にかけ市内の個別医療機関にて成人歯科検診を実施した。40、45、50、55、60、65、70、75歳の市民を対象に実施し、受診者は825名であった。	健康課
予防接種事業 (A類疾病)	予防接種法に基づき、BCG、五種混合、四種混合、二種混合、二種混合、二種混合、 B型肝炎、Hib、小児用肺炎球菌、ロタワクチン、風しん第5期、MR(麻しん風しん)、水痘、日本脳炎、子宮頸がんの各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	343,673	240,613	103,060	142.8	本人(保護者)に努力義務があるA類疾病の定期予防接種について、周知等に工夫をし接種率を高める取組を行った。	健康課
予防接種事業 (B類疾病)	高齢者を対象とした季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症及び成人用肺炎球菌の各ワクチンを医師会等に委託し、接種を実施する。	134,391	52,868	81,523	254.2	令和6年度より定期接種となった新型コロナウイルス感染症ワクチンを含むB類疾病の定期予防接種について、制度の周知等を行った。	健康課
先天性風しん 症候群対策予 防接種事業	過去に風しん含有ワクチンを2回以上接種していない19歳以上の妊娠を希望する女性、その同居者または妊婦の同居者に対し、風しん抗体検査及び麻しん風しん混合ワクチン等の接種を医師会に委託し実施する。	2,113	2,459	▲ 346	85,9	事業の該当者に対し抗体検査 87件及び風しん抗体価が基準 値を下回る方に対し麻しん風し ん混合ワクチン等の接種を129 件実施した。	健康課
帯状疱疹ワク チン任意接種 助成事業	東京都の「帯状疱疹ワクチン任 意接種補助事業」を活用し、帯 状疱疹発症の抑制および重症化 予防を目的に、当該任意接種費 用の一部を助成する。	20,690	11,310	9,380	182.9	令和5年4月1日以降に帯状疱疹 ワクチンを接種した50歳以上 の方を対象に、1,046件の助成 を行った。	健康課

特定保健指導事業	対象者には個別通知。メタボ リックシンドロームのリスクに より、動機づけ支援または積極 的支援に分かれ、生活習慣改善 のための指導を6か月間実施。 直営と2社に委託して実施。	6,392	5,813	579	110.0	東久留米市医師会及び株式会社 日本サポートサービスと委託契 約を締結し、個別医療機関、本 庁舎及びわくわく健康ブラザに て特定保健指導を実施した。特 定健康診査の結果、特定保健指 導の実施が必要と認められた者 を対象に実施し、利用者は94 名であった。	健康課
特定健康診査事業	メタボリックシンドローム予防 のための健診として、対象者に は個別通知をし市内指定医療機 関にて個別健診実施。健診内容 は高齢者医療確保法に基づき実 施。	84,718	87,445	▲ 2,727	96.9	東久留米市医師会と委託契約を 締結し、6月から11月にかけ市 内の個別医療機関にて特定健康 診査を実施した。40歳から74 歳の国民健康保険加入者を対象 に実施し、受診者は8,103名で あった。	健康課
後期高齢者健康診査事業	対象者には個別通知。市内指定 医療機関にて個別健診実施。	115,582	109,892	5,690	105.2	東久留米市医師会と委託契約を締結し、6月から11月にかけ市内の個別医療機関にて後期高齢者健康診査を実施した。後期高齢者医療被保険者を対象に実施し、受診者は10,123名であった。	健康課

基本事業名	医療保険制度の運営
THABINE	・適切な保険給付及び保険税賦課による税の収納率の向上に努め、公正で健全な制度の運営を行う。 ・特定健康診査・特定保健指導等受診率向上に努めるとともに、市民へ健康づくりの情報やサービス提供などの働きかけを行うことによるボビュレーションアプローチ及び重症化予防に代表されるハイリスクアプローチの両側面から健康の保持増進を図り、将来の医療費削減につなげる。 ・東京都及び都内区市町村とともに、国民健康保険の安定した制度運営に向けて、医療費適正化に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)		前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争切争未包	学未 似女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和し千皮の球組の	ЛЕЖ
国民健康保険 適用適正化事 業	国民健康保険法に基づき、被保 険者からの届出内容を審査し、 適正に資格記録を管理する。	13,500	13,328	172	101.3	国民健康保険法に基づき、被保 険者からの届出内容を審査し、 適正に資格記録を管理する。	保険年金課
国民健康保険 給付適正化事 業	診療報酬明細書及び療養費等支 給申請書を審査点検後、支払ま たは保険給付を行うとともに、 不当利得・第三者行為に係る返 還請求などを行う。	10,874,652	11,321,098	▲ 446,446	96.1	診療報酬明細書及び療養費等支給申請書を審査点検後、支払または保険給付を行うとともに、 不当利得・第三者行為に係る返還請求などを行う。	保険年金課
国民健康保険 賦課適正化事 業	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じ所得調査等を 実施し、適正な賦課に努める。	2,942	2,778	164	105.9	法令等に基づき、国民健康保険の世帯主に賦課資料を基に賦課する。必要に応じ所得調査等を 実施し、適正な賦課に努める。	保険年金課

国民健康保険 保健事業	被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品の案内、ICTを活用した個別性の高い情報提供サービス、入浴施設利用補助、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知などの各種保健事業を実施する。	11,211	11,966	▲ 755	93.7	被保険者の方に対し、ジェネリック医薬品の案内、ICTを活用した個別性の高い情報提供サービス、入浴施設利用補助、糖尿病性腎症重症化予防事業、医療費通知などの各種保健事業を実施する。	保険年金課
後期高齢者医 療制度資格管 理事業	被保険者の資格異動の受付、限度額適用・標準負担額減額認定、基準収入額適用申請等に基づいて、被保険者証等を交付する。	24,758	17,660	7,098	140.2	被保険者の資格異動の受付、限度額適用・標準負担額減額認定、基準収入額適用申請等に基づいて、被保険者証等を交付する。	保険年金課
後期高齢者医療制度給付適 正化事業	高額療養費、療養費、高額介護 合算療養費、葬祭費等の申請を 受け付け、口座情報等の管理を 行い、保険者である広域連合よ り支給する。	3,293,077	3,109,499	183,578	105.9	高額療養費、療養費、高額介護 合算療養費、葬祭費等の申請を 受け付け、口座情報等の管理を 行い、保険者である広域連合よ り支給する。	保険年金課
後期高齢者医 療制度賦課適 正化事業	後期高齢者医療保険料の賦課の もととなる所得情報等の管理を 行い、被保険者に対して納入通 知書を送付する。	378,659	354,874	23,785	106.7	後期高齢者医療保険料の賦課の もととなる所得情報等の管理を 行い、被保険者に対して納入通 知書を送付する。	保険年金課
後期高齢者医 療制度保健事 業	元気回復施設の利用料の一部を補助するために利用券を交付する。 医療専門職を配置し、事業の企画・調整、高齢者に対する個別支援、通いの場等への積極的な関与等を行う。	3,022	147	2,875	2055,8	元気回復施設の利用料の一部を補助するために利用券を交付する。 医療専門職を配置し、事業の企画・調整、高齢者に対する個別支援、通いの場等への積極的な関与等を行う。	保険年金課

施策名	子どもを安心して生み育てられる環境づくり
施策に対する基本的考え方	子ども・子育て支援の取り組みを促進するとともに、子どもたちの健全な育成を家庭や地域、子ども・子育て支援事業者などと連携・協力を図りながら社会全体で支える体制の構築に努め、子どもを安心して生み育てられる環境づくりを進める。

基本事	業名	幼児教育・保育の充実
長期総おける	合計画に 方向性	・子どもを取り巻く状況を注視し、必要に応じ、民間から供給されるサービスを活かしながら、認可保育所や特定地域型保育事業を整備する等、保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画に沿った取り組みを進める。・幼児教育の質の向上を図るために市内幼稚園事業者へ必要な支援を行う。・学童保育について、需要を考慮した施設や設備の環境整備とともに、安定的な事業の継続、延長育成の実施などの課題解決に向けて、民間活力の導入を検討する。・特別な支援を必要とする子どもや、子育てに不安を抱える保護者に対し、保育所等が児童福祉施設の専門性を活かした適切な支援を行う。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額		令和6年度の取組み	所管課
争切争未口	3-71/102	令和6年度	令和5年度	(千円)		日和〇千及の城間の	ЛЕЖ
東久留米市子 ども・子育て 会議運営等事 業	子ども・子育て支援法第72条第1項及び第3項の規定に基づき設置された東久留米市子ども・子育て会議を運営することにより、市の子育て支援の推進を図る。	4,742	4,883	▲ 141	97.1	東久留米市子ども・子育て会議 にて委員の意見を聴収し、東久 留米市子ども・子育て支援事業 計画の令和5年度における送事 状況の点検・評価の公表、第3 期東久留米市子ども・子育て支 援事業計画の索を取りまとめ市 長へ答申した。	こども家庭センター
認定こども 園・幼稚園運 営支援事業	認定こども園・新制度幼稚園からの請求により施設型給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	392,365	356,589	35,776	110.0	認定こども園・新制度幼稚園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、新制度幼稚園に対し、物価高騰対策として国の交付金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
地域型保育事 業運営支援事 業	小規模保育施設・家庭的保育施設からの請求により地域型保育給付費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。	641,170	583,337	57,833	109,9	小規模保育施設・家庭的保育施設に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
認証保育所等 運営費補助事 業	認証保育所等に市内の乳幼児が 在籍した場合、年齢区分に応じ た単価等により計算した運営費 補助金を交付する。	152,974	147,138	5,836	104.0	認証保育所等に対し、園児数等に応じた運営費の補助を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を 活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
延長保育事業	私立保育所及び小規模保育所で 延長保育を実施している。	27,652	23,654	3,998	116.9	私立保育所及び小規模保育所で 延長保育を実施した。	子育て支援課

				_			
私立保育園運 営支援事業	保育園からの請求により保育運営費を支出する。地域区分、児童年齢、各園の定員数などにより国基準の単価(公定価格)が定められており、児童数等に応じた金額を支払う。それ以外には、都が定めた各種保育サービスに対する加算、補助がある。	3,920,327	3,628,381	291,946	108.0	私立保育園・公設民営保育園に対し、園児数等に応じた運営費の給付を行った。 また、物価高騰対策として国及び東京都の交付金及び補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
公立保育園運 営事業	保育園で園児を保育する。毎月、園児の健康管理のため身体 測定やO歳児健診を実施すると ともに、誕生会や運動会、遠足 など季節ごとに様々な行事を実 施している。	267,321	266,124	1,197	100.4	園児の健康管理に十分注意しつ つ、季節ごとに様々な行事を実 施した。	子育て支援課
公立保育園給 食事業	園児に対して、栄養士が作成した献立に基づき、調理員が調理した昼食及びおやつを提供する。	90,559	89,655	904	101.0	インフルエンザ、コロナや様々な感染症対策を行いつつ、栄養価等に配慮した給食やおやつを提供した。また、物価高騰対策として国の交付金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
公立保育園施 設管理事業	園庭整備・内外壁・床・給排 水・各種設備等の改修・補修工 事を実施する。	67,805	27,165	40,640	249.6	経年劣化等による修繕や工事の 必要な箇所について、優先度の 高いものから対応した。	子育て支援課
学童保育所管理運営事業	学童保育所入所申請書に基づき、入所決定等の手続きを行っ。学童保育所の入所に至った場合、学童保育の入所に対ける、保護者のでのでのでは、が受けられない児童に高適ない児童で安全に施安全に施設する。を利は、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他ので	637,985	539,933	98,052	118,2	学童保育がにおいて、適正行のない。 一次でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でで、できている。 でででででは、いる。 でででででは、いる。 でででででは、のででは、できている。 でででは、できている。 でででは、できている。 でででは、できている。 でででは、できている。 でででは、できている。 ででは、できている。 ででは、できている。 ででは、できている。 ででは、できている。 ででは、できている。 でい	児童青少年課

基本事業名	親と子の健康の確保及び増進
長期総合計画における方向性	 ・妊婦健診や乳幼児健診などの各種健診と保健指導の充実を図る。 ・プレパパママクラス事業などによる子育ての仲間づくりや、乳幼児健診、発達健診、子ども相談など多様な場面で気軽に保護者が相談できる環境づくりに取り組む。 ・産後に安心して子育てが出来るよう、心身の安定と育児不安の軽減を図るための取り組みを検討する。 ・各種健診、子ども相談などの母子保健サービスの向上に努めるとともに、妊娠期から子育て期まで、子ども家庭支援センターや児童発達支援センターわかくさ学園などの関係機関と連携し、切れ目のない支援に取り組む。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学物学未包	李米城女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日本は日本人文の対外間のグ	/// 6 麻
母子健康手帳 交付事業	妊娠届出者に母子健康手帳を交付(健康課、児童青少年課)。 母子健康手帳交付時又は後日、 保健師等による面接を行ってい る。支援の必要な妊婦には必要 な情報の提供を行い、継続して フォローする。	14,247	6,979	7,268	204.1	令和6年度の母子手帳交付件数は651件(再交付除く)で、その内児童青少年課での妊娠届出は65.2%であった。妊婦面接実施率は79.3%で昨年度より4.8%減少した。	健康課
母子保健事業 に係る家庭訪 問・面接・電 話相談事業	常勤保健師・嘱託保健師等による家庭訪問、面接、電話相談	5,975	4,695	1,280	127.3	令和6年度の保健師による訪問、面接、電話相談件数は 4,016件であった。	健康課
育児相談事業	わくわく健康プラザ又は中央児 童館等で予約制にて相談を実施。 内容:身体計測、個別相談(保育・栄養・母乳・歯科)	306	264	42	115.9	令和6年度の利用者数は153名で、1回あたりの平均来所者数は13.9名であった。	健康課
両親学級•妊婦歯 婦歯科健診事業	月4回で1コースを年6回実施(3回目は土曜開催)。1~3回目は医師、助産師、保健師、栄養士による講話、クッキング・沐浴・リラクゼーション・妊婦擬似体験等の実習。4回目は歯科健診やブラッシング、口腔衛生や虫歯予防などの情報提供をする。	1,178	1,164	14	101.2	令和6年度は24回実施。参加延 ベ人数は336名であった。	健康課
離乳食·幼児食 教室事業	①講話、デモ、調理実習、試食(年間9回) ②講話、デモ、親子で試食(年間2クールを2回) ③講話、デモ、親子で試食、野菜に触れる(年間2回) ④講話、デモ、親子で調理実習、試食(年間3回)	4,415	3,867	548	114.2	令和6年度は16回実施。参加者 は離乳食教室が74名、幼児食 教室が46名であった。	健康課

子育て応援アプリ運用事業	予防接種や乳幼児健診の記録をアプリ内で行う。また、お母さんの体、お腹の赤ちゃんの様子や産後のお子さんの成長、子育てアドバイス、市の子育てサービス等の情報を、妊婦さんや別幼児の保護者の方に、定期の数は、妊娠期と生後0~100日は毎日、101日~1歳の誕生日までは3日に1回、2歳児は14日に1回、2歳児は14日に1回	1,526	1,747	▲ 221	87.3	子育で応援アプリの登録者数は 1,515件となり、そのうちメール配信希望者は241人であった。	健康課
子どもグルー プ事業	親子での遊びをとおした集団指導 3学期制(1学期あたりの定員 15組)、トータル年20回	987	1,011	▲ 24	97.6	令和6年度の参加延べ人数は 264名であった。	健康課
産婦・乳幼児 健康診査事業	各健診、年15~16回実施。内科、歯科診察(1歳6か月、3歳児)、視力検査(3歳児健診)、集団指導、問診、身体計測、個別相談(保健・栄養・心理・母乳)、必要に応じて専門医療機関への紹介。経過観察健診を乳幼児健康診査と併せて実施。	26,475	24,344	2,131	108.8	3~4か月児健診、1歳6か月児 健診、3歳児健診ともに各15回 実施した。全体の受診率は 97%~98%となった。	健康課
母子委託健診事業	都内委託契約医療機関での妊婦 健診・新生児聴覚検査・6~7 か月児健診・9~10か月児健 診等の料金を補助する事業。都 外医療機関・助産所で受けた重 婦健康診査・新生児聴覚検査の 料金を一部補助する、新生児聴覚 検査助成)など	66,315	61,937	4,378	107.1	令和6年度の妊婦健康診査受診票の受理件数は6,003件(1~14回目までの総数)。新生児聴覚検査の受診票受理件数は615件。6~7か月児健診は603件、9~10か月児健診は612件であった。	健康課
乳児全戸訪問 事業	地区担当保健師、または訪問指 導員(助産師)による家庭訪問	4,336	4,423	▲ 87	98.0	令和6年度の訪問実施率は 100%となった。	健康課
乳幼児発達健 康診査事業	各健診の結果、児童精神科的領域及び運動・精神発達面の疾患が疑われる乳幼児に対して、児童精神、小児神経学的立場に重点を置いた健診を行う。	454	531	▲ 77	85.5	予約者数に対しての受診率は 100%。初診時に療育機関等へ 紹介した割合はは70.4%で あった。	健康課
乳幼児歯科相 談事業	①う蝕予防を目的とした歯科定 期健診・フォロー及び口腔衛生 指導、フッ素塗布等 ②スキンシップ遊びを取り入れ ながら歯みがき開始の導入、指 導	5,714	5,151	563	110.9	令和6年度は37回実施。受診者 数は303名であった。	健康課
未熟児養育医 療の給付事業	指定医療機関に入院した際にかかる医療費の自己負担額の一部を公費で負担する事業。 (平成25年度より東京都より移譲された事務)	3,578	1,179	2,399	303.5	令和6年度の医療券交付件数は 13件であった。	健康課

2歳児歯科健診 事業 子ども相談事 業 歯科保健普及 啓発事業	集団指導、問診、歯科健診、ブラッシング指導を実施。必理・何かでで個別相談(実施・心理・保育・歯科)を実力すっ一健診(乳幼児歯科相談事業)につなける。 心理相談(個別)を年24回実施する。 本理相談(個別)を年24回実施する。 本理相談(個別)を年24回実施する。 東久留米市歯科医師会が実施事業の一部を助成することと図る。場科保健の向上を図る。情報提供、技術提供活動。	7,199 1,201 500	6,631 1,072 500	129	108.6 112.0 100.0	令和6年度は12回実施し、受診者数は630名。受診率は89.5%であった。 令和6年度は24回実施し、利用者数は328名であった。 親と子の歯っぴ~ライフ(6/22)参加者数は34名、歯と歯ぐきの市民健康フェスタ(10/5)参加者数は90名であった。	健康課健康課
産後ケア事業	産後において家族等の援助のでは、 ではいて家族等のとす」という。 ではいて家族等とと子のの健康を ではいて家族等とと子のの健康を のでは、 のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	11,946	1,191	10,755	1003.0	「ショートステイ(宿泊型)」、「デイサービス(1日型)」、「デイサーチ(訪問型)」については令和6年度より新規サービスとして開始した。各サービスの利用実績は下記のとおり。・ショートステイ(宿泊型)45名・デイサービス(1日型)133名・アウトリーチ(訪問型)27名・デイサービス(集団型)12回実施し、参加者数は延べ324組。	こども家庭センター
出産・子育て 応援交付金 (伴走型支援 一体型)事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育でできるようでできるようでは振期からで相談に不可じななまま様に即した必要な方でであるととは、近世帯等に対し、出産育りではといるととはでは、近近時間ができるととは、近近時間ができるととは、近近時間ができるととができるといる。	58,013	116,784	▲ 58,771	49.7	妊娠期はマタニティ面談実施後に、子育て期は乳児全戸訪問実施後に交付金(デジタルギント)を配布した。令和6年度の配布総数は妊娠期が510件、子育て期が604件であった。	こども家庭センター

バースデーサ ポート事業	1歳を迎える子どもを育てる家庭に対し、育児パッケージの配布を通じて、子育て支援の情報提供及び家庭状況の把握等を実施することにより、子どもの発育発達支援及び子育て等の相談支援体制を強化し、幼児及びその保護者の心身の健康の保持増進を図る。	40,102	9,576	30,526	418.8	令和6年度は対象者664名に対して、東京都からのメッセージと冊子2部とともにオンラインギフト受け取り用の受け取り用ニ次元パーコードを印刷した用紙を簡易書留で郵送した。また、アンケート回答内容から支援が必要を思われる対象者には保健師等にて電話相談や面談等を実施した。	こども家庭センター
ファミリー・ アテンダ 事業	定聴すなでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	11,573	_	_	_	令和6年度新規事業であり、令和6年12月より事業を開始した。 定期訪問による見守りは784名傾聴・協働による伴走支援は54名であった。また、利用者に対し、利用者満足度アンケートを実施した。	こども家庭センター

基本事業名	子育て家庭の経済的負担の軽減
長期総合計画における方向性	・子育て家庭への手当・医療助成等の手続きや保育所・幼稚園の入園相談等を所管する窓口では、子育てに役立つ情報 提供や適切な相談窓口への取り次ぎ等を行い、子育てに関する初期相談窓口としての機能を担う。また、各種制度を通 じ、子育て家庭における経済的負担の軽減を図る。 ・教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業などの実施に加え、関係機関と連携し、個々の家庭の状況に応じ た総合的な就労支援に努める。 ・家庭内の悩みや問題を的確に把握し、関係機関との連携のもと、個々の家庭の状況に応じた情報提供を行うととも に、適切な相談機関への引き継ぎに努める。 ・ひとり親家庭などに対する経済的な負担軽減や生活支援、相談活動など、自立に向けた支援を行う。

	事務事業名	名 事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
	尹切尹未口		令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	13 TO O TIX O SANIELOS	ЛБЖ
	幼稚園保護者 助成事業	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は、幼稚園等に在園する園児の保護者に対する補助で、所得制限がある。また、私立幼稚園入園支度金貸付は必要とする保護者に入園支度金を貸付する事業である。	315,495	332,364	▲ 16,869	94.9	対象となる施設毎に、各世帯で 負担する費用の一部を補助する ことにより、経済的負担の軽減 を行った。	子育て支援課
	兒童扶養手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例1月、3月、5月、7月、9月、11月、随時)、現況届	357,741	338,304	19,437	105.7	父または母が死亡、離婚、生死不明などによる母が死亡、離婚、生死のよる母が政治をでは母が政治を関連とので、18歳一会は母が政治をで、10歳未満が変にある。までは、10分割をできる。また、12月22日間により、10分割を軽減を対したのでは、10分割ををできる。また、12月22日間により、10分割をできる。また、12月22日間によりには、10分割をできる。また、12月22日間により、10分割をできる。また、12月22日間によりにはあり、10分割を対した。では、10分割を対した。10分割を対しためのは、10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対した。10分割を対しためのは、10分割をがりのは、10分割を対した。10分割をがりのは、10分割をがりの	児童青少年課
l	認可外保育施 投入所児童保 養者助成事業	・対象者に認可外保育施設に現に納入した保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を支給する(上限:1人目は月10,000円、2人目以降は年齢・住民税課税状況等により月20,000円~27,000円。)。・施設等利用給付費を支給する(3歳から5歳まで月37,000円、0歳から2歳までの住民税非課税世帯月42,000円)	34,026	36,368	▲ 2,342	93.6	認可外保育施設に通う園児の保護者に対し、幼児教育無償化分や保育料負担を軽減するための補助金を交付した。	子育て支援課

児童育成手当 支給事業	認定請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例6月、10月、2月、随時)、現況届	248,356	247,094	1,262	100.5	父または母が死亡、離婚、生死不明などには母が死亡、離婚、生死不明などによる母手を受害の趣をで、18歳に達した時間の状態にある場合は20歳未満)を養育している方に手当を支給した(所得制限あり)。ひとり親家庭等の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
給食費等実費 徴収に係る補 足給付事業	保護者が支払うべき日用品、文 房具などや特定教育・保育等に 係る行事への参加に要する費用 などや旧制度幼稚園に通う園児 の保護者に対し給食費を助成す る。	1,205	1,146	59	105.1	所得基準を満たす保護者に対 し、日用品や給食費の補助を 行った。	子育て支援課
ひとり親家庭 住宅手当助成 事業	支給請求書、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、支払(定例6月、10月、2月、随時)、他制度受給、転居などの確認	7,707	7,609	98	101.3	ひとり親家庭等の母又は父に対し家賃の一部を助成した。18歳未満のお子さんを育てているひとり親家庭の父・母・養育者の方が民間の共同住宅(アパート等)を惜りて家賃を支払って成場合に、家賃の一部を助成し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図った。	児童青少年課
入院助産の実 施事業	助産施設申込書の受付、入所承 諾書・不承諾通知、解除通知、 助産施設入所世帯からの費用徴 収	1,236	3,340	▲ 2,104	37.0	出産に当たって、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により病院または助産所に入院できない方を対象に、助産施設として認可されている病院等においてその費用を助成した。	児童青少年課

児童手当支給事業	認定請求書、変更申請書、額改 定請求書等の受付、認定、却 下、消滅通知、支払(定例G 月、10月、2月、随時)、現況 届	1,748,065	1.529.110	218,955	114.3	児童(O歳から18歳に達する日 以後の最初の3月31日までの間 にある子)を養に見て支 にある子)を養に見て支 にあるを養した。 にある子といると によって 会にした。 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会を担め、 会をもした。 会を担め、 会をもした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会をでした。 会に、 ので、 会をでした。 会に、 ので、 会に、 ので、 会に、 ので、 会に、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので	児童青少年課
子ども医療費助成事業	医療証交付、変更申請書等の受付、認定、却下、消滅通知、医療証の発行、現況届	447,665	438,273	9,392	102.1	乳幼児の保健の向上と健やかな 育成を図る「乳幼児医療費助成 制度」及び義務教育就学児の保 健の向上と健やかな育成を図る 「義務教育就学児医療費助成制 度」はあることで、安安心してるよう ができる環境をつくれるようができる環境をつくれるよう。 もた。また、「義務教育就学児 医療費助成制度」については、 令和6年10月1日に所得制限を 撤廃し、市内在住の全ての義務 教育就学期の児童(6歳の4月1日から15歳の3月31日まで) に医療費の助成を行えるよう制 度拡充を実施した。	児童青少年課
ひとり親家庭 等医療費助成 事業	医療証交付申請書、変更申請書 等の受付、認定、却下、消滅通 知、医療証の発行、現況届	44,435	41,585	2,850	106.9	ひとり親家庭等の保健の向上と 健やかな育成を図る「ひとり親 家庭等医療費助成制度」によ り、医療費の負担を軽減するこ とで、ひとり親家庭等の生活の 安定と自立の促進を図った。	児童青少年課

母子•父子家 庭自立支援給 付金事業	・支給申請書の受付・支給審査結果通知・支払	8,032	6,480	1,552	124.0	ひとり親家庭の母親又は父親のの就労を促進するため、教育訓練語座を受講した母親又は父親に、、自立支援教育訓練給付金を支給する「ひとするため、政事が経過ない。 村金」、促進するため、で、高するにの母親をは受親をは受けるをに進するにはできるにはできるには、して、高するにの母親をは、といるは、といるは、といるは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	児童青少年課
こども新生活 応援事業	進学により新たなステージで新生活を迎える子ども達が、気持ちよく新たな門出を迎えることができるよう、その準備に活用してもらうため図書カードを配付	11,982				令和6年11月1日時点で、東久留米市の住民基本台帳に登録されている方のうち、新小学1年生(平成30年4月2日~平水た方)、新中学1年生(平成24年4月2日~平成25年4月1日の間に生まれた方)、新中学1年生等(平成24年月1日の間に生まれた方)、新中学1年は月2日~平成25年4月1日の間に生まれた方)をで第一次では18年4月2日の間に生等(平成19年4月2日の間に生まれた方)をび新大学1年は19年4月1日の間と関書力として、を簡易書として、を簡易書として、を簡易書とした。まただし、基準日時点でが、11月14日までに転入届が提出を記述された方や特別ならにした。をはいかまたに市の住民基本台による居住実態がある方についても対象とした。	児童青少年課
ひとり親世帯 子育て生活支 援給付金	物価高騰等の影響に直面する、 ひとり親世帯等に対し生活の支 援を行うため、給付金を支給	15,690	-	-	-	児童育成手当の受給者(令和6年11月から令和7年2月分の手当受給者)を対象として、給付金(児童1人当たり一律10,000円)を指定口座への振り込みにて支給した。	児童青少年課

基本事業名	家庭・地域における子育て支援
長期総合計画における方向性	 ・子どもと親が地域で安心して過ごせるような環境づくり等に努めるとともに、地区青少年健全育成協議会による児童の健全育成のための活動を支援する。 ・市内各保育所における育児相談、園庭開放、地域交流行事など、地域活動事業の充実に努め、地域の子育て力向上を図る。 ・児童館は、子どもの健全育成のための施設であり、遊びや生活の場での継続的な関りを通して適切な支援を行うとともに、子どもと子育て家庭の課題の発生予防や早期発見に努め、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して対応を行う。 ・子ども家庭支援センターは、地域の中核機関として、関係機関との連携や調整機能の充実を図る。また、地域子育て支援センターは、地域の子育て及び親子の交流を促進する支援拠点として、子育てに関する情報提供及び相談支援の充実を図る。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) 令和5年度	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
一時預かり事 業	私立保育園、認定こども園、管 内管外幼稚園で実施	110,082	102,656	7,426	107.2	私立保育園、認定こども園、管内管外幼稚園で一時預かり事業を実施した。私立保育園1園では、O歳児からの受け入れを開始した。また、私立保育園に対し、物価高騰対策として東京都の補助金を活用して給食食材料費の一部補助を行った。	子育て支援課
病児•病後児 保育事業	医療法人社団健智会・さいわい町診療所に隣接する「こども静養室 めぐのへや」で実施。保育のデイリープログラムを立てて一日を快適に過ごせるようにしている。利用に際して診察が条件となっており、昼には医師の回診がある。	11,129	10,363	766	107.4	病中、病後で保育園などでの集団生活が困難な乳幼児を預かる病児保育を実施した。	子育て支援課
利用者支援事 業(特定型)	行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型として、平成27年7月から事業を開始した。子育て支援に関する情報収集・提供を行い、必要に応じ相談、助言等を行う。	3,895	3,323	572	117.2	電話や窓口による相談(情報提供)を行うとともに、子育て支援だより等の発行や、健康課・こども家庭センター事業への参加による事業周知や相談を行った。	こども家庭センター
地域の子育て 支援事業	異年齢交流事業(七夕祭り、夏祭り、芋掘り、運動会、作品展、園庭開放などへ親子が参加し園児と交流する)を地域の児童及び保護者の参加のもと実施。また併せて園において子育て講座等を実施し子育てにおける相談・助言を行っている。	2,815	2,267	548	124.2	地域の児童及び保護者の参加のもと交流事業を実施した。	子育て支援課

地域子育で支援センター事業	「地域子育て支援センター事業 実施要綱」の基準により下里し おん保育園にて実施。子育て家 庭に対する相談指導、情報提供 および援助。子育て中の親子の 交流。地域の保育需要に応じた 特別保育事業等を実施する。	9,967	7,491	2,476	133.1	子育で講座、ベビーサロン、保育所体験、子育でサークル支援、公園で保育、子育で情報誌の発行、子育で相談、ボランティアの育成・支援	こども家庭センター
母子保護の実 施事業	・母子生活支援施設入所までに かかる事務 ・入所世帯からの費用徴収 ・実施解除にかかる事務	13,943	21,392	▲ 7,449	65.2	保護が必要な母子または女性に 対し、施設の利用を提供し、そ の自立への支援を講じるまでの 間、母子及び女性の安全を確保 し、福祉の増進を図った。	児童青少年課
ひとり親ホー ムヘルプサー ビス事業	派遣申請の受付内容を審査し、派遣決定(不承認)通知契約業者への派遣依頼(随時)	2,613	1,788	825	146.1	日常生活を営むのに支障がある ひとり親家庭に対して、一定の 期間、ホームヘルパーを派遣 し、日常生活の世話等必要な サービスを行う。これらの家庭 の福祉の増進、生活の安定を 図った。	児童青少年課
ファミリー・ サポート・セ ンター事業	ファミリーサポートセンター事業委託 ・事業説明会(ファミリーサポート会員の募集)・会員に対する講習会開催等・会員のサポート活動	10,023	9,637	386	104.0	東久留米市社会福祉協議会に ファミリーサポートセンター事 業を委託し、事業説明会、講習 会、会員のサポート活動等を実 施した。	児童青少年課
東久留米市青少年問題協議会運営事業	市長の諮問にもとづき協議会を 開催し、運営する。 協議会は、青少年の健全育成に 関する調査・審議をする市長の 附属機関であり、青少年健全育 成について審議し市長へ答申す る。	0	0	0	-	令和6年度は協議会への諮問事 項がなかったため、協議会の開 催を見送った。	児童青少年課
中学校地区青 少年健全育成 協議会支援事 業	7地区の青少年健全育成協議会 に対して、青少年健全育成に係 る活動(社会環境の浄化、青少 年の非行防止活動等)を支援す る。	1,756	1,699	57	103.4	各中学校地区青少年健全育成協議会が行う青少年健全育成に係る活動を支援し、青少年の健全育成に取り組んだ。	児童青少年課
愛のひと声運 動支援事業	①実施委員会会議 ②単位実行委員会 ③各単位実行委員会での活動 (ひと声運動の説明、地域巡回 等)	47	106	▲ 59	44.3	愛のひと声運動単位実行委員会で情報共有を行い、地域巡回活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んだ。また、今後の事業の在り方について、話し合いを重ねて、令和6年度をもって事業を終了することを決定した。	児童青少年課

こども家庭セ ンター運営事 業	子どもと家庭に関する総合相談の実施。またショートステイ等の在宅サービスや、地域における子育て活動の推進。ひろば事業ではいいの会、ねんねの会ではいめとした親に対する子育て支援者講座を開き子育ての支援を行う。地域の関係機関と連携し、子育てネットワークの中核機関としての連携の構築を行う。	74,144	42,681	31,463	173.7	こどもと家庭に関する総合相談の実施、こどもショートステイ事業等の在をサービスの案内と ひろば事業で親に対する 子育て支援の講座開催、多胎児の交流会や移動経費補助実施、 里親の養育体験発表会実施	こども家庭センター
児童の居場所 づくり事業	児童館に係る空白地域におい て、小学校の体育館等で児童館 事業を実施する。	2,794	2,799	▲ 5	99.8	事業の運営委託を行い、市内既 存の公共施設等で事業を実施し た。	児童青少年課
児童館管理運 営事業	指定管理者が管理運営を行う中央児童館、子どもセンターひばり、子どもセンターあおぞら、けやき児童館において、児童館の利用者が自由に遊んだり、各種(年代別)行事を開催している。また、児童館施設利、施設して利用できるよう、施設の保守点検・修繕・増改築を行う。	190,823	182,679	8,144	104.5	指定管理者と連携して、安定し た児童館の管理運営を行った。	児童青少年課
こども食堂事業	在宅のこどもやその保護者を対象に、食事の提供を行う事業者に対し、補助金を交付する。	2,204	2,083	121	105.8	市内4団体に補助金を交付し、 こども食堂及び配食・宅食事業 への支援を行った。	児童青少年課
高校生等医療費助成事業	高校生等の保健の向上と健やか な育成を図る。	57,108	40,647	16,461	140.5	高校生等の保健の向上と健やか な育成を図る「高校生等医療費 助成制度」により、医療費の負 担を軽減することで、安心して 子育てができる環境をつくれる よう務めた。	児童青少年課

施策名	子どもの未来を育む学校づくり
施策に対する基本的考え方	学校、家庭、地域や各関係機関と連携・協力を図りながら、世代を超えたさまざまな人との交流によって、児童・生徒が人間性豊かに成長し、確かな学力とともに、これからの社会を生き抜くために必要な力を身につけることができるよう、子どもの未来を育む学校づくりを進める。

基本事業名	人権尊重と健やかな心と体の育成
長期総合計画おける方向性	

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)		前年度比	令和6年度の取組み	所管課
子切于未口	李米城女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)		/// Б Б
小学校環境衛 生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校 薬剤師により各校の環境衛生検 査を、委託事業者によりプール 水の水質検査を実施する。	328	254	74	129.1	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者により プール水の水質検査を実施した。	学務課
小学校定期健 康診断事業	定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、背柱側わん症検診を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	12,700	12,333	367	103.0	各校において、定期健康診断(内 科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核 検診、心臓検診、尿検査、背柱 側わん症検診を実施した。	学務課
小学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立 各小学校に医師会、歯科医師会 及び薬剤師会の協力を得て、学 校医(内科医・耳鼻科医・眼科 医)、学校歯科医、学校薬剤師 を委嘱・配置し、学校における 保健管理に関する専門的事項に 関して技術支援及び指導を行 う。	23,372	23,372	0	100.0	各校に学校医(内科医・耳鼻科 医・眼科医)、学校歯科医、学校 薬剤師を委嘱・配置し、学校に おける保健管理に関する専門的 事項に関して技術支援及び指導 を行った。	学務課
口腔衛生指導 事業	市立各小学校(12校)に歯科衛生士、学校歯科医が出向き、 口腔衛生指導を行う。	1,013	1,003	10	101.0	各校において、学校歯科医、歯 科衛生士による口腔衛生指導を 実施した。	学務課
小学校給食事業	市立小学校全校において、単独 調理方式(2校)及び親子給食 方式(10校)により、学校給 食を実施する。	167,217	74,173	93,044	225.4	単独調理方式(2校)及び親子 給食方式(10校)により、学 校給食を実施した。	学務課
小学校給食施 設維持管理事 業	給食備品(ガス回転釜・ガスボイラー・冷蔵庫・炊飯器等)の 保守点検及び修繕、施設の清掃を行う。	6,671	6,190	481	107.8	給食備品(ガス回転釜・ガスボイラー・冷蔵庫・炊飯器等)の保守点検及び修繕、施設の清掃を行った。	学務課

小学校給食施 設衛生管理事 業	学校給食衛生管理基準等に基づき、調理場の衛生管理のため、 水質検査、残留洗剤等検査及び 害虫駆除等を実施する。	623	591	32	105.4	調理場の衛生管理のため、水質 検査、残留洗剤等検査及び害虫 駆除等を実施した。	学務課
小学校給食施 設整備事業	学校給食の提供に必要な大型厨房備品等の整備を、定期的に行う。	15,009	10,978	4,031	136.7	学校給食の提供に必要な大型備品(熱風消毒保管庫、ガス回転釜等)の入れ替えを行った。	学務課
小学校給食調 理業務委託事 業	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施する。	217,408	211,383	6,025	102.9	小学校給食の調理等業務について、12校中8校を民間事業者に委託して実施した。	学務課
小学校給食配 送事業	本市の学校給食は、昭和61年度から昭和63年度にかけて順次親子給食方式を導入し、親校から給食等を子校へ配送する必要が生じた。子校の給食開始時間までに親校から調理した給食及び食器類を配送し、給食終すを後、使用した食器類及び残菜を子校から親校に配送する。	50,121	48,424	1,697	103.5	親子給食方式での給食実施校に おいて、調理校(親校)から受 取校(子校)への給食の配送を 実施した。	学務課
中学校環境衛生管理事業	学校保健安全法に基づき、学校 薬剤師により各校の環境衛生検 査を、委託事業者によりプール 水の水質検査を実施する。	178	176	2	101.1	学校薬剤師により各校の環境衛生検査を、委託事業者により プール水の水質検査を実施した。	学務課
中学校定期健康診断事業	定期健康診断(内科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核検診、心臓検診、尿検査、背柱側わん症検診、貧血検査を行い、健康状態を把握して、学校において疾病予防処置・治療指示・運動軽減等必要な措置をとる。	8,581	8,630	▲ 49	99.4	各校において、定期健康診断(内 科・眼科、耳鼻科・歯科)、結核 検診、心臓検診、尿検査、背柱 側わん症検診、貧血検査を実施 した。	学務課
中学校学校医等配置事業	学校保健安全法に基づき、市立各中学校に医師会並びに歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、学校医(内科医・耳鼻科医・眼科医)、学校歯科医、学校薬剤師を委嘱・配置し、学校における保健管理に関する専門的事項に関して技術支援及び指導を行う。	13,531	13,531	0	100.0	各校に学校医(内科医·耳鼻科 医·眼科医)、学校歯科医、学校 薬剤師を委嘱・配置し、学校に おける保健管理に関する専門的 事項に関して技術支援及び指導 を行った。	学務課
中学校給食事業	「弁当併用型スクールランチ」方式により、学校給食を実施する。	287,154	230,034	57,120	124.8	「弁当併用型スクールランチ」方 式により、学校給食を実施し た。	学務課
中学校学校給 食施設維持管 理事業	給食備品(牛乳保冷庫等)の保 守点検及び修繕、施設の清掃を 行う。	447	539	▲ 92	82.9	給食備品(牛乳保冷庫等)の保 守点検及び修繕、施設の清掃を 行った。	学務課
学校給食にお ける地場産農 作物活用事業	市内の農産物生産者から季節に 応じた地場産物(ほうれん草・ 大根等)を購入し、学校給食に 活用する。	0	0	0	-	地場農産物を使った学校給食を 提供するとともに、これを活用 した食育を実施した。	学務課
就学時健康診 断事業	学校保健安全法に定められた就 学時健康診断(眼科・耳鼻科・歯 科・内科・視力・知能検査)を実 施する。	2,746	2,699	47	101.7	次年度入学予定児を対象に、健康診断(眼科・耳鼻科・歯科・内科・視力・知能検査)を実施した。	学務課

いじめ問題対 策事業	いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体と連携を図る。教育委員会いじめ問題対策委員会を設置し、いじめの防止等のための対策の推進について調査審議する。	218	86	132	253.5	いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体と連携を図った(書面開催)。いじめ問題対策委員会を設置し、本市のいじめ問題の現状を報告し、いじめ防止等のための対策の推進について意見交換を行った。	指導室
教職員健康診 断事業(法 定)	市内勤務の教職員の健康維持管理の為、定期健康診断及び消化器検診を実施する。	4,747	4,726	21	100.4	夏季休業期間中に市内中学校3校にて消化器検診、わくわく健康プラザ及びスポーツセンターにて定期健康診断を実施した。	指導室
教育相談事業	教育センター中央相談室及び滝 山相談室において、児童・生徒 の知能、学業、性格、行動、精 神、身体、進路、適正等につい て、電話もしくは来室により教 育相談を行う。	30,532	26,139	4,393	116.8	教育センター中央相談室及び滝 山相談室において、児童・生徒 の知能、学業、性格、行動、精 神、身体、進路、適正等につい て、電話もしくは来室により教 育相談を行った。	指導室
スクールソー シャルワー カー配置事業	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図る。また、学校における支援体制の構築のほか、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し問題の解決を図る。	8,179	7,936	243	103.1	問題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等との連携、調整を図った。また、学校の要望に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、個々の児童・生徒及びその保護者の相談に応じた。	指導室
不登校刘策事業	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室入室判定会議を経て入室が決定する。教育センター休館日を除く、火曜から金曜まで開設し、保護者や学校、関係機関と連携を図りながら、学習指導や団生活への適応などについて指導を行う。	10,414	9,363	1,051	111.2	学校・保護者の了解・申出により、学習適応教室の入室を決定し、個に応じた指導を行った。個別の学習指導の他に、小集団の活動や校外学習を設定し、基本的生活習慣の習得及びコミュニケーションカの向上に努めた。	指導室
生活•進路指 導事業	キャリア教育研修会・生活指導 主任研修会の開催 警察署・裁判所・児童相談所等 関係機関との連携	0	0	0	-	キャリア教育研修会・生活指導 主任研修会において、各校の状 況を情報交換し、進路指導・生 活指導上の問題について検討し た。 警察署・裁判所・児童相談所等 関係機関との連携を図った。	指導室

基本事業名	確かな学力の育成
長期総合計画における方向性	・教員研修の内容を充実させることで教員の資質を高め、学習指導力等の向上を図り、子どもたち一人ひとりの発達段階や学力に応じた授業を実践する。 ・子どもたちの実態に応じた学習指導を行うための授業改善や、教育環境、補習体制を整備し、学力向上に取り組む。 ・コンピュータや情報通信ネットワークなどICT機器を活用した学習活動の充実を図り、子どもたちが多くの情報を取捨選択し、正しい情報を取得できる力を育成する。 ・子どもたちが日本の伝統や文化を大切にしたうえで国際感覚を身に付け、国際社会において活躍できるようなコミュニケーション能力を養う。また、地域社会の理解を深める教育を推進する。 ・学校図書館の整備を引き続き行い、子どもたちの読書活動や学習活動の充実を図る。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) _{令和5年度}	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
外国人による 中学校英語教 育事業	1 学級あたり年間12時間、外国人による英語指導補助員(ALT)を派遣する。(令和5年度までは中学校年間15時間の実施)		7,898	▲ 1,460	81.5	1学級あたり年間12時間、外 国人による英語指導補助員(A LT)を派遣した。	指導室
教育活動支援 事業	専門的な知識や技能を有する市 民に教育活動協力者(ゲスト ティーチャー)として授業等に 参加してもらい、授業の支援を してもらう。また、教員養成系 の学生に教育活動の支援をして もらう。	2,498	1,656	842	150.8	各校が教育課程に沿って、専門 的な知識や技能を有する市民に 教育活動協力者(ゲストティー チャー)として授業等に参加し てもらい、授業の支援をしても らった。その他、大学や東京都 の事業を活用した。	指導室
学力パワー アップサポー ト事業	児童・生徒の発達段階に応じて 学力の調査を実施する。また、 学習支援を行う学力パワーアッ ブサボーターを配置する。	21,971	19,178	2,793	114.6	各校に学習支援を行う学力パワーアップサポーターを配置し、個別対応を充実させた。授業中の補助のほか、別室登校や放課後登校の生徒への指導を行った。	指導室
社会科副読本 作成事業	社会科副読本作成委員会等で副 読本(東久留米市に関する)を 作成し、各学校の当該学年に配 布。	3,506	1,147	2,359	305.7	社会科副読本作成委員会を設置 し、これまで紙媒体で作成され ていた東久留米に関する副読本 (地図および冊子)のうち、地 図は紙媒体で、冊子については 完全デジタル化したデータを、 各学校の全学年に配布した。	指導室
小学校図書館 運営支援事業	全小学校に学校司書を配置し、 また主任学校司書を巡回させ る。	15,191	11,946	3,245	127.2	全小学校に学校司書を配置し、 また主任学校司書を巡回させ た。	指導室
中学校移動教 室事業	移動教室:遠方地での宿泊での 学習を実施。第1学年生徒対象 修学旅行:9月に京都・奈良等 へ2泊3日で実施。第3学年生 徒対象	6,133	5,803	330	105.7	遠方地における宿泊での学習 (移動教室)を原則第1学年で 実施し、第3学年では9月頃に 京都・奈良等へ2泊3日の修学 旅行を実施した。	指導室
小学校英語活 動事業	小学校第1~4学年の1学級あたり、8時間の英語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置する。	2,282	2,326	A 44	98.1	小学校第1〜4学年の1学級あたり、8時間の英語活動を実施するために英語活動補助指導員を配置した。	指導室

					1		
小学校移動教 室事業	実行委員会でコース等を確認 し、実地踏査を行った後に移動 教室を実施。全校実施後に実行 委員会で報告会を行う。小学校 移動教室は5月~7月に榛名に て実施予定。	13,063	12,295	768	106,2	実行委員会でコース等を確認 し、実地踏査を行った後に移動 教室を群馬県高崎市榛名地域に て実施した(5月~7月)。	指導室
中学校図書館 運営支援事業	全中学校に学校司書を配置し、 主任学校司書を巡回させる。	3,949	6,690	▲ 2,741	59.0	全中学校に学校司書を配置し、 主任学校司書が巡回した。	指導室
教科書採択事業	文部科学省の検定を受けた教科 用図書を選定調査委員会で調査 して、教育委員会において採択 する。	312	336	▲ 24	92.9	令和7~10年度に使用する中学校教科用図書に係る選定調査委員会および資料作成員会を立ち上げ採択を実施した。特別支援学級で使用する教科用図書を特別支援学級設置校長会にて調査、採択し、教育委員会に報告した。	指導室
部活動支援事業	専門的な知識や技能を有する人 材を、中学校の部活動外部指導 員として配置し、支援をしても らう。	1,611	1,587	24	101.5	専門的な知識や技能を有する人 材を、中学校の部活動外部指導 員として配置し、支援をしても らった。部活動地域移行につい て、生涯学習課と指導室で次年 度以降の検討を行った。	指導室
中学校副読本 等に関する事 業	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	4,338	4,399	▲ 61	98.6	生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
小学校副読本 等に関する事 業	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する。	8,154	8,083	71	100.9	児童の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布した。	指導室
中学校音楽鑑賞教室事業	近隣の大規模音楽ホールを借り 上げ、東京都交響楽団による演 奏を鑑賞。 午前:小学校、午後:中学校 それぞれに曲目を変えて実施。	1,982	1,857	125	106.7	ルネこだいらを借り上げ、東京 都交響楽団による演奏を鑑賞し た。会場までの交通費を補助し た。	指導室
日本語学習指導事業	外国から帰国する児童・生徒又は外国から来日し、市内の小・中学校へ通う日本語の出来ない 児童・生徒に対し、日本語学習 指導員を配置して、日本語を指 導する。	1,061	945	116	112.3	市立小・中学校に在籍する日本語指導を必要とする外国人児童・生徒、又は帰国子女等に対し、日本語学習指導員を配置して、日本語を指導した。	指導室
水泳活動支援 事業	専門的な知識や技能を有する人材を、体育授業時・夏季休業日中に水泳指導の補助員として配置する。	389	474	▲ 85	82.1	安全に水泳指導を行うために、 体育授業時に水泳指導の補助員 を配置した。	指導室
外国人による 小学校英語教 育事業	1学級あたり、小学校第5・6 学年で各50時間、外国人の英 語指導補助員(ALT)を派遣 する。(小学校は27年度より実 施)	11,896	8,715	3,181	136.5	1学級あたり、小学校第5・6 学年で各50時間、外国人の英 語指導補助員(ALT)を派遣 した。	指導室

基本事業名	信頼される学校づくり
長期総合計画に おける方向性	・働き方改革の意識を高めて教員の勤務環境の整備に取り組み、きめ細かな指導に向けて子どもたちに効果的な教育活動を行うとともに、家庭、地域及び関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図る。 ・学校施設の日常点検や維持補修、施設整備プログラムに基づく施設全体の改修工事を計画的に取り組む。 ・子どもたちが交通事故や犯罪被害に遭わないように通学路の安全確保に努める。 ・より良い教育環境を目指し、児童・生徒数の将来推計や地域の状況などを注視しながら、必要に応じてその対応を検討する。 ・安全・安心な給食を継続的に提供していく体制を整備するため、調理校を集約し、小学校給食の調理業務委託の推進を図る。

	事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
	尹勿尹未口	尹未佩女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和〇千反の球組の	ЛЕЖ
	教育委員会会 議運営事務	市教育委員会会議規則第2条により、定例会・臨時会・教育委員協議会を開催し、議事録を作成する。	4,607	4,652	▲ 45	99.0	定例会12回、臨時会4回、協議会9回開催し、議案30件、教育長報告40件、教育委員報告14件の審議及び報告を行った。	教育総務課
	教育委員会連 合会参画事務	関東甲信越静、東京都市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に情報収集のために参画する。	56	57	1	98.2	教育委員が会議で情報交換した 内容や研修会に参加して学んだ ことを教育委員会の会議で報告 した。	教育総務課
- 1	教育委員会交 祭事務	各種団体(指定管理者除く)等から会議及び行事等の案内を受けて教育長が出席する。	40	26	14	153.8	市の教育行政を円滑に進めるため関係団体との交際ため行事等 に出席した。	教育総務課
	教育長会参画 事務	教育長で構成される都市教育長 会等が開催する会議や研修会に 出席し、相互の連絡調整を図 る。	74	86	▲ 12	86.0	市の教育行政を円滑に進めるため教育長が外部の個人・団体と 交際した。	教育総務課
	教育委員会報 作成事務	タブロイド版4ページ・モノクロ印刷の紙面を市の広報紙に折り込み、年2回発行する。※実績値(発行部数)は1回当たりの平均部数とする。	874	826	48	105.8	教育委員会だより及びDAIS Y版の声の教育委員会だよりを 年2回発行した。	教育総務課
	点検・評価報 告書作成事務	5年間の計画期間である教育振興基本計画の単年度計画の事業内容について教育委員会及び有識者により評価し、市議会への報告と市民への周知を図る。	40	40	0	100.0	第3次教育振興基本計画を推進するために策定した令和5年度の事業計画について進捗状況を点検・評価した。	教育総務課
	総合教育会議 開催事務	会議を開催し、地域の教育的課 題等について協議する。	1,032	1,202	▲ 170	85.9	「本市における『不登校問題』 について」と題し総合教育会議 を実施した。	教育総務課

小学校運営事 務	各学校の運営に必要となる物品 の購入等の事務を行う。	355,775	338,263	17,512		児童数の増加に伴う机・椅子の 購入、各校毎に必要な備品等の 整備を進めた。各校で計画的な 備品整備が進められるよう順番 に大型備品要望を受けている。	教育総務課
-------------	-------------------------------	---------	---------	--------	--	--	-------

小学校施設維 持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必要な補修・修繕を実施する。	215,467	172,641	42,826	124.8	施設・設備等の各種点検、保守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
小学校教育振 興事務	各小学校の授業や行事に必要な 物品の購入・賃貸借等の事務	127,037	132,618	▲ 5,581	95.8	理科教育設備整備費補助を活用 した備品整備を始め、各校で必 要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
小学校特別支 援教育物品整 備事務	各学校の特別支援学級及び特別 支援教室で使用する消耗品・備 品等を購入し教材の整備を図 る。	14,898	13,671	1,227	109.0	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備 が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校保健衛 生物品整備事 務	各学校の保健室で使用する消耗 品・備品等を購入し保健衛生物 品の整備を図る。	4,522	4,410	112	102.5	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備 が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
小学校改修事業	校舎棟・体育館を主とした学校 施設の大規模な改修工事を行 う。	641,737	201,116	440,621	319.1	小学校1校で校舎棟の中規模改造工事を、他2校で増改築、トイレ改修工事を、他1校でトイレ改修工事に向けた実施設計を、他2校で耐力度調査をそれぞれ実施した。	教育総務課
中学校運営事務	各学校の運営に必要となる物品 の購入等の事務を行う。	157,639	148,300	9,339	106.3	生徒数の増加に伴う机・椅子の 購入、各校毎に必要な備品等整 備を進めた。各校で計画的な備 品整備が進められるよう順番に 大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校施設維 持管理事業	施設・設備等の点検を行い、必 要な補修・修繕を実施する。	133,582	116,671	16,911	114.5	施設・設備等の各種点検、保 守、補修及び修繕を実施した。	教育総務課
中学校教育振 興事務	各中学校の授業や行事に必要な 物品の購入・賃貸借等の事務	88,945	107,044	▲ 18,099	83.1	理科教育設備整備費補助を活用 した備品整備を始め、各校で必 要とする備品等整備を進めた。	教育総務課
中学校特別支 援教育物品整 備事務	各学校の特別支援学級及び特別 支援教室で使用する消耗品・備 品等を購入し教材の整備を図 る。	6,816	6,835	1 9	99.7	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備 が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校保健衛 生物品整備事 務	各学校の保健室で使用する消耗 品・備品等を購入し保健衛生物 品の整備を図る。	2,447	2,989	▲ 542	81.9	各校毎に必要な備品等整備を進めた。各校で計画的な備品整備 が進められるよう順番に大型備品要望を受けている。	教育総務課
中学校改修事業	校舎棟・体育館等を主とした学 校施設の大規模な改修工事を行 う。	101,832	22,129	79,703	460.2	中学校1校で普通教室整備工事を、他1校でトイレ改修工事に向けた実施設計を、他1校で耐力度調査をそれぞれ実施した。	教育総務課
就学事務	次年度に小・中学校へ入学する 年齢の児童及び就学予定者へ入 学すべき学校を通知する。ま た、転入、転居等により住所に 異動のあった児童・生徒へは、 随時入学すべき学校を通知する。 通知した学校から他の学校 へ指定学校の変更を希望する者 へは、承認の条件に該当する場 合、新たに入学すべき学校を指 定し、通知する。	4,535	3,810	725	119.0	次年度に小・中学校へ入学する 年齢の児童及び就学予定者へ入 学すべき学校を通知した。ま た、転入、転居等により住所に 異動のあった児童・生徒へは、 随時入学すべき学校を通知した。 通知した学校から他の学校 へ指定学校の変更を希望するも へは、承認の条件に該当する場 合、新たに入学すべき学校を指 定し、通知した。	学務課

登下校時安全 確保事業	公立小学校に通学する児童(登・下校)の通学途上における安全確保を図るため、通学路の指定及び通学路危険箇所点検を実施する。また、必要に応じて交通擁護員の配置を行う。		10,721	3,576	133,4	関係機関と協力して、通学路危 険箇所点検を実施して、課題箇 所の改善を行った。	学務課
通学路防犯力メラ設置事業	学校、地域等が行う見守り活動 の補完として、通学路に設置さ れた防犯カメラの維持管理を実 施する。	494	939	▲ 445	52.6	学校、地域等が行う見守り活動 の補完として、通学路に設置さ れた防犯カメラの維持管理を継 続した。	学務課
小学校就学援 助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	33,347	32,143	1,204	103.7	年2回広報紙に掲載するとともに、各小学校全児童に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
小学校災害共 済保険加入事 業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立小学校の管理下における児童の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)について、給付金等を請求し、児童の保護者へ支給を行う。	5,112	5,271	▲ 159	97.0	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、小学校の管理下における児童の災害(負傷、疾病)について、給付金を請求し、児童の保護者へ支給を行った。	学務課
中学校就学援助事業	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図っている。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定する。	35,742	35,849	▲ 107	99.7	年2回広報紙に掲載するとともに、各中学校全生徒に「就学援助についてのお知らせ」を配布し制度の周知を図った。4月に1週間申請受付期間を設け、7月上旬までに認定通知を発送。申請受付期間以後は順次受付、認定した。	学務課
中学校災害共 済保険加入事 業	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、市立中学校の管理下における生徒の災害(負傷、疾病、障害又は死亡)について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行う。	2,159	2,403	▲ 244	89.8	日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、中学校の管理下における生徒の災害(負傷、疾病)について、給付金等を請求し、生徒の保護者へ支給を行った。	学務課
教職員給与事 務	給与・各種手当支給、住民税賦課、年末調整、共済組合掛金等任意控除の徴収、昇給・昇格等給与関係事務を行う中で発生した必要経費の支出。	0	0	0	-	給与・各種手当支給、住民税賦課、年末調整、共済組合掛金等任意控除の徴収、昇給・昇格等給与関係事務を行う中で発生した必要経費の支出。	指導室
教員研修事業	現在の教育課題に精通した講師を招き、実習を取り入れた研修会を開催する。	774	817	4 3	94.7	現在の教育課題に精通した講師 を招き、演習・実習を取り入れ た研修会を開催した。	指導室
スクール・サ ポート・ス タッフ配置事 業	教員の負担軽減のため、学校配置の会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを配置する。	34,197	28,446	5,751	120.2	教員の負担軽減のため、学校配置の会計年度任用職員であるスクール・サポート・スタッフを配置した。	指導室

教職員旅費支 払事務	職員の旅費に関する条例、教育 関係職員の旅費支給規定等に基 づく、教職員に対する旅費支払 事務処理の際に必要な経費の支 出。	0	55	▲ 55	0.0	職員の旅費に関する条例、教育 関係職員の旅費支給規定等に基 づく、教職員に対する旅費支払 事務処理の際に必要な経費の支 出。	指導室
教育センター維持管理事業	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係所員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、対を借り上げている。また、ススの相談事業育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営している。	22,295	20,924	1,371	106,6	教育相談、不登校対策、スクールソーシャルワーカー配置、情報教育支援のほか、教育関係職員の研修、教育に関する調査等、各事業を運営するため、成美教育文化会館の4階の一部分を借り上げた。また、教育相談等業充実と市民サービスのため、教育センター内の中央相談室の他に滝山相談室を設置し管理、運営した。	指導室
特別支援対象児就学事業	就学支援委員による、保護者面 談、行動観察、発達検査等を実 施後、就学支援委員会において 一人一人に適した教育環境及び 就学先について判定し、保護者 と各学校へ通知する。	16,278	13,610	2,668	119.6	就学支援委員による、保護者面 談、行動観察、発達検査等を実 施後、就学支援委員会において 一人一人に適した教育環境及び 就学先について判定し、保護者 と各学校へ通知した。	指導室
就学支援委員 会研修事業	就学相談や就学相談判定における課題をテーマに研修会を開催する。	16	0	16	-	就学相談や就学相談判定における課題のテーマとして、学習障害に関する研修会を開催した(7月)。	指導室
連合音楽会事業	本市生涯学習センターにて、各 小学校による合奏と合唱の発表 会を三部制にて実施。	414	483	▲ 69	85.7	本市生涯学習センターにて、各 小学校による合奏と合唱の発表 会を三部制にて実施した。	指導室
小学校特別支 援学級支援事 業	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久宿泊学習、市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	85,174	78,517	6,657	108.5	市立小学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要す立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づく補助を実施した。	指導室
中学校特別支 援学級支援事 業	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査所バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づき補助する。	25,743	22,320	3,423	115.3	市立中学校特別支援学級設置校が実施する校外学習、宿泊学習の実地踏査用バスと当日のバス委託契約及び、介助員の派遣に伴う入場料、旅費に関する事務処理の実施。また、宿泊学習に要する経費の一部を、東久留米市立小中学校特別支援学級宿泊学習補助金交付要綱に基づく補助を実施した。	指導室

特別支援学級 通学用自動車 運行事業	市内には4つの知的固定学級及び2つの自閉症・情緒障害の固定学級がある。当該学級の児童が、安全に通学できるように、通学用自動車を借上げ運行している。	41,400	37,620	3,780	110.0	市立小学校には4つの知的固定 学級及び2つの自閉症・情緒障 害の固定学級があり、当該学級 の児童が安全に通学できるため ように、通学用自動車を借上げ 運行した。	指導室
スクールカウ ンセラー配置 事業	東京都が、全小・中学校に臨床 心理士の資格を有するスクール カウンセラーを配置して、児 童・生徒やその保護者と直接面 談をして、相談活動をとおし、 児童・生徒の問題改善を図る。	0	0	0	-	東京都が、全小・中学校に臨床 心理士の資格を有するスクール カウンセラーを配置して、児 童・生徒やその保護者と直接面 談をして、相談活動を行った。	指導室
教育委員会生徒表彰事業	学校生活において他の児童・生 徒の模範とすることに足る成果 又は行為のあった児童・生徒を 表彰し、広くこれを顕彰する。	0	0	0	-	学校生活において他の児童・生 徒の模範とすることに足る成果 又は行為のあった生徒を表彰し た。	指導室
東久留米市教育研究奨励事業	市研究奨励校、市研究推進校等 を決定し、指定校は各研究課題 について研究を推進する。	915	1,154	▲ 239	79.3	市研究奨励校、市研究推進校を 決定し、指定校は各研究課題に ついて研究を推進し、1、2月 に発表会を行った。	指導室
学校マネジメ ント強化事業	副校長の業務を直接補佐する会 計年度任用職員を任用する。	29,023	20,187	8,836	143.8	副校長の業務を直接補佐する会 計年度任用職員を任用した。	指導室
教師用教科書 等購入事業	教員へ必要な教科書と指導書等 を購入し、配布する。	20,014	1,644	18,370	1217.4	教員へ必要な教科用図書と指導 書等を購入し、配布した。	指導室

施策名	水と緑を守り育てる環境づくり
1007111-115 D	多様な生きものを育む湧水をはじめとする水辺環境や雑木林などの緑を保全し、自然とふれあうことのできる空間と機会の創出に努め、水と緑を守り育てる環境づくりを進める。

基本事業名	水と緑の保全と活用
長期総合計画における方向性	 ・河川の汚濁の防止に向けた啓発に努める。 ・水辺環境の適正な維持管理を図るため、河川沿いの遊歩道の適切な管理に努めることや市民団体と協力して水辺環境の保全に努める。 ・貴重な緑を守るため、適切な手法で緑地の保全、確保を図る。 ・市内の公園、緑地について市民生活に配慮し、広く市民が親しめるよう環境整備を行うとともに、適切な維持管理を行う。 ・緑地の確保など緑の維持のため、「みどりの基金」の活用や国や都からの補助制度などを活用することで計画的に進める。

声 双声 兴 夕	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	今和6年度の取织7.	TF 产= Ⅲ
事務事業名	□ 学未拠女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	令和6年度の取組み	所管課
湧水調査事業	湧水量・水質測定を行う。	222	198	24	112.1	湧水量・水質測定を行った。	環境政策課
樹林地等管理 事業	樹林地等の維持管理	28,720	17,380	11,340	165.2	樹木の剪定、草刈、清掃等を実施し、適切な維持管理を行った。また、ナラ枯れ対策として前沢森の広場及び南町森の広場において、伐採及び適切な処分等を実施した。	環境政策課
緑地保全地域 植生管理事業	市内緑地保全地域の樹林地管 理、歴史環境保全地域(野火止 用水)沈砂池管理等	14,291	13,589	702	105.2	樹木の剪定、草刈、清掃、沈砂 池の清掃等を実施し、適切な維 持管理を行った。	環境政策課
雨水貯留浸透 施設設置補助 事業	既存住宅所有者への浸透施設設置補助金の交付	26	0	26	-	広報及びホームページにより、 補助金についての啓発を図り、 適切な補助金手続きを実施し た。	環境政策課
保存樹木等保護支援事業	当該年度適正に管理されている 保存樹木等の補助金交付、新規 指定・解除、樹木プレートの設 置等	2,560	2,557	3	100.1	補助金の交付、新規指定、解除、樹木プレートの設置を行った。	環境政策課
東京河川改修促進連盟参画事業	東京河川改修促進連盟総会及び 促進大会への参加を通じて国、 都、国会議員、都議会議員への 河川改修促進事業に関する要望 案の作成及び要望活動を行う。	55	55	0	100.0	東京河川改修促進連盟総会及び 促進大会への参加を通じ東京都 内の河川の氾濫や洪水による災 害の抑制をするために、河川改 修事業の早期達成について国、 都、国会議員、都議会議員への 要望活動を行った。	管理課
向山緑地若返 り事業	樹林地や雑木林を再生するため、老木化した樹木を剪定、伐採し、光環境を整えながら植樹等を行う。	325	4,594	▲ 4,269	7.1	5年間をかけ、樹林地や雑木林の老木化した樹木の剪定、伐採によって再生を目指した取り組みを振り返り、今後について考える「2024向山緑地若返り事業シンポジウム」を開催した。	環境政策課

新河岸川水系 改修促進期成 同盟会参画事 業	新河岸川水系河川における洪水 等の被害を、河川改修により抑 制を図るため、河川改修促進に 向けての国・都・国会議員への 要望活動等の参加	12	12	0	100.0	黒目川流域(黒目川、落合川) を含む新河岸川水系の河川氾濫 や洪水等による被害の抑制を図 るため、流域加入団体と連携 し、河川改修促進にむけた要望 活動を行った。	管理課
東京都総合治水対策協議会参画事業	・東京都総合治水対策協議会プロック代表者会議への参加 ・東京都総合治水推進週間行事への参画 ・東京都総合治水対策協議会幹事会、協議会への参加	50	50	0	100.0	東京都内の総合的な治水対策等 について、東京都総合治水対策 協議会幹事会、協議会への参加 をした。	管理課
普通河川等維 持管理事業	市が管理する普通河川・水路の 維持管理(清掃、草刈、浚渫、 施設修繕等)。	19,808	18,778	1,030	105.5	普通河川・水路敷の機能等を確保するため、草刈りと樹木剪定を20件実施した。また、排水・防災機能を確保するため立野川の浚渫や、護岸修繕を2件実施した。	管理課
いこいの水辺 維持管理事業	河川管理者(東京都)との「河川維持業務の委託に関する協定」に基づく河川区域内の維持管理(清掃、除草、植栽管理、軽微な施設補修等)。	18,302	19,536	▲ 1,234	93.7	いこいの水辺利用者に親しみやすく、身近に楽しめる水辺環境の形成を図るため、黒目川・落合川いこいの水辺の除草を4回、芝生刈込を3回、施肥・中低木・高木剪定を1回、清掃を8回実施した。	管理課
河川占用許可事務	公共物管理条例等により、普通 河川・水路にインフラ等の占用 について許可を与えるものであ る。また、条例に基づき占用者 に公共物占用料の徴収を行う。	0	0	0	-	公共物管理条例等により4件 (水路敷)の許可を行った。また、条例に基づき占用者から公 共物占用料の徴収を行った。	管理課

施策名	地球環境にやさしいくらしづくり
施策に対する基本的考え方	市民や事業者が環境への理解を深め、自発的な活動が促進されるよう環境学習を推進するとともに、市民や事業者と協力して地球温暖化対策や、環境への負荷低減に向けた取り組みを進め、地球環境にやさしいくらしづくりを進める。

基	基本事業名	総合的環境施策の推進
	がける方向性	・市民の生活環境の保全のため、定期的な環境調査を実施し、関係機関との連携・協力のもと、快適な生活環境の維持に努める。 ・温室効果ガス削減を推進するとともに、市民や事業者の温室効果ガスの削減の理解促進に向けて、普及・啓発に努める。 ・市民のマナー向上や地域での相互理解に向けた啓発を図り、良好な生活環境の確保を努める。 ・環境美化に向けて、環境美化推進委員を中心にポイ捨て等の防止の普及啓発に取り組む。 ・環境保全に向けた市民や事業者の活動を支援するとともに、教育委員会と情報交換を行いながら、学校における環境教育・学習を推進する。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
子奶子木口	子术M文	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	13/10 O T/QUIJANIEU)	// 6 IX
害鳥獣、そ族 昆虫駆除対策 事業	カラス、ハト、ハクビシン等の動物、その他不明動物等の対応・相談受付・ユスリカ発生抑制のための市内河川等への薬剤散布・そ族昆虫に係る相談、苦情の受付・ねずみ駆除剤、捕獲シートの配布	417	376	41	110.9	ユスリカ発生抑制のため市内河 川等へ薬剤を散布した。害鳥 獣、そ族昆虫について、市民からの苦情の受付や相談の対応を 行った。	環境政策課
公害等監視事業	・河川水質調査3回(自主)・河川底質汚泥調査1回(自主)・地下水水質調査1回(自主)・道路環境調査1回(自主)・道路環境調査1回(自主)・自動車騒音常島中ダイオキシン類調査2回(自主)・アスベスト対策事業	3,952	3,414	538	115.8	市民の生活環境を守るため、継続的に調査を行い、経年変化等を確認を行う。また、アスベスト対策に関しては、解体現場に現地調査を行い指導を行った。	環境政策課
環境美化推進 事業	・環境美化推進委員連絡会開催 ・環境美化マナーアップキャン ペーン開催	165	151	14	109.3	令和6年5月及び10月に環境美化マナーアップキャンペーンを行った。路上喫煙禁止区域に表示する路面シートを購入し、劣化の著しい部分の貼替を行った。	環境政策課
環境基本計 画・緑の基本 計画推進事業	・環境基本計画の推進に関すること・緑の基本計画の推進に関すること	860	869	A 9	99.0	環境基本計画、緑の基本計画に 基づく各種施策について、市 民・事業者と協力して取り組 み、来場型での環境フェスティ バルを実施した。年次報告書と なる「かんきょう東久留米」を 作成し進捗評価を行った。	環境政策課

環境審議会運 営事業	市の環境の保全等に関する施策を推進する上で必要な事項として、環境基本計画に関することや環境の保全等の施策に関すること、緑の基本計画に関すること等を調査審議する。	224	101	123	221.8	第二次環境基本計画及び第三次 緑の基本計画生物多様性戦略の 進捗状況をまとめた年次報告書 (かんきょう東久留米)につい ての審議及び、次期環境基本計 画の策定に向けての審議を行っ た。	環境政策課
地球温暖化の 防止対策推進 事業	・東久留米市地球温暖化対策実行計画に沿った温室効果ガスの削減を行う。 ・改正省エネ法施行に伴うエネルギー使用調査等	0	0	0	-	第四次地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)基づき、公共施設のエネルギー使用量状況調査、温室効果ガス排出量の調査を行った。	環境政策課

基本事業名	循環型社会形成の推進
長期総合計画に おける方向性	・「東久留米市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民生活・社会環境の変化を踏まえ、ごみ減量化・資源化への意 識醸成に努め、より一層の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する。 ・市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識し、協力・連携のもと、ごみ減量化・資源化の取り組みを進める。 ・家庭ごみ有料化制度については、毎年度の点検・検証を実施し、広報やホームページ等を用いて市民に情報提供を行うことにより、本制度の定着がごみ減量・資源化推進につながるよう、市民一人ひとりの理解促進に努める。

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学物学未包	学术侧女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和0千皮の取組の	71Eox
ごみ対策課庁 舎維持管理事 業	ごみ対策課庁舎の維持管理、設 備の保守を行う。	4,843	4,286	557	113.0	庁舎維持のため、光熱水費の支出、清掃・保守点検・警備委託、補修等を行った。庁舎の照明器具はLED化されており、光熱水費の縮減が図られている。また、令和元年度より余剰敷地を時間貸駐車場として貸付し利活用を図っている。	ごみ対策課
柳泉園組合事業	東久留米市、清瀬市及び西東京 市の3市によるごみの中間処理 を共同実施するための一部事務 組合である柳泉園組合に対し て、ごみの搬入量等に応じた負 担金を支出する。	337,470	312,292	25,178	108.1	柳泉園組合に対して、ごみの搬入割合に応じた負担金を支出した。 また、柳泉園組合構成市間で情報交換を行うと共に、柳泉園組合構成市で締結した「柳泉園のと構成市で締結した「柳泉園クリーンポートに事業の試行、るごはでいまする協定」に基づき、令和5年10月より柳泉園組合で発電さる電力地産地消事業を開始した。	ごみ対策課
東京たま広域 資源循環組合 事業	多摩25市1町で構成するごみの 最終処分(リサイクル)を共同 処理するための一部事務組合で ある東京たま広域資源循環組合 に対して、焼却灰等の搬入量等 に応じた負担金を支出する。	289,059	295,588	▲ 6,529	97.8	東京たま広域資源循環組合に対 して、焼却灰の搬入量に応じた 負担金を支出した。	ごみ対策課

家庭廃棄物• 資源物等収集 事業	家庭ごみと資源物の収集・回収 を行い、中間処理施設へ搬入す る。	760,648	726,842	33,806	104.7	民間事業者への委託により可燃・不燃・有害・容器包装プラスチック・ペットボトル・びん・缶の行政収集を行った。東西2地区の地域別に週5日の収集を実施。家庭廃棄物・資源物等収集実績:廃棄物収集量15,117t、資源物回収量2,983t	ごみ対策課
粗大ごみ収集 事業	粗大ごみの収集を行い、解体後 の金属類などは再資源化する。	14,564	16,406	▲ 1,842	88.8	地域別に週1日の収集日数を維持し、安定的に収集業務を実施した。収集した粗大ごみのうち、希少金属等の資源物を含む品物については解体、選別処理を行い再資源化した。粗大ごみ収集実績:収集量84t	ごみ対策課
ペットボトル リサイクル事 業	回収したペットボトルを中間処 理施設で選別圧縮梱包を行い、 再商品化処理事業者へ引き渡 し、再資源化する。	13,060	12,435	625	105.0	回収したペットボトルから不適物を取り除いた上でリサイクル処理し、新たなペットボトルとして再生する、ペットボトルの水平リサイクル「ボトルtoボトル」に取り組んでいる。ペットボトルリサイクル実績:再資源化量308t、ペットボトル売払いの歳入27,221千円	ごみ対策課
容器包装プラ スチックリサ イクル事業	回収した容器包装プラスチック を中間処理施設で選別圧縮梱包 を行い、再商品化処理事業者へ 引き渡し、再資源化する。	67,376	64,003	3,373	105.3	回収した容器包装プラスチック を選別し不適物を取り除いた上 で、再資源化を行った。 容器包装プラスチック再資源化 実績:再資源化量1,566t	ごみ対策課
紙類リサイク ル事業	古紙・布類の回収を行い、再資 源化する。	100,827	97,391	3,436	103.5	紙類は地域別に週1日の回収日数を維持し、小型家電類は回収ボックスでの拠点回収により、安定的に収集・回収業務を実施し、再資源化を行った。紙類リサイクル実績:古紙類再資源化量2,827t、古布類再資源化量542t、金属類再資源化量113t、小型家電類再資源化量28t、金属類売払いの歳入2,343千円、小型家電類売払いの歳入184千円	ごみ対策課
剪定枝リサイ クル事業	剪定枝の回収を行い、中間処理 施設でチップ化し、再資源化す る。	439	364	75	120.6	地域別に週2日の回収日数を維持し、安定的に回収業務を実施すると共に、再資源化を行った。 剪定枝再資源化実績:再資源化量25t	ごみ対策課

分別啓発事業	分別パンフレットを公共施設に 設置し、家庭ごみと資源物の出 し方及び分別方法を周知する。 問合せや要望などに応じ、適宜 必要とするところへ分別パンフ レットを配布する。	416	384	32	108.3	家庭ごみと資源物の出し方パンフレットを転入者や問合せにった。 で必要とする方へ配の出対での出対での出対ででの出対での出対での出対での出対での出対での分別推進に関するをそのチャレンジを上して、まだ、食器類での全戸部布を開け、またで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで、ままで	ごみ対策課
生ごみ減量化 処理機器購入 費助成事業	生ごみの減量化処理機器を購入した市民及び市内に住所を有する事業者に助成金を交付する。	390	751	▲ 361	51.9	生ごみ減量化処理機器等の購入者に対して助成金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。また、食品ロスの削減を目的としてフードドライブを実施した。 生ごみ減量化実績:助成金交付件数34件、助成台数37台、フードドライブ回収点数1,231点、フードドライブ回収量217kg	ごみ対策課
資源集団回収 事業	市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付する。	14,039	15,144	▲ 1,105	92.7	市へ登録された集団回収団体に対し、資源回収業者への古紙類、アルミ、古布の引き渡し量に応じて報奨金を交付し、ごみ減量化、再資源化を推進した。資源集団回収実績:登録団体数125団体、回収量1,550t	ごみ対策課
不法投棄物収集事業	不法投棄パトロールを実施し、 発見後は周知期間をおいて収集 する。	35	8	27	437.5	ごみ対策課が管理する土地等に 不法投棄があった場合に、警告 文を掲示してもなお撤去されな い廃棄物の収集を行った。ま た、不法投棄の防止を目的とし て、現地への貼紙掲示等によ り、不法投棄が違法行為である ことの啓発を行った。	ごみ対策課

家庭ごみ有料化事業	「燃やせるごみ」「燃やせない ごみ」「容器包装プラスチッ ク」の3品目について、排出者 となる市民から従量制による手 数料を徴収する。	93,649	105,671	▲ 12,022	88.6	「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみの減量化」「公平な負担」「ごみに対する意識の向上」を目的に排出数を強い、定差を図った。手数料を徴い、促進を図った。毎年度、制度の実施が、別や効果について検証・掲で、場がの果について検証・掲げった。また、で容器包装デ配のでは、また、で容器包装デ配ができる。また、ないり用指定収集袋の全戸配布を行った。家庭ごみ有料化実績:指定収集袋納品数32,147箱	ごみ対策課
し尿収集事業	し尿汲み取り式のトイレの所有 者及び占有者からの申請に基づ き、汲み取りを行う。	3,071	3,134	▲ 63	98.0	申請に基づき、し尿の汲み取り を実施し、生活環境及び公衆衛 生を保持した。 し尿処理及び浄化槽清掃実績: し尿収集量108k &、浄化槽汚 泥収集量53k &	ごみ対策課

施策名	議会活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	議会活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) 令和5年度	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
議員報酬等支 払事務	議員報酬、期末手当、市議会議 員共済会負担金、議員公務災害 補償等組合負担金の支払い	227,253	222,038	5,215	102.3	東久留米市特別職報酬等審議会 の答申を踏まえ、報酬等の改定 を行うため規定を整備する必要 があることから、議員提出議案 において東久留米市議会議員の 報酬及び費用弁償等に関する条 例の一部を改正した。	議会事務局
議会本会議• 委員会運営支 援事務	会議に係る次第の作成、時間の 管理、議会運営上のアドバイ ス、傍聴人受付・誘導、傍聴方 法等の周知等、会議載の作成・ 配布・HPへの掲載、議場等映 像音響機器保守点検業務委託、 録画した映像のインターネット 配信	15,810	11,637	4,173	135.9	年度4回の定例会及び1回の臨時会において、円滑な議会運営を実施した。会議録の作成、議会の映像配信、ホームページの更新等も滞りなく行い、市議会の活動内容を市民に周知した。また、ペーパーレス会議システムを導入した。	議会事務局
議員の議会活 動支援事務	議員からの調査依頼・資料収集、議長会等への会費の納入手続き、会議出席の日程調整・随行・報告書の作成、政務活動費の交付手続き、庶務的事務	3,572	3,789	▲ 217	94.3	定例的な議長会等への会費の納入などを実施。議長は全国市議会議長会が設置する特別委員会「社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会」の委員として活動を行った。	議会事務局
議会報発行事務	ひがしくるめ市議会だより定例 号4回発行。事務局案に基づ き、2回の編集委員会を経て決 定。校閲・校正後に発行。市 ホームページにも掲載。また、 DAISY版声の市議会だより を作成し、希望者に貸し出しを 行う。	2,056	2,371	▲ 315	86.7	ひがしくるめ市議会だよりについては定例号を4回発行し、また、DAISY版声の市議会だよりについても同様に4号分を作成した。	議会事務局

施策名	監査活動支援の充実
施策に対する基本的考え方	-

基本事業名	監査活動支援の充実
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
争物争未包	争未倾女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	日和し千皮の球組の	別自詠
監查事務事業	地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等に基づき実施する決算審査、財政の健全化判断比率等審査、例月現金出納検査、工事監査、財政援助団体等監査、定期監査の運営支援を行う。	4,557	4,332	225	105.2	令和5年度決算に係る決算審査 及び財政の健全化判断比率等審 査並びに例月現金出納検査、定 期監査(5課)、工事監査(1 回)、財政援助団体等監査(4 施設)に係る運営支援を実施し た。	監查事務局
監査委員研修 事業	東京都市監査委員会・関東都市 監査委員会・全国都市監査委員 会の定期総会及び委員研修会に 参加する。	180	131	49	137.4	全国、関東、東京の各都市監査 委員会定期総会及び監査委員研 修会・セミナーに参加した。	監査事務局

施策名	公正な選挙の執行
施策に対する 基本的考え方	-

基本事業名	公正な選挙の執行
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費	(千円)	増減額	前年度比	令和6年度の取組み	所管課
学切学未 口	学术 侧女	令和6年度	令和5年度	(千円)	(%)	1340 O THE OUTENIES.	ЛБЖ
選挙管理委員会運営事業	①委員会を開催し、(定時(6・9・12・3月)、定例会(毎月)、選挙時)選挙人名簿等の調製及び検察審査員候補者の選定等 ②東京市選挙管理委員会連合会の定期総会、委員長会、局長会等会議及びック及び各市との連絡調整、情報交換等	2,840	2,833	7	100.2	毎月開催される選挙管理委員会では、選挙人名簿等の調整及び9月には検察審査員候補者の選定等を行った。	選挙管理委員会事務局
明るい選挙啓発事業	①明るい選挙推進を内容とした 選挙啓発ポスターを小中学生か 選挙等発元を開催、社会を 明るくする運動市民の集いへの 参加、協議会委員・推進委員に よる管外研修・研修会の実施 ②東京都市明るい選挙推進協議 会連合会の定期総会・の出席、 推進委員研修会・東京都明るい 選挙推進大会等への参加	286	267	19	107.1	選挙啓発ポスターを市内小中学生から募集し、応募された97作品の中から、東京都選考選出作品4作品を出展した。また、東京都立東久留米特別支援学校や市内7中学校に生徒会役員選挙の器材貸出しを行った。 推進委員の知識向上を図るため、推進委員研修会等に積極的に参加した。	選挙管理委員会事務局
東京都知事選挙執行事業	期日前投票所、当日投票所の適 正な執行管理	42,012	0	42,012	-	令和6年7月30日任期満了に 伴う東京都知事選挙の適正な管 理執行を行った。	選挙管理委員会事務局
衆議院議員選 挙、最高裁国 民審査執行事 業	期日前投票所、当日投票所の適 正な執行管理	38,044	0	38,044	-	令和6年10月27日執行に伴 う衆議院議員選挙、最高裁国民 審査の適正な管理執行を行っ た。	選挙管理委員会事務局

施策名	施策体系外事務事業
施策に対する 基本的考え方	-

基本事業名	施策体系外事務事業
長期総合計画における方向性	-

事務事業名	事業概要	事業費	(千円) 令和5年度	増減額 (千円)	前年度比(%)	令和6年度の取組み	所管課
議長交際活動事務	議長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。(議長車の運行管理を含む)	4,083	4,399	▲ 316	92.8	議長車のリースについて長期継 続契約を締結し、コスト削減を 図った。	議会事務局
市長交際活動事業	市長のスケジュール調整等により、交際活動の環境を整備する。(市長用の車両の運行管理を含む)	6,004	6,171	▲ 167	97.3	各種団体との交流の場や意見交換の機会を設け、市政への関心 を高め市民に開かれた市政運営 に向け取組みを行った。	秘書広報課
業事典主達表	東久留米市表彰規則に基づき、 推薦のあった表彰候補者を表彰 審査会にて審査し、表彰対象者 を決定する。そして、表彰式典 にて表彰状・感謝状を贈呈す る。	257	207	50	124.2	39名(個人34名、団体5件)の表彰対象者に対し、表彰 状を贈呈した。	秘書広報課
法務関係事務	条例、規則、規程、要綱及び告示を審査し、その公布等を行う。審査請求及び行政訴訟の総合調整を行う。また、行政法律相談に関する事務を行う。	3,046	3,725	▲ 679	81.8	適正な例規審査を行うととも に、例規システムの安定した稼 働や行政法律相談の実施によ り、法務関係事務の適切かつ円 滑な運用を行った。	総務課
事務機器管理 事務	事務機器を取りまとめてリース 契約を締結し、各課の支払いを 一括で行う等適切に管理する。	1,651	1,996	▲ 345	82.7	印刷機や電子複写機等の賃貸借 (リース)については長期継続 契約を採用し、事務の軽減及び 事業コストの削減を行ってい る。	総務課
東京市町村総 合事務組合関 係事務	東京市町村総合事務組合の経費 は、組織市町村の負担金等を もって充てる。	2,080	2,082	▲ 2	99.9	東京都市町村総合事務組合の適切な管理運営に資するため、規 約に基づき適切に負担金を執行した。	総務課
議会関係事務	法令改正情報等を収集する。 議案等を取りまとめ、市議会に 提出する。	1	9	▲ 8	11.1	円滑な市議会の運営に資するよう、適切に議案等のとりまとめを行った。	総務課
統計庶務事務	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務。	327	385	▲ 58	84.9	統計書「統計東久留米」の作成、統計調査を実施するための情報交換会議参加、統計調査員の表彰など統計調査に係る事務を行った。	総務課

基幹統計調査 事務	基幹統計調査本調査として、全 国家計構造調査、農林業センサ ス、学校基本調査、建設工事統 計調査を実施する。本調査以外 では、経済センサス調査区管 理、国勢調査調査区設定を実施 する予定。	2,022	6,461	▲ 4,439	31.3	基幹統計調査本調査として、全 国家計構造調査、農林業センサ ス、学校基本調査、建設工事統 計、本調査以外では、経済セン サス調査区管理、国勢調査調査 区設定を実施した。	総務課
庁舎維持管理 事務	庁舎にかかる維持管理全般(電 気設備点検、警備、駐車場管 理、清掃、昇降設備、電波障 害、施設修繕工事等)を行う。	627,241	308,133	319,108	203.6	庁舎敷地について、土地地権者 (3者)との30年間の土地権 貸借契約が令和6年5月末で終 了し、1者からは土地を買い上 げ、2者とは20年の賃貸借契 約を更新した。また、庁舎設備の 更新、冷却塔排水メーターの更 新、冷温水発生機の補修等の工 事を実施した。	管財課
車両管理事務	車検・定期点検実施 効率的な使用に向けた管理 EV導入による省エネルギーの 推進	4,044	7,138	▲ 3,094	56.7	公用車の車検・定期点検、安全 運転管理者として職員の安全運 転の啓発等を実施した。	管財課
公共施設エネ ルギー管理事 業	エネルギー管理の実施と、建物 及び設備の運用改善や改修によ る省エネルギー化推進のための 資料作成を行うとともに、省エ ネルギー化のためのアドバイス を受ける。	660	589	71	112.1	省エネルギー化推進のための資料(各種データ集計・分析、レポート・報告書等)の作成・報告及び助言等に関する契約を締結した。	管財課
公共工事検査 事務	公共工事の支出負担に向けた確認事務として各種検査の実施	7,646	6,388	1,258	119.7	工事又は修繕の目的物について 関係書類や現場確認等で、契約 書・仕様書・設計書等に適合し た施工がなされているかどう か、検査を行った。	管財課
勤労市民共済 会運営補助事 業	市内の中小企業の勤労者の福祉 向上のために設立された勤労市 民共済会の管理運営に関する経 費及び人件費に対する補助事務	13,464	12,676	788	106.2	勤労市民共済会の管理運営に関する経費及び人件費に対する補助金を交付した。	産業政策課
産業技能功労 者表彰事務	市の産業の発展及び永年にわた り技能の練磨を積み、また後進 の育成に努める等の産業の発展 に貢献をしてきた方を表彰す る。	45	40	5	112.5	各事業団体から推薦のあった方 について選考委員会にて対象者 を選考した。	産業政策課
住宅増改築等工事斡旋事業	住宅等の修理、増改築等が必要 になった市民に対し、協議会を 通じて業者を斡旋する	0	0	0	-	住宅等の修理、増改築等が必要 になった市民に対し、協議会を 通じて業者の斡旋を134件行っ た。	産業政策課
公衆浴場利用 促進事業	公衆浴場業者が実施するイベント(「薬湯の日」等)の広報周知等、及び東京都からの周知文書の配布等	0	0	0	-	公衆浴場業者が実施するイベント(「薬湯の日」等)の広報周知等を行った。	産業政策課
大規模小売店 舗立地法事務	大規模小売店舗立地法に基づく 事務は、東京都の管轄ではある が、事業者と近隣住民との調整 が必要となり、その役割を担 う。	0	0	0	_	大規模小売店舗法の規定により、都より通知を受け、関係者 との調整を行った。	産業政策課

		T	1	1		1	1
地域国際化事業	行政窓口での通訳や、市政情報の翻訳などボランティアを派遣する。在住外国人の日本語教育の場を協定で提供する。北多摩ブロックで情報提供の仕組みを構築する。また、ブロックを構築する自治体間で連携し、在住外国人・ボランティアに向けた各種事業を行う。	30	63	▲ 33	47.6	外国語通訳や翻訳のボランティア派遣、庁内窓口等で活用していただく翻訳機の貸し出し、市職員向けに意識啓発のための「多文化共生研修」を実施した。また、地域活動団体と協働し在住外国人のための日本語教室を実施した。	生活文化課
住民基本台帳 事務	住民の異動情報を迅速·正確に 住民基本台帳に反映させる。	20,474	21,514	▲ 1,040	95.2	住民の異動情報を迅速·正確に 住民基本台帳に反映させた。	市民課
連絡所運営事業	諸証明書の発行、公金収納業務を行う。	30,835	27,446	3,389	112.3	諸証明書の発行、公金収納業務 を実施した。	市民課
住居表示の適 正化事業	申請に基づき現地調査を経て、 住居番号を決定・通知し、住居 表示案内板の交付を行う。	318	277	41	114.8	申請に基づき現地調査を経て、 住居番号を決定・通知し、住居 表示案内板を交付した。	市民課
戸籍事務	届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく 証明書類の発行。	35,888	14,386	21,502	249.5	届書に基づき戸籍の記載及び管理。届書及び戸籍原本に基づく 証明書類を発行した。	市民課
個人番号カー ド関連事務	個人番号の指定及び通知、個人 番号カードを交付申請者に発行 する。	37,664	72,174	▲ 34,510	52.2	個人番号カードの新規発行及び 更新、再発行対象者へ約8,900 枚交付した。また、電子証明書 の新規発行及び更新対象者へ約 12,000件発行した。	市民課
コンビニ交付事業	地方公共団体情報システム機構 が運営する証明書交付センター を利用し、全国各地のコンビニ エンスストア等で、個人番号 カードに搭載された公的個人認 証を使って各種証明書を発行で きるようにする。	31,732	21,626	10,106	146.7	個人番号カードを使用しコンビニエンスストア等で、各種証明書を約35,700件発行した。	市民課
印鑑登録事務	申請に基づき印鑑登録証を交付 し、印鑑登録証明書を発行す る。	165	183	1 8	90.2	申請に基づき印鑑登録証を約 3,500件交付し、印鑑登録証明 書を約18,200件発行した。	市民課
窓口デジタル化事業	窓口における手続き時間短縮の ため「書かない窓口」を導入。	4,218	42,062	▲ 37.844	10.0	令和5年度より「書かない窓口」を導入し、来庁者の待ち時間短縮のほか、申請書作成の手間を省くことで来庁者に寄り添った対応を実現するなど、窓口手続きの効率化及びサービスの向上を図った。	市民課
在日外国人無年金者福祉給付金支援事業	高齢者1名の申請を受理し、所 得等審査の上、裁定の決定をし て年2回の給付を行う。	120	120	0	100.0	例年通り、受給対象者1名に給付を行った。	福祉総務課
行旅病人•死 亡人取扱事業	墓地、埋葬等に関する法律、行 旅病人及行旅死亡人取扱法に基 づき措置を行う。	3,603	2,335	1,268	154.3	身寄りのない遺体13体を警察から引き取り、火葬を行った。	福祉総務課
火災見舞金支 給事業	「火災見舞金及び見舞品支給要綱」に基づき、火災被災者に見舞金と毛布を支給する。	30	100	▲ 70	30.0	2件火災が発生し、見舞金をお 渡しした。	福祉総務課

日本赤十字社協力事業	市内自治会を対象にした赤十字活動資金(社資)の募金活動。 また赤十字デーのイベントや防災訓練時の炊き出し訓練などを 実施。	0	0	0	-	市内自治会長への赤十字活動資金募集説明会等を実施し、東久留米市として2,524,594円集まった。集まった活動資金は、日本赤十字社にお渡しすることができた。	福祉総務課
戦没者遺族等 弔慰金受付事 業	戦没者の妻・子・父母等や戦傷病者の妻や戦没者等の遺族から 弔慰金の申請を受けて給付金を 国債で代理受領し、請求者に交付する。	0	0	0	-	第十一回特別弔慰金及び第三十 回特別給付金について、国から 受け取った国債を請求者に滞り なくお渡しした。	福祉総務課
長寿の祝い事業	満90歳に到達した市民及び満 100歳以上の市民に、記念品を 贈呈する。対象者(最高齢者及 び特別養護者人ホームの入所者 を除く)への贈呈は社会福祉委 員に依頼している。 市内在住で、令和6年度中に 100歳を迎えた方と最高齢者に 対して、記念品を贈呈する。	410	3,855	▲ 3,445	10.6	100歳を迎えた方(対象者数 35名)及び最高齢者(対象者 数4名)に10,000円のギフト カードを贈呈した。	福祉総務課
専用水道に関 する委託事務	専用水道等の事務について東京 都に委託し、実施する。	3,097	1,918	1,179	161.5	専用水道等の事務について東京 都に委託し、実施した。	健康課
献血推進に関する事業	日本赤十字社東京都赤十字血液 センターの協力のもと、年3回 市民プラザホールにて献血事業 を実施する。 広報掲載、庁舎内ポスター掲 示・チラシ配布。市ホームペー ジに献血推進のページを作成し 周知。	0	0	0	-	日本赤十字社東京都赤十字血液 センターの協力のもと、年3回 市民プラザホールにて献血事業 を実施し、143名からの献血を 受けた。	健康課
わくわく健康 プラザ維持管 理事業	保健センター、休日医科・歯科 診療所、こども家庭センター、 郷土資料展示室、社会福祉協議 会事務局、防災倉庫、市民貸出 施設、事務室等の機能を持つわ くわく健康ブラザの施設維持管 理を行う。	201,879	67,382	134,497	299,6	わくわく健康プラザについて、 不具合箇所の修繕等適切に維持 管理を行った。また、屋上防水 改修工事を実施した。	健康課
健康課車両管 理事業	健康課所有の車両について維持管理を行う。	589	533	56	110.5	健康課所有の車両(5台)について、諸手続等適切に維持管理を行った。	健康課
国民年金事業	国民年金の加入・喪失、裁定請 求等受付及び年金機構への進達 業務。	16,049	13,702	2,347	117.1	国民年金の加入・喪失、裁定請 求等受付及び年金機構への進達 業務。	保険年金課
街区案内板設 置事業	街区の変更や道路整備等により 地形に変化が生じた箇所又は経 年劣化した街区案内板について 更新や新設を行う。	403	598	▲ 195	67.4	台風等により倒れる危険性があ る街区案内板を2件撤去した。	都市計画課

	1	1					
都営住宅募集事務	(都全体分)募集市報掲載、募 集案内配布、都住宅供給公社へ 配布状況報告 (地元割当分)募集案内作成、 募集市報掲載、申込受付、公開 抽選会の開催、資格審査、住宅 政策本部へ審査結果提出、合格 通知発送	19	17	2	111.8	都条例の規定に基づく東京都の 募集を受け、市内で都営住宅の 入居を希望する方に向けて4回 の全体募集を実施したほか、市 民を対象とした地元割当分の募 集も4回実施した。	都市計画課
交通災害共済 事業	①加入申込書を各世帯に配布し加入申込の受付(年間)、②見舞金の請求手続、③市内金融機関での窓口加入手続きの推進、④広報等を活用した加入促進活動	11	9	2	122.2	①加入案内チラシを全戸配布② 見舞金の請求手続19件③市内 金融機関11行に窓口加入手続 きの協力をいただいた。④広報 等を年2回活用し加入促進を 行った。	管理課
東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会参加事業	東京都及び区市町村が施行する 建設事業の適正かつ効果的な執 行の確保を図るため、土木関係 の技術管理に係わる事項につい て、相互の連絡調整及び必要な 調査検討を行う。	0	7	A 7	0.0	国の動向や都の取組み等について情報共有し、品確法の改正を踏まえた公共工事の発注関係事務に関する調査・検討を行った。	施設建設課
奨学資金事務	貸付金未償還者に対する催告を 行う。	20	30	1 0	66.7	計画償還者に対し予定通りの額を徴収した。	教育総務課
公共施設エネルギー管理事業	公共施設(教育委員会分)が前 年度使用したエネルギーを調査 する。	528	550	▲ 22	96.0	エネルギーの使用の合理化等に 関する法律に規定される定期報 告書等の作成等を実施し、国に 対し学校施設におけるエネル ギー使用状況の報告を行った。	教育総務課
伝票審查事務	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査する。 疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言する。	39	68	▲ 29	57.4	各課で予算に基づき事務執行された支払伝票等全てについて、法令・規則等に違反していないか、支払科目は適正か等を審査した。疑義がある場合は、伝票を起票した担当部署へ差し戻し、正しい予算執行ができるよう助力・助言した。	会計課
決算書作成事 務	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、 歳入歳出決算附属書類、基金運 用状況に関する報告書及び歳入 歳出決算参考資料を調製し、市 長へ提出するとともに、印刷製 本(外部委託)を行う。	281	279	2	100.7	出納閉鎖後、歳入歳出決算書、 歳入歳出決算附属書類、基金運 用状況に関する報告書及び歳入 歳出決算参考資料を調製し、市 長へ提出するとともに、印刷製 本(外部委託)を行った。	会計課
出納事務	収納された公金を、予算科目に 基づき財務会計システム等に記 帳する。 支出命令に基づき、支払日・支 払方法別に処理し、債権者に支 払う。	23,086	23,022	64	100.3	収納された公金を、予算科目に 基づき財務会計システム等に記 帳した。また、支出命令に基づ き、支払日・支払方法別に処理 し、債権者に支払った。	会計課

令和7年度施策報告書 (令和6年度振り返り) _{令和7年7月}

発行 東久留米市

編集 東久留米市企画経営室行政経営課

住所 〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1

電話 042-470-7777 (代表)

FAX 042-470-7811

E-Mail gyoseikeiei@city.higashikurume.lg.jp